

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月24日

【事業年度】 第22期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社J - オイルミルズ

【英訳名】 J-OIL MILLS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 CEO 佐藤 達也

【本店の所在の場所】 東京都中央区明石町8番1号 聖路加タワー

【電話番号】 (03)5148 - 7100

【事務連絡者氏名】 執行役員 CFO 財務部長 内田 敬之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区明石町8番1号 聖路加タワー

【電話番号】 (03)5148 - 7100

【事務連絡者氏名】 執行役員 CFO 財務部長 内田 敬之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社J - オイルミルズ 大阪支社
(大阪市北区中之島六丁目2番57号)
株式会社J - オイルミルズ 名古屋支社
(名古屋市中区錦二丁目18番19号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月		2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
売上高	(百万円)	178,196	164,816	201,551	260,410	244,319
経常利益	(百万円)	7,302	7,374	596	1,436	9,043
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	5,203	5,253	1,953	986	6,792
包括利益	(百万円)	4,080	6,450	1,510	899	9,124
純資産額	(百万円)	89,683	94,475	94,523	94,263	102,051
総資産額	(百万円)	147,541	156,509	161,700	178,621	178,093
1株当たり純資産額	(円)	2,714.49	2,859.34	2,846.30	2,837.41	3,072.06
1株当たり当期純利益	(円)	158.10	159.62	59.24	29.82	205.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	60.6	60.1	58.2	52.5	57.1
自己資本利益率	(%)	5.9	5.7	2.1	1.0	7.0
株価収益率	(倍)	14.5	12.5	27.1	51.0	9.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	14,647	4,270	16,807	10,022	22,468
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,235	2,438	1,917	3,709	3,336
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,396	2,476	10,576	12,628	17,347
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	8,396	7,778	3,505	2,424	4,246
従業員数	(名)	1,313 (203)	1,354 (186)	1,361 (180)	1,330 (187)	1,275 (166)

- (注) 1 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。
- 2 従業員数欄の(外書)は臨時従業員(パートタイマー、常用パート)の当該期間平均雇用人員であります。
- 3 2021年 4月 1日付で普通株式 1株につき 2株の割合で株式分割したため、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。また、第19期末時点の株価は、当該株式分割による権利落ち後の株価となっているため、当該権利落ち後の株価を当該株式分割を考慮した 1株当たり当期純利益で除して、第19期の株価収益率を算定しております。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3月31日)等を第20期の期首から適用しており、第20期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月
売上高 (百万円)	169,034	156,830	197,693	257,002	241,228
経常利益 (百万円)	6,555	6,691	2,687	1,191	8,735
当期純利益 (百万円)	2,365	5,290	5,893	569	6,020
資本金 (百万円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数 (千株)	16,754	16,754	33,508	33,508	33,508
純資産額 (百万円)	82,181	86,099	90,362	89,565	95,608
総資産額 (百万円)	139,169	147,013	158,081	174,916	172,540
1株当たり純資産額 (円)	2,490.79	2,609.64	2,732.18	2,707.75	2,890.61
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	100.00 (50.00)	100.00 (50.00)	50.00 (25.00)	20.00 (10.00)	60.00 (30.00)
1株当たり当期純利益 (円)	71.68	160.36	178.34	17.20	182.00
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.1	58.6	57.2	51.2	55.4
自己資本利益率 (%)	2.9	6.3	6.7	0.6	6.5
株価収益率 (倍)	31.9	12.4	9.0	88.4	10.7
配当性向 (%)	69.8	31.2	28.0	116.2	33.0
従業員数 (名)	1,031 (96)	1,065 (92)	1,104 (97)	1,080 (104)	1,021 (91)
株主総利回り (比較指標：配当込TOPIX) (%)	90.5 (2,167.6)	128.6 (3,080.9)	131.2 (3,142.1)	138.8 (3,324.7)	196.2 (4,699.2)
最高株価 (円)	4,760	4,415 2,042	2,002	1,644	2,100
最低株価 (円)	3,330	3,460 1,981	1,605	1,487	1,520

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。
- 2 従業員数欄の(外書)は臨時従業員(パートタイマー、常用パート)の当該期間平均雇用人員であります。
- 3 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割したため、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。なお、発行済株式数、1株当たり配当額、配当性向につきましては、当該株式分割前の内容を記載しております。また、第19期末時点の株価は、当該株式分割による権利落ち後の株価となっているため、当該権利落ち後の株価を当該株式分割を考慮した1株当たり当期純利益で除して、第19期の株価収益率を算定しております。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。第19期の株価については、株式分割前の最高株価及び最低株価を記載し、印は、当該株式分割による権利落ち後の最高・最低株価を記載しております。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第20期の期首から適用しており、第20期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、2002年4月1日、株式会社ホーネンコーポレーションと味の素製油株式会社の共同持株会社「株式会社豊年味の素製油」として設立されました。

2002年3月	株式会社豊年味の素製油株式を東京・大阪証券取引所市場第一部に上場。
2002年4月	株式会社ホーネンコーポレーションと味の素製油株式会社との共同株式移転により、株式会社豊年味の素製油設立。
2002年4月	連結子会社である株式会社ホーネンコーポレーションが、同社関連会社である豊年リーバ株式会社の株式を追加取得し、議決権比率75%の子会社とする。
2003年4月	株式交換により吉原製油株式会社を完全子会社とするとともに、社名を株式会社J-オイルミルズに変更する。
2004年7月	連結子会社である株式会社ホーネンコーポレーションが、同社の化成品事業を会社分割し、株式会社J-ケミカルを設立。
2004年7月	連結子会社である株式会社ホーネンコーポレーション、味の素製油株式会社、吉原製油株式会社および日本大豆製油株式会社を吸収合併。
2005年9月	連結子会社である株式会社J-ビジネスサービスが、同社完全子会社である樂陽食品株式会社の全株式を売却。
2008年3月	連結子会社である豊年リーバ株式会社から、業務用加工油脂および製菓・製パン材料の販売事業を譲り受ける。
2008年6月	連結子会社である豊年リーバ株式会社が解散。
2012年2月	子会社である豊神サービス株式会社が解散。
2012年3月	連結子会社である日華油脂株式会社から、蛋白製品販売事業を譲り受ける。
2012年4月	連結子会社である株式会社J-ビジネスサービスを吸収合併。
2014年5月	タイにToyota Tsusho (Thailand) Co., Ltd.およびMHCB Consulting (Thailand) Co., Ltd.との合弁会社J-OIL MILLS (THAILAND) Co., Ltd.を設立。
2019年4月	連結子会社である横浜パック株式会社が、連結子会社の株式会社J-サービスおよびゴールデンサービス株式会社を吸収合併し、商号を株式会社J-パックに変更する。
2019年12月	マレーシアの油脂加工品会社Premium Fats Sdn Bhdの株式を51%取得し連結子会社とする。
2019年12月	子会社である坂出ユタカサービス株式会社の全株式を売却。
2020年10月	連結子会社である株式会社J-ウィズが、連結子会社の日華油脂株式会社を吸収合併し、商号を株式会社J-NIKKAパートナーズに変更する。
2021年5月	連結子会社である株式会社J-ケミカルの全株式を売却。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
2023年10月	倉敷工場における搾油工程を、日清オイリオグループ株式会社と設立した合弁会社、製油パートナーズジャパン株式会社に承継。

なお、株式会社J-オイルミルズに吸収合併した各事業子会社の沿革は以下のとおりであります。

株式会社ホーネンコーポレーション

1922年4月	鈴木商店製油部の四工場とその営業権の一切を継承して、豊年製油株式会社設立。
1989年4月	社名を株式会社ホーネンコーポレーションに変更。
2004年7月	株式会社J-オイルミルズと合併し、解散。

味の素製油株式会社

1935年3月	宝製油株式会社設立。後に、味の素株式会社に吸収。
1968年2月	東洋製油株式会社設立。
1999年4月	味の素株式会社横浜工場を統合。これに伴い、社名を味の素製油株式会社に変更。
2001年4月	味の素株式会社の油脂事業を完全分社化し、味の素製油株式会社に譲渡。
2004年7月	株式会社J-オイルミルズと合併し、解散。

吉原製油株式会社

1934年12月	個人経営の吉原定次郎商店を組織変更し、油脂、肥料、飼料、化粧品等の製造加工売買を目的とした株式会社吉原定次郎商店を設立。
1935年7月	株式会社吉原定次郎商店が吉原製油株式会社を吸収合併し、社名を吉原製油株式会社に変更。
2004年7月	株式会社J-オイルミルズと合併し、解散。

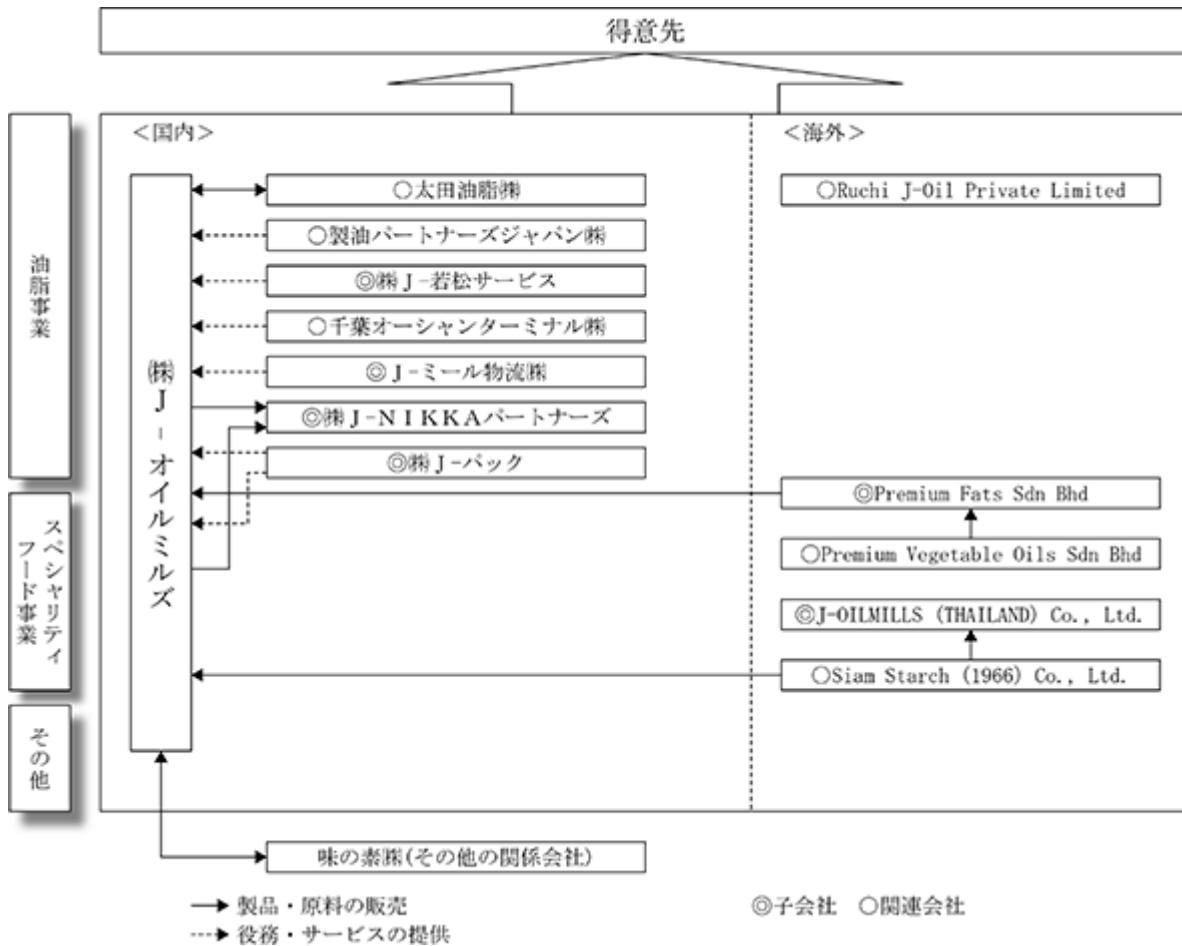
日本大豆製油株式会社

1966年8月	豊年製油株式会社と吉原製油株式会社との均等出資により、設立。
2004年7月	株式会社J-オイルミルズと合併し、解散。

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社 J-オイルミルズ（当社）、子会社 6 社、関連会社 6 社により構成され、油脂事業を中心に複数の事業を営んでおります。油脂事業は主に家庭用油脂・業務用油脂・ミールの製造・加工・販売を行い、スペシァリティフード事業は乳系 P B F（プラントベースフード）・食品素材等の製造・加工・販売を行っております。その他の事業は主に不動産賃貸等を行っております。当社グループの事業に係る位置付けおよびセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、事業区分はセグメントと同一であります。

(事業の系統図)



(注) 共同新設分割により、製油パートナーズジャパン株式会社は、関連会社となりました。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社及び持分法適用関連会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
(株)J-N I K K Aパートナーズ	東京都中央区	20	油脂	100		役員の兼任 1名
(株)J-バック	神奈川県 横浜市鶴見区	10	油脂	100		役員の兼任 1名
Premium Fats Sdn Bhd	マレーシア	百万リンギット 15.8	スペシャルティ フード	51		
J-OIL MILLS (THAILAND) Co.,Ltd.	タイ	百万バーツ 25.5	スペシャルティ フード	49		
(持分法適用関連会社)						
太田油脂(株)	愛知県岡崎市	45	油脂	35	0.0	
製油パートナーズジャパン(株)	岡山県倉敷市	100	油脂	50		
Siam Starch (1966) Co.,Ltd.	タイ	百万バーツ 36	スペシャルティ フード	44		
Ruchi J-Oil Private Limited	インド	インドルピー 432,550	油脂	26		
Premium Vegetable Oils Sdn Bhd	マレーシア	百万リンギット 128.7	スペシャルティ フード	20		

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

(2) その他の関係会社

その他の関係会社である味の素(株)の状況については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 関連当事者情報」において記載しているため、記載を省略しております。なお、同社は有価証券報告書提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
油脂事業	927 (139)
スペシャルティフード事業	187 (15)
その他	16 (1)
全社(共通)	145 (11)
合計	1,275 (166)

(注) 1 従業員数は、当連結グループから当連結グループ外への出向者を除き、当連結グループ外から当連結グループへの出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,021 (91)	44歳9か月	17年7か月	7,626,548

セグメントの名称	従業員数(名)
油脂事業	723 (65)
スペシャルティフード事業	158 (15)
その他	- (-)
全社(共通)	140 (11)
合計	1,021 (91)

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当事業年度の平均雇用人員であります。

3 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は出向者を除き計算しております。

4 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

2024年3月31日現在

名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	全労働者	正規労働雇用者	パート・有期労働者
(提出会社) 株式会社 J - オイルミルズ	7.0	54.5	64.2	73.4	49.5
(連結子会社) 株式会社 J - パック	-	100.0	60.0	68.3	77.3

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 出向者は、出向元の従業員数として集計しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づき、当社グループが判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、2021年4月に、私たちの目指すべき未来、私たちの使命、私たちの価値/存在意義をあらわした、新たな企業理念体系を制定いたしました。同時に、コミュニケーションブランド「JOYL」を導入し、新企業理念体系を基にした企業活動およびすべてのステークホルダーの皆様とのコミュニケーションで「JOYL」を活用し、「JOYL」を受け皿として、生まれた価値を蓄積、資産化していきます。

コミュニケーションブランド「JOYL」の下、「Joy for Life® - 食で未来によるこびを - 」のビジョン実現に向け、ステークホルダーの皆様や社会、環境の「Joy」をおいしさデザイン®で創出し、社会課題の解決に貢献してまいります。

■ 目指すべき未来

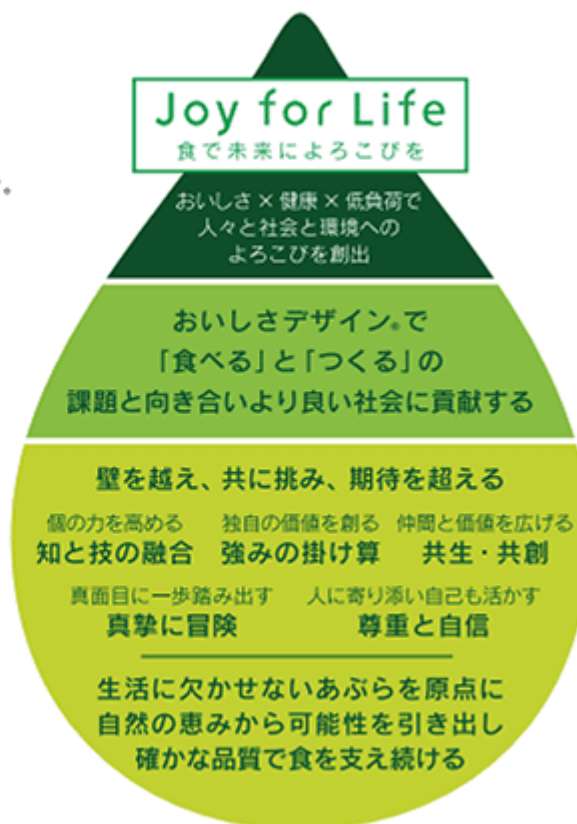
植物から生まれる「あぶら」「でんぷん」「たんぱく」。人が生きるために欠かせない3つの要素を活かしておいしさ、そして人々の健康、社会や環境の負荷抑制に貢献し、未来のよろこびを増やしたい。それが私たちが目指す未来「Joy for Life®」に込めた想いです。

■ 私たちの使命

健康や環境の不安を気にせず、おいしい食事を楽しみたい。おいしい料理をつくり、大切な人やお客様を笑顔にしたい。その願いに応えるため、私たちは独自の強み「おいしさデザイン®」で、「食べる」よろこびと、調理や生産する「つくる」よろこびも創造しながら、食にまつわる健康・環境・食資源などの課題に真摯に向き合い、よりよい社会に貢献します。

■ 私たちの価値/存在意義

どんな時も領域や常識、限界の壁を越え仲間とつながり、共に挑戦します。その先にいる人々の期待を超えてまだどこにもない価値を創るために。その価値と行動の基盤として生活に欠かせないあぶらの提供を原点に、自然の恵みから可能性を引き出し人に真摯に寄り添い貢献していくという私たちの存在意義を忘れず食を支え続けます。



(2) 経営環境と優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

企業を取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症対策の規制が緩和され経済活動も正常化に向かっているものの、地政学的リスクの顕在化、世界的な食糧需要の増加、気候変動、ロシア・ウクライナ情勢、海外からの原料や購入油の調達価格の高騰、為替相場の円安進行、エネルギーコストや物流費の上昇など、不確実性が高まる中、社会課題の解決に貢献していくことが求められております。

このような中、当社は人々の生活に欠かせない生活必需品の食品を扱う企業として、従業員の安全と安心を確保し、新しい生活様式や消費者トレンドを捉えながら、安定供給と消費者のニーズに合う製品の開発に努めてまいります。

また、当社グループの対処すべき課題は、油脂原料価格の高騰、エネルギーコストの上昇、為替変動、気候変動、また、国内市場における少子高齢化による需要減少に加え、生活者ニーズの多様化などを認識しております。

2022年11月に2026年を最終年度とする第六期中期経営計画の見直しを行い、第22期（2023年度）は、油脂汎用品の価格適正化、成長ドライバーとなる高付加価値品の拡販および不採算事業の収益改善を中心に、成長戦略、構造改革、経営基盤の強化に向けた取り組みを推進しました。



中期経営計画達成に向けた対処すべき課題は次のとおりであります。

<成長戦略>

企業理念に「おいしさ×健康×低負荷」を掲げておりますが、その中でも「低負荷」を差別化された強みとして、製品力強化とコミュニケーション強化の施策を通じ、高付加価値品の拡販を図ってまいります。

油脂事業における家庭用油脂では、環境負荷の低減やお客様の使いやすさを意識した「スマートグリーンパック[®]」のラインナップを拡充するとともに、こめ油や健康などの機能性が付加されている油など、成長しているカテゴリーを中心に展開を図ってまいります。業務用油脂では、長持ちする油とその支援サービスを通じた拡販やカーボンフットプリントマーク取得推進による環境を意識した生活者ニーズを取り込んだ製品販売を推進してまいります。

スペシャリティフード事業では、業務用スターチ製品ブランド「TXdeSIGN[®]（テクスデザイン）」シリーズを含む各種食品素材製品のラインナップの拡充を図り、油脂製品とともにワンストップソリューションを提供することで、多様な消費者のニーズに応えてまいります。

また、海外を含む新たな事業領域への展開として、伸長市場であるASEANと北米の2地域を重点地域と位置づけており、まずは既存事業であるASEANのマーガリン・ショートニング事業やテクスチャー素材の提供、北米での食品素材事業拡大を目指し、取り組んでまいります。

<構造改革>

不採算事業であったマーガリン事業については、2023年度に家庭用マーガリン類事業を終了するとともに、業務用マーガリンの継続的なコスト削減と販売価格の適正化により営業黒字化を実現しました。

全社的な資産効率の改善として、遊休資産や投資有価証券等の処分、販売品目の統廃合と在庫水準の最適化に引き続き取り組んでまいります。

また、2023年10月に日清オイリオグループ株式会社との間で搾油合弁会社「製油パートナーズジャパン株式会社」を設立しました。この取り組みにより、将来に向けた搾油の安定供給の構築を目指すとともに、脱・炭素社会への取り組みなど、環境や社会課題への解決にも繋がる「次世代型搾油工場」の体制に向けた取り組みを推進してまいります。

< 経営基盤強化 >

当社の取締役会は様々な経験を有する取締役を配し、独立社外取締役が全体の1/3以上を占めておりますが、取締役会の監督機能を強化するばかりではなく、執行機能とのコミュニケーションを活発化しております。また、サステナビリティに資する施策として、生産拠点を中心とするCO₂削減の取組み、気候変動や調達、DE&I(ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン)や人材育成を含めた人的資本経営の推進を図るとともに、商品開発への取組みを継続して推進してまいります。また、基幹システム再構築を通じた業務プロセスの改善や、事業リスクに応じたグループガバナンスの強化など各種施策に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づき、当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般

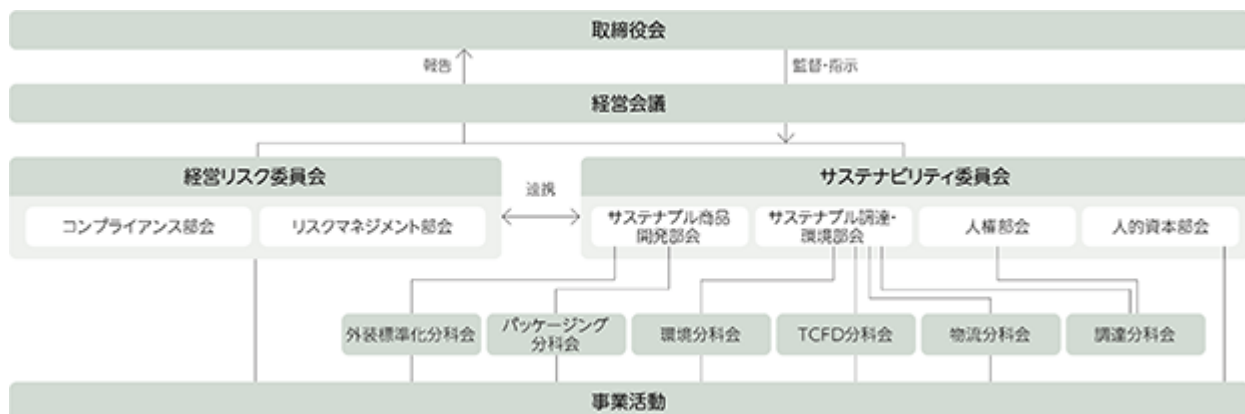
食を取り巻く環境は、気候変動、資源の枯渇、フードロス、健康課題、サプライチェーンでの人権課題など、非常に広範で多岐にわたる課題を抱えております。当社グループは「Joy for Life® - 食で未来によるこびを - 」を目指すべき未来として掲げ、おいしさ×環境×低負荷で人々と社会と環境へのよるこびを創出いたします。植物の恵みを活用した新たな価値の提供により、社会課題の解決を目指し、サステナブルな社会の実現に貢献してまいります。

ガバナンス

サステナビリティ推進体制の強化

当社グループは、ESG（環境、社会、ガバナンス）を企業価値の評価指標と捉え、企業の長期戦略、成長投資と連動したESG経営とサステナビリティに関する取組を積極的に推進しております。2020年度から取締役を委員長とする「サステナビリティ委員会（以下、「本委員会」という）」を設置し、全社横断的にサステナビリティの推進に取り組んでおります。本委員会は、「サステナブル商品開発部会」「サステナブル調達・環境部会」「人権部会」「人的資本部会」の4つの部会から構成され、各部会は関係する部署の代表者により組織されております。また、各部会の傘下に「外装標準化分科会」「パッケージング分科会」「環境分科会」「TCFD分科会」「物流分科会」「調達分科会」を設置しております。各部会 および分科会が、環境負荷の低減や人権や環境に配慮した持続可能な調達、商品・包材開発、サプライチェーンマネジメントの強化、人権課題など社会課題の解決に向けて活動テーマを設定し活動しております。本委員会は各部会および分科会の活動を有機的に結び、年4回進捗管理を行うとともに、経営会議、取締役会に報告しております。各部会および分科会には、それぞれ管理責任者として担当執行役員が設定され、そのリーダーシップの下、計画の策定および具体的な施策に取り組みます。当社はサステナビリティに関する取組を社内外に発信するとともにステークホルダーとのエンゲージメントを通じて、社会課題の解決による企業価値の向上を図っております。

<サステナビリティ推進体制図>（2024年3月末時点）



< サステナビリティに関わる体制と役割 > (メンバーの構成は2024年3月末時点)

体制	役割	メンバー
取締役会	サステナビリティの課題に対してサステナビリティ委員会から年4回報告を受け、取り組みへの指示、監督を行う	取締役
経営会議	サステナビリティの課題に対してサステナビリティ委員会から年4回報告を受け、取り組みへの指示、監督を行う	取締役執行役員、経営会議主務者、取締役社長の指名する業務執行責任者
サステナビリティ委員会	サステナビリティの課題への対応を行い、年4回、経営会議、取締役会に報告	委員長: 取締役常務執行役員CTO 副委員長: 取締役専務執行役員COO メンバー: 各部会・分科会の担当役員、会長、副会長、オブザーバー、事務局ほか

サステナビリティ関連方針の策定

当社グループは、サステナビリティを推進するための指針として、関連する法令や国際規範等に基づきサステナビリティに関連する各種方針を策定しております。方針の内容は、社会の状況等により適宜見直しを行っております。

サステナビリティ委員会の取組

サステナビリティ委員会は、サステナビリティを具体的に事業活動に落とし込むことに加え、活動のアウトプットを有機的に結び、社内外へ発信することで企業価値を向上させることを目的としております。人権、環境に配慮した持続可能な原材料調達や商品開発、社会課題の解決に向けた商品戦略など、2020年7月の設置以来、全社横断的に活動しております。

戦略

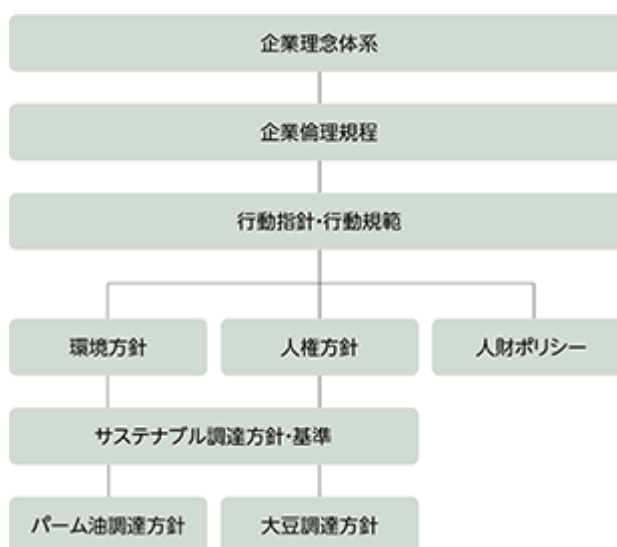
サステナビリティ関連のリスクおよび機会に対処するための取組

サステナビリティ委員会においては2023年4月に「サステナブル調達・環境部会」の傘下に「物流分科会」を新設し、「2024年問題」を物流部門だけでなく全社課題として捉え、持続可能な物流の実現に向けて、納品リードタイムの延長に向けた準備やドライバーへの附帯作業および長時間待機の実態把握と改善活動に着手しました。また、持続的な企業価値向上には、企業活動の基盤となる「人的資本」への取組が重要であると考え、2023年7月にサステナビリティ委員会に「人的資本部会」を新設しました。今後も本委員会の取組を社内外に発信するとともにステークホルダーとのエンゲージメントを通じて、社会課題の解決による企業価値の向上を目指してまいります。

目指すべき未来の実現に向けたESG経営

企業活動が社会に及ぼす影響が大きくなるなか、ESGに配慮した企業経営が求められております。当社グループはESGの取組を事業活動の基盤と位置付け、地球規模の社会課題の解決に全力で取り組んでおります。コーポレートビジョンである「Joy for Life® - 食で未来によるこびを - 」を実現することで、サステナブルな価値創造企業を目指してまいります。

< サステナビリティ関連方針の体系図 >



マテリアリティ

マテリアリティは当社の事業にとってリスクまたは機会となる事項であり、2030年度の目指すべき姿に向け、中長期的に取り組むことを目指しております。

当社グループは、2022年に第六期中期経営計画の見直しを行い、2021年～2024年の4か年の計画を2年延長し、6か年の計画といたしました。これにより、マテリアリティに紐づく目標の達成年と第六期中期経営計画の最終年度に齟齬が生じたことを受け、マテリアリティの見直しを行っております。2023年に、事業戦略に関わるマテリアリティとして「食の安定供給による持続可能な社会の実現」「食の安全安心を通じ全ての人のウェルビーイングへ貢献」を、事業基盤に関わるマテリアリティとして「多様性の尊重と従業員の働きがい向上」「コーポレートガバナンスの強化」の4領域を特定しました。今後は各領域に紐づくサブマテリアリティの整理とゴールイメージ、KPIの設定を実施してまいります。なお、特定したマテリアリティは、今後も社会の潮流や、課題・ニーズの変化を踏まえて定期的に見直しを行ってまいります。

テーマ	マテリアリティ	主な2030年度ゴールイメージ・定量目標	2023年度実績
環境負荷の抑制	<ul style="list-style-type: none"> 資源・耕作地の持続可能性担保 顧客の作業・業務負荷の低減に貢献 気候変動の緩和と適応 	<ul style="list-style-type: none"> 農園までのトレーサビリティ100%(パーム) CO₂排出量50%削減(Scope 1、2、2013年度比) 	<ul style="list-style-type: none"> パーム油ミルまでのトレース率100%維持 パーム油農園までのトレース率35%(2023年1-6月の実績) RSP0(1)認証油の購入比率20%(2023年1-12月のグループ会社PF(2)を含んだ実績) CO₂排出量32%削減(Scope 1、2、2013年度比)
食資源の維持	<ul style="list-style-type: none"> たんぱく質危機対応 フードロス削減と安定供給 畜肉・水産資源の保持 食の安心・安全 	<ul style="list-style-type: none"> 動物性食品のおいしさ、満足感、機能、健康価値、栄養価を植物由来の素材だけで再現可能にすることにより植物性食品ならではの新しい価値創造を行い社会課題に貢献 植物生まれの原料ならではのおいしさ、満足感、機能、健康価値を提供 「おいしさ長持ち」の観点からフードロス削減や作業効率向上による低負荷の実現 サステナブル商品またはお客様の声活用製品の開発比率70% 	<ul style="list-style-type: none"> たんぱく食品のパラエティー化 <ul style="list-style-type: none"> -肉系PBFのアプリケーション拡張(継続) -水練り、畜産製品へのスターチの使用条件、アプリケーションを拡張(継続) 長持ち機能を有する「SUSTEC®技術」を活用した製品のCFP(Carbon Footprint of Products)マークを追加取得、市場拡大を推進 業務用油脂製品における「SUSTEC®」製品の構成比向上 「低負荷」価値実現のための環境基準の社内浸透 上記環境基準のチェック運用実施確認、対象範囲を拡充

テーマ	マテリアリティ	主な2030年度ゴールイメージ・定量目標	2023年度実績
食を通じた健康への貢献	<ul style="list-style-type: none"> 健康維持への貢献 高齢化社会対応 栄養摂取・管理への貢献 ライフスタイルの多様化対応 	<ul style="list-style-type: none"> 基礎体力の維持・向上を通じた免疫力向上、健康不全の未然防止等への寄与につながる、油脂や油脂に含まれる成分をアピールできる技術の確立 フレイル（虚弱）など高齢者の健康課題に対する、栄養機能性成分による改善機能提供（対象者のステータスに応じた最善策の提供による） 植物性の持つ良さを活かし多様なライフスタイルに対応した「おいしくて健康的な食品・素材」の提供 生活習慣病など健康に関する課題解決のための機能性素材、食品の提供。その評価・開発へのフィードバックによる、顧客ベネフィットの継続的向上 	<ul style="list-style-type: none"> 左記2030年のゴールイメージ達成のため、健康不全の未然防止、フレイル（虚弱）などの高齢者の健康課題、生活習慣病などに関連する研究開発に注力 2023年度の段階では研究開発途上 たんぱく食品のバラエティー化 <ul style="list-style-type: none"> -肉系PBFのアプリケーション拡張（継続） -水練り、畜産製品へのスターチの使用条件、アプリケーションを拡張（継続）
事業継続基盤	<ul style="list-style-type: none"> コーポレートガバナンスの強化 リスクマネジメントの強化 コンプライアンスの推進 	<ul style="list-style-type: none"> 企業価値向上に資するコーポレートガバナンスの実現 取締役会の多様性確保 ステークホルダーエンゲージメントの向上 経営基盤強化と組織風土改革による企業価値の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会に占める社外取締役比率の向上（2024年3月31日=62.5% 2024年6月24日=66.7%） 内部通報制度の活性化（受付窓口増員） コンプライアンスに関する全社e-learningおよびフィードバックの実施 コンプライアンス研修の実施（2023年度は5部門で実施、3年で全部門網羅） 経営リスクに対するオーナーシップ制を導入し、各経営リスクのリスク管理責任者（執行役員等、2024年度からはCx0に統一）を経営リスク委員会の指名により設定 期首に設定した14の経営リスクについて、各施策の実施状況をモニタリング
	<ul style="list-style-type: none"> サプライチェーンマネジメント 	<ul style="list-style-type: none"> サステナブル調達への進化 物流システムの再構築（2025年度）*2025年度には内閣府「戦略的イノベーションプログラム（SIP）」で検討中の物流プラットフォームに接続 	<ul style="list-style-type: none"> 物流の適正化・生産性向上に向けた荷主事業者に関する行政ガイドラインに沿った当社「自主行動計画」を作成し、機関決定を経て12月に行政へ提出 発荷主として納品状況（路上駐車での納品、長時間待機、附帯作業など）に関する物流会社調査を基にした改善活動を展開しつつ、2024年4月からの納品リードタイム延長（受注日の翌々日配送）に向けて得意先説明とシステム改修を実施 着荷主としてサプライヤ 約150社へのアンケートを実施し、改善活動に着手開始 2024年度の横浜工場、千葉工場、若松工場へのトラックバース予約システム導入を計画 静岡事業所、横浜工場は導入済み

テーマ	マテリアリティ	主な2030年度ゴールイメージ・ 定量目標	2023年度実績
事業継続 基盤	・DE&I(ダイバーシティ・エクイティ & インクルージョン)	「(2)人的資本・多様性」をご参照ください。	
	・働き方改革&エンゲージメント		
	・企業風土・意識改革	・経営トップと従業員の対話強化	・経営メンバーと従業員の対話会 26回
	・地域社会への貢献と協働	・社会貢献活動の強化、費用増大 (経常利益の1%)	・社会貢献活動の強化、2023年度社 会貢献活動支出額22百万円
	・適時適切な情報開示	・個人株主、機関投資家比率の拡大 (2020年度比15%増) ・メディア露出回数の増大(広告換 算効果15億円)	・個人株主、機関投資家比率20%増 (2020年度比)により2030年度目標 達成 ・メディア露出回数の増大、広告換 算効果2030年度目標を2022年度に 達成したため、目標の見直しを実 施中

1 RSPO (Roundtable on Sustainable Palm Oil) : 持続可能なパーム油のための円卓会議

2 PF (Premium Fats Sdn Bhd) : 当社の連結子会社

リスク管理

サステナビリティ全般に関するリスク管理の内容については、「3 事業等のリスク (1) 当社グループのリスクマネジメント体制、(2) リスクマネジメントプロセス」をご参照ください。

指標及び目標

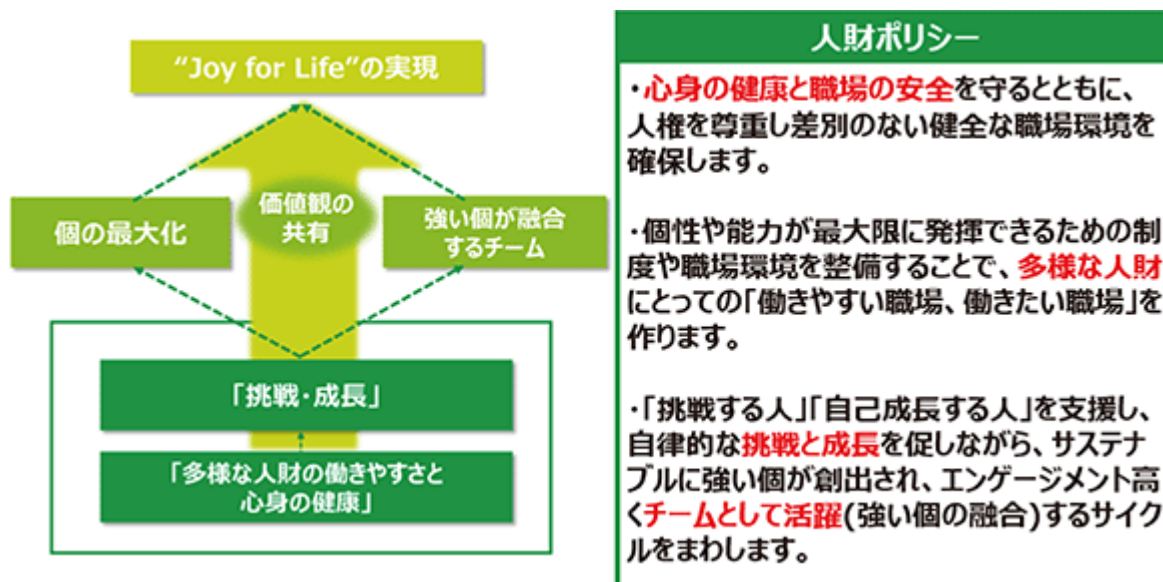
サステナビリティ全般に関する指標及び目標については、「(1) サステナビリティ全般 戦略」をご参照ください。

なお、次に記載の「(2) 人的資本・多様性」ならびに「(3) TCFD」を除くマテリアリティに関する指標および目標は策定中です。

(2) 人的資本・多様性

当社戦略を実行するために、新しい可能性を切り開いていける人財を育成・登用していくことが急務だと考えております。人財育成・エンゲージメント向上を通じて個々の価値創出力を最大化するだけでなく、個の持つスキル・経験を最大限に引き出す環境の整備を進めてまいります。

<人財ポリシー>



「挑戦・成長する人と組織」ならびに「多様な人財の働きやすさと心身の健康」を実現するための、主たる課題領域を以下の項目と考えております。

- ・ 戦略に応じた人財の獲得(高度専門性、外国籍 等)
- ・ 課題を自分ごとと捉えて解決し、それを通じて自ら挑戦・成長する自律型人財の育成
- ・ 成長を牽引する優秀人財のリテンション
- ・ ローテーション活性化と実力主義に則った抜擢/再配置
- ・ 戦略に沿った組織体制の構築・組織力の向上
- ・ 変革を牽引するマネジメント層のリーダーシップ発揮
- ・ 社員の挑戦・成長風土醸成(含む仕組みづくり)
- ・ 多様な人財が働きやすく、活躍しやすい環境・風土の実現
- ・ 心身への負荷低減、労働災害・事故等のゼロ化

ガバナンス

当社グループでは、人的資本の強化を企業価値向上に資する企業の長期戦略・成長投資と連動したESG経営とサステナビリティに関する取り組みの位置づけとしても推進しております。そのため、2023年度はサステナビリティ委員会の中に「人的資本部会」を設置し、人権課題などと併せて進捗管理を行ってきました。ガバナンスの内容については、「(1)サステナビリティ全般 ガバナンス」および「3 事業等のリスク (3) リスクテーマとそれに対する影響と対応」をご参照ください。

戦略

当社グループでは、コーポレートビジョンである「Joy for Life® - 食で未来によるこびを - 」の実現を目指し、「壁を越え、共に挑み、期待を超える」人財、組織、風土の醸成に向けた取り組みを強化しています。誰もが実力を発揮できるようにするための「多様な人財の働きやすさと心身の健康」を土台とし、社員一人ひとりの「挑戦」と「成長」が「Joy for Life®」実現のためのドライバーになると捉え、様々な人事改革・施策(下図参照)を展開しています。また、それらを測る重要な指標として、従業員エンゲージメント(2023年度:45%、2026年度(目標):55%、2030年度(目標):65%)やウェルビーイング(2023年度:64%、2026年度(目標):70%、2030年度(目標):80%)を位置づけその向上に取り組むとともにモニタリングを行っています。(1)

- 1 測定方法:年1回実施しているエンゲージメントサーベイ(以下、「ES」という)の「エンゲージメント」、「ウェルビーイング」各カテゴリーの好意的な回答割合をスコアとして使用。

<人事改革・施策概要>

取組みの方向性	要 点
<p>一人ひとりの ケイパビリティの拡大 -人財育成-</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>フェアな評価・運用</u>を通じた育成マインドの醸成・成長の加速 ・<u>ローテーション活性化</u>を通じた経験機会の拡充 ・成長加速を促す社外との接点創出(副業、グループ会社留学)
<p>全マネジメント層の 重点強化 -意識改革・評価力向上-</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>マネジメント層の意識改革</u> (育成とエンゲージメントを軸とした組織運営の加速) ・<u>マネジメント層の育成機会拡充</u> ・見極める側の眼力の強化(人財可視化、フィードバック力)
<p>最適人員の最適配置 -組織力向上-</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・責任の明確化と併せた<u>権限移譲</u>の促進 ・<u>育成力に長け、囲い込まない管理職を評価する仕組みの整備</u> ・実力に則った<u>抜擢/再配置</u>の徹底 ・<u>スパンオブコントロール(SoC)</u>に基づいた組織設計の徹底
<p>成長を促す環境の整備 -DE&I、能力発揮・挑戦-</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>価値創出につながる多様な人財が活躍</u>できる仕組みづくり ・<u>主体性・積極性が評価</u>される組織風土の醸成 ・一人ひとりの心身の充実に配慮した<u>働きやすい職場環境</u>実現

リスク管理

人的資本・多様性に関するリスク管理の内容については、「3 事業等のリスク (1) 当社グループのリスクマネジメント体制、(2) リスクマネジメントプロセス」をご参照ください。

指標及び目標

指標	定義	2023年度実績	2026年度目標	2030年度目標
マネジメントの組織影響力強化/ESスコア	ESの総合指標である「個人的達成感」「貢献意欲」「組織への愛着・信頼」3つの好意的回答割合	45%	55%	65%
成長を後押しする学びの機会強化/ESスコア	ES「成長機会」カテゴリーの「私は、当社において学び、成長する機会に恵まれている」の好意的回答割合	61%	70%	80%
女性管理職登用強化/女性管理職比率	当社の管理職に占める女性社員の割合	7.0%	10.0%	20.0%
男性育児参画促進/男性育児休職取得率	1 配偶者が出産した男性従業員のうち、育児休業等をした男性従業員の割合 2 配偶者が出産した男性従業員のうち、育児休業等をした男性従業員および育児目的の休暇制度を利用した男性従業員の割合	54.5% (1)	100% (2)	100%
健康経営の推進/ESスコア	ES「ウェルビーイング」カテゴリーの好意的回答割合	64%	70%	80%

< 取り組み事例 >

次世代経営者育成施策 「J-Leaders」開催	役員ポジションのサクセッションプランと連動した次世代経営者育成プログラムを開催しました。2023年度に第1回目を開催し、部門長等すでに当社のキーポジションを担っている人材を中心に16名が参加し、経営者(リーダー)としての使命感、自分自身の原理原則、信念や覚悟を養い、またそれを実行するための力を育むことを目的に実施しました。
女性リーダー育成施策 カシオペア経営塾	将来の当社を担うリーダーに求められるスキル習得・向上を目的とした女性リーダー育成プログラムです。2023年度は26名の女性社員が参加しました。プログラム最終日には、「会社・事業の課題について解決方法の提言」を取締役等に対して実施するだけでなく、今後どのようなリーダーシップを発揮していくか一人ずつ宣言しました。
マネジメント強化施策 1on1コミュニケーション強化	当社では従業員一人ひとりの自律的な成長を支援すべく、上司・部下間の1on1コミュニケーションを大切にしています。特に、自身のキャリア実現に向けた対話を行うキャリア・デベロップメント・プログラムに関する面談や、目標達成に向けた期初・期中・期末に実施する目標面談(フィードバック含)を必須で実施しています。また、それらに加え日常的なコミュニケーション機会として原則最低1回/月以上の頻度で、1回30分以上の1on1コミュニケーションの時間を確保することを推奨し、マネジメント強化を推進しています。

(3) TCFD

当社は、2020年11月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）による提言に賛同を表明するとともに、TCFDコンソーシアムに参画しております。サステナビリティ委員会内に社内横断的なTCFD分科会を設置し、TCFD提言が推奨する開示項目に沿った情報開示を進めております。

ガバナンス

TCFDに関するガバナンスの内容については、「(1)サステナビリティ全般 ガバナンス」をご参照ください。

戦略

特定した気候変動によるリスクと機会

<前提条件>

当社グループは、気候変動を事業の継続性を鑑みても非常に重要な経営リスクとして捉えており、2 未満および4 シナリオ についてリスクと機会の分析を行っております。また、気候変動のみならず、温暖化が進むことにより、台風被害の甚大化などもリスク要因として捉えております。

2 未満および4 シナリオとは、地球温暖化の対応策に関する科学的な根拠を与え、国際交渉に影響力があるIPCC（気候変動に関する政府間パネル）の第6次評価報告で、産業革命前から21世紀末までに、どれくらい平均気温が上昇するかについて予測提示されているものであります。最も気温上昇の低いシナリオ（SSP1-1.9シナリオ）で、おおよそ1.4 前後の上昇、最も気温上昇が高くなるシナリオ（SSP5-8.5シナリオ）で4.4 前後の上昇が予測されております。

対象期間	現在～2050年
対象範囲	J-オイルミルズグループの全事業

< 気候変動によるリスク >

影響度： 大：業績への影響が大きくなりうるもの（100億円以上）
 中：業績への影響が大きくなりうるもの（10億円以上100億円未満）
 小：業績への影響が小さいもの（10億円未満）
 緊急度： 高：1年以内 中：5年以内 低：5年超

シナリオ	項目	分類	主なリスク	リスクの説明	影響度	緊急度	既存の取組み	対応の方向性（目標）
2 / 1.5	移行リスク	政策	・CO ₂ 排出規制強化に伴う業績の悪化	<ul style="list-style-type: none"> ・CO₂排出規制の強化により、排出権取引費用および炭素税負担が増加するリスク（CO₂削減を達成できなかった場合） ・気候変動対策の進展・エネルギーミックスの変化に伴う電気代、燃料価格の上昇による支出の増加 ・再生可能エネルギーに対応する設備投資等の生産関連コストおよび物流関連コスト等が増加するリスク 	25億円 /年 (1)	中	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー使用量の削減（工程最適化、省エネ、高効率設備導入等） ・再生可能エネルギーの活用（バイオマス燃料の利用等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・CO₂排出量削減目標：2030年度50%削減(2013年度対比)、2050年カーボンニュートラル達成 (Scope 1, 2) ・上記目標の達成に向け、1) CO₂削減の為に設備投資を中期的に拡大、対応費用：累計46億円(～2030年)(2) 2) インターナルカーボンプライシング(ICP)を2023年4月より導入し、CO₂削減投資の意思決定に活用 3) 更なる省エネと省エネ設備への切り替え、再生可能エネルギーの積極的な利用
		市場	・サステナビリティ重視に変化する消費者ニーズへの対応不足	<ul style="list-style-type: none"> ・サステナビリティ重視の消費者ニーズ(フードロス削減、プラスチック使用量の削減、資源循環等)への対応や製品需要対応の遅れによる売上減少 	中	中	<ul style="list-style-type: none"> ・長持ち油、PBF(3)等の低負荷製品の開発・販売 ・「容器包装に関する指針」に基づき、紙バック容器の採用等によるプラスチック削減、植物性プラスチック採用等バイオマス材利用の取り組み強化 ・環境に配慮した原料調達、原料のトレーサビリティ向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・Scope 3での削減は、排出量が多いカテゴリ1および4について削減方法の検討開始、削減に向けた以下の取り組みを実施 ・更なる長持ち油等環境負荷を低減する製品、サービスの開発継続 ・プラスチック廃棄削減目標：2030年度までにプラスチック廃棄ゼロ化 ・再生可能資源である紙やバイオマス材等の利用促進 ・対応費用：7億円/年(バイオマス材等切替費用) ・大豆やパーム油の認証制度の活用と自社ルートでのサステナブル調達の推進
		評判	・環境対応不足による評判低下	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動対策の情報開示が不十分なことによる、企業価値や株価の低下、融資停滞、資金調達困難となるリスク 	中	中	<ul style="list-style-type: none"> ・省資源・省エネルギー、CO₂排出量の低減、脱プラスチック、水資源の有効活用等の目標設定および適切な進捗管理と開示 ・持続可能な原料調達、バリューチェーンでのAI活用等による環境負荷の極小化 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種取り組みの更なる推進と情報開示

シナリオ	項目	分類	主なリスク	リスクの説明	影響度	緊急度	既存の取組み	対応の方向性(目標)
4	物理リスク	急性	・自然災害増加による操業停止、物流網の寸断	・自然災害(海面上昇に伴う高潮、台風、洪水被害等)増加により自社工場が操業停止になることによる損害	4億円/年(4)	高	・生産拠点の台風・高潮対策の実施 ・水害リスクを国交省のハザードマップ、およびWRIのAqueduct(4)を使用し国内工場の再評価を実施 ・リスクが高い拠点は各所建屋に防潮板を設置、高潮で想定される水位を算出し高潮対策用の設備更新等の対策を実施	・主要生産拠点の水害リスク評価を定期的実施 ・その他、レジリエンス強化に向けたBCP対策
				・自然災害(海面上昇に伴う高潮、台風、洪水被害等)増加によりサプライヤーが操業停止になることによる売上減少 ・物流網の寸断により自社工場が操業停止になることによる売上減少 ・倉庫が被災し、欠品が発生することによる売上減少 ・自然災害による工場資産の破損、流出による復旧コスト増加	中		・BCP(5)の対応 ・当社グループでのリスクマネジメントプロセスの中で、サプライチェーン全体のBCPを策定 ・原材料供給の遅延や停止等に備えた適正在庫の確保と管理、重要原材料の複数購買等の施策を推進 ・物流網停止時は物流会社/物流部門/営業部門で連携し対応方針を決定	
		慢性	・気温上昇や異常気象による収穫量減少や品質変化等による原料の安定確保困難	・主要原料(6)の耕地面積の減少による調達コスト増加 ・主要原料の収穫量減少や原料品質の低下への対応コスト増加 ・穀物相場上昇等による調達コスト増加	大	中	・主要原料原産地の継続的な視察 ・製品規格最適化	・新規品種、新規サプライヤーおよびサプライチェーンの検討 ・原産地の多角化、高温耐性等の気候変動に対応した種苗の導入 ・気象変動が原料品質に与える影響調査等を実施 ・想定される原料品質を考慮した搾油技術の開発

1 IEA: International Energy Agency (国際エネルギー機関)のNZEシナリオ(Net Zero Emission by 2050 scenario)における先進国の排出権取引価格の予測(2030年): 140US\$/tに2023年度排出量を乗じて算出。2023年3月期は130US\$/tに2021年度排出量を乗じて算出。排出権取引価格の上昇および為替変動の影響を受けたものの、排出量が2021年度から2023年度にかけて減少したためリスク金額はやや減少。

2 世界的に続く資材価格および設備工事価格の高騰に伴い、2023年3月期の対応費用から見直し

3 PBF: プラントベースフード

4 WRI: World Resources Institute (世界資源研究所)が公開している世界の水リスク評価ツールであるAqueductによるリスク評価に基づき損害金額を算出し、年間あたりの損害金額に置換

5 BCP (Business Continuity Planning): 事業継続計画

6 主要原料: 大豆、菜種

< 気候変動による機会 >

シナリオ	分類	主な機会	機会の説明	影響度	緊急度	既存の取組み	対応の方向性(目標)
2 / 1.5	資源効率	・生産・物流関連のコスト低減	・省エネ設備への更新や生産工程・拠点最適化による設備稼働コストの低減 ・モーダルシフトや新技術等効率配送による物流費の削減	小	高	・搾油機能の最適化に向けた検討開始 ・モーダルシフト等の推進(「エコシップマーク」認定取得)や長距離「スルー配送」見直し	・国内搾油機能の長期的な安定化に向けた拠点最適化 ・配送規格統一に向けた検討や最適航路によるCO ₂ 排出・コスト削減
	エネルギー源	・再生可能エネルギーの導入によるCO ₂ 削減およびコスト削減	・再生可能エネルギー(太陽光パネル、バイオマスボイラー)の導入推進による排出権取引費用および炭素税負担の削減	小	中	・生産拠点でのオンサイト発電導入 ・生産拠点での省エネ設備導入	・再エネ設備の導入 ・バイオマス燃料への切り替え推進と燃料調達先の確保
	市場	・環境意識・エシカル消費の高まり(食料危機への対応)	・低炭素商品・サービス・ソリューションの売上拡大 ・環境意識の高まり、エシカル消費の増加、たんぱく質危機等によるPBF製品の需要増加による売上拡大	大	中	・長持ち油の開発 ・PBF製品の販売	・更なる長持ち油や紙パック容器製品等環境負荷を低減する製品、サービスの開発継続 ・PBF製品によりたんぱく質危機や食の安定供給に貢献 ・テクスチャー素材による、経時劣化の抑制、食感維持によるフードロス削減
	レジリエンス	・社会からのサステナビリティ要求を満たす最適な事業ポートフォリオの実現による信頼獲得 ・BCP対策強化	・省エネ、再生可能エネルギー活用推進によりサステナビリティに適合する最適な事業ポートフォリオの構築実現に伴い、社会からの信頼獲得による売上拡大・株価向上 ・気候変動による自然災害の激甚化等に備えた安定供給体制の確保による、食品の安定供給を通じた社会貢献、企業価値の向上	中	中	・第六期中期経営計画にて事業ポートフォリオを変革し、環境負荷低減、社会課題解決型の製品・サービスを拡大 ・BCPの対応 ・当社グループでのリスクマネジメントプロセスの中で、サプライチェーン全体のBCPを策定 ・原材料供給の遅延や停止等に備えた適正在庫の確保と管理、重要原材料の複数購買等の施策を推進	・社会課題の解決につながる製品の更なる拡大 ・バイオ原料確保によるSAF(7)製造等のバイオマス事業構築に関する検討 ・非可食油原料樹の植林によるCO ₂ の固定化、植林を起点としたSAFサプライチェーン構築等の検討 ・サステナビリティ情報の開示拡充 ・主要生産拠点の水害リスク評価を定期的実施 ・その他、レジリエンス強化に向けたBCP対策

7 SAF: Sustainable Aviation Fuel (持続可能な航空燃料)

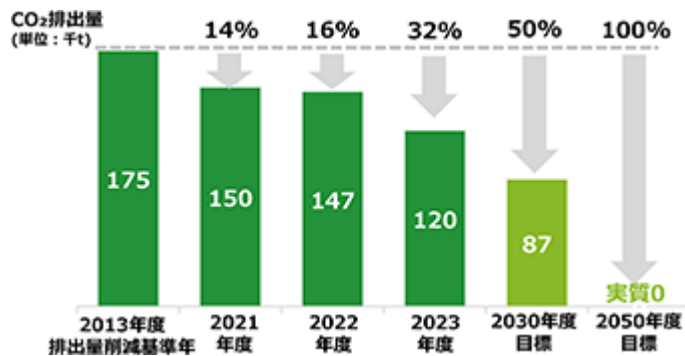
リスク管理

サステナビリティ全般に関するリスク管理の内容については、「3 事業等のリスク (1) 当社グループのリスクマネジメント体制、(2) リスクマネジメントプロセス」をご参照ください。

指標及び目標

2030年度までにCO₂排出量を2013年度対比で50%削減 (Scope 1、2)、2050年度までに排出ゼロにするカーボンニュートラルを掲げております。また、購入する原材料や商品の製造に関するCO₂排出量など、サプライヤーと連携し、サプライチェーン全体 (Scope 3) での削減も目指しております。Scope 3 については、排出量の多いカテゴリ1やカテゴリ4について算定精度の向上を図り、削減方法を検討してまいります。2023年4月よりインターナルカーボンプライシング (ICP) を導入しました。今後、CO₂削減投資および投資意思決定の促進を図ってまいります。

< CO₂排出量の目標と実績 >



3 【事業等のリスク】

(1) 当社グループのリスクマネジメント体制

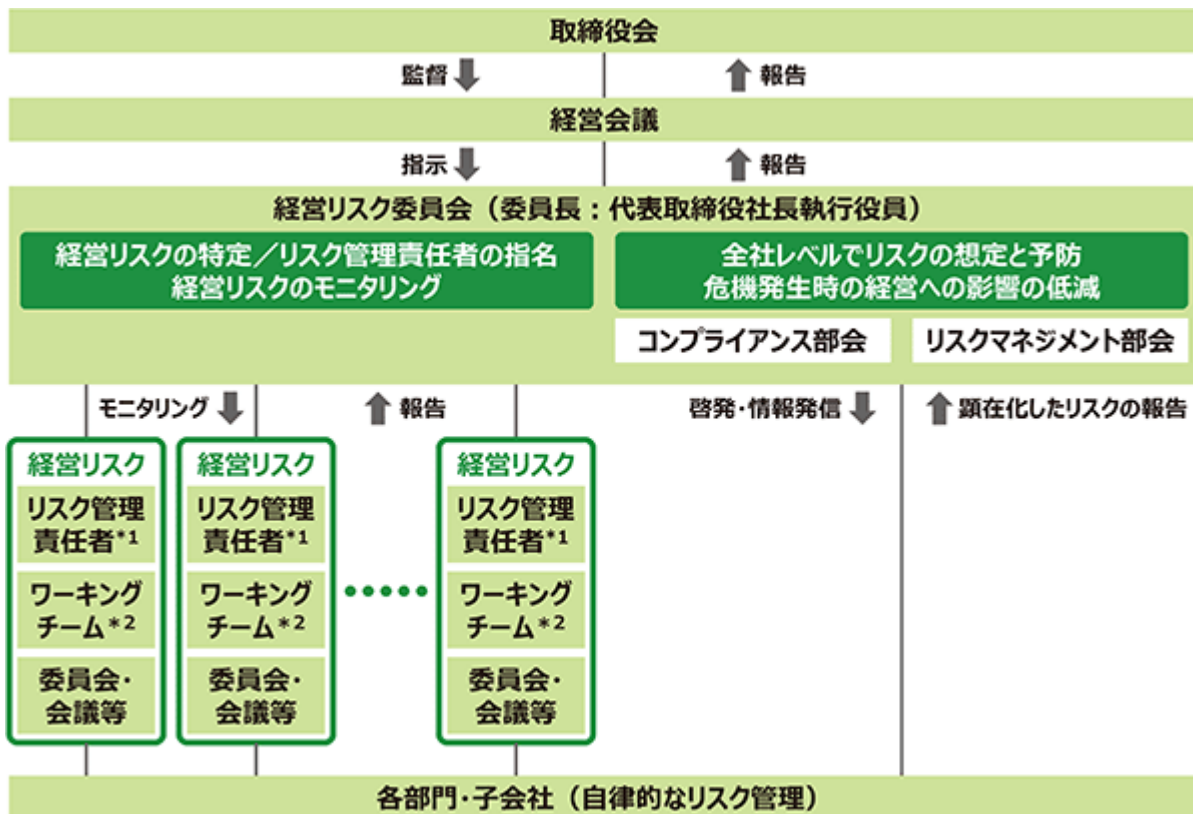
当社グループは、当社代表取締役社長執行役員を委員長とし、取締役、執行役員などをメンバーとする「経営リスク委員会」を設置しております。同委員会は、全社のリスクマネジメントを統括し、当社グループの経営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスク（経営リスク）の特定やそのリスクの低減に向けた取り組み、顕在化したリスクに対する対応策など、リスクマネジメントに関する重要事項を審議しております。また、監査役（社外を含む）も出席し、必要に応じて助言等を行っています。経営リスク委員会で審議された内容は、その都度経営会議および取締役会に報告され、取締役会では、その報告を通じ、リスクマネジメントの有効性を監督しております。

経営リスク委員会は、その傘下に「リスクマネジメント部会」および「コンプライアンス部会」を置き、両部会を統括管理することで、リスクマネジメントおよびコンプライアンスを中心とする内部統制システムの運用と維持管理の機能も果たしております。リスクマネジメント部会は、リスクの想定と予防、危機への対応を任務としており、コンプライアンス部会は、リスクマネジメントの重要な要素であるコンプライアンスを司り、従業員意識の向上やコンプライアンス違反への対処などを任務としております。

特定した経営リスクには、それぞれリスク管理責任者が設定され、リスク管理責任者のリーダーシップの下、リスク対応計画の策定および具体的な施策に取り組みます。リスク管理責任者には、経営リスク委員会が指名したCxOが充てられ、代表取締役社長執行役員であるCEOは経営リスク全体を統括する責任者として位置づけています。

当社各部門および子会社は、上記体制の下、自律的にリスク対応策に取り組めるよう、各リスク責任部門や各種委員会・会議等が指導・支援します。

経営リスクのうち、人権や気候変動・環境問題などのサステナビリティに関連するリスクについては、サステナビリティ委員会が審議し、リスク対応策を検討、推進しております。



*1 リスク管理責任者はCxO

*2 ワーキングチームはリスク責任部門の担当執行役員や部門長などで構成

(2) リスクマネジメントプロセス

当社では、中期経営計画や行動規範を踏まえ、またESG（環境・社会・ガバナンス）に関するリスクにも着目し、毎年度、経営リスクの見直しを行っております。

当期においては、従前の当社各部門および各子会社が洗い出した重要なリスクをもとに経営リスクを特定するボトムアップアプローチを見直し、執行役員アンケートおよび社内取締役インタビューを実施し、経営上のリスク認識を反映させるとともに、経営陣の経営リスク特定プロセスへの関与を強めるトップダウンアプローチへの転換を図りました。当社グループを取り巻く経営環境の変化や社会情勢などを踏まえ、また中長期的な視点での潜在リスクや経営課題なども鑑み、経営リスク委員会で審議し、経営リスクを特定し、またリスク管理責任者（CxO）を指名しました。

特定した経営リスクについては、リスクを低減・防止する取り組み施策が有効に機能しているかを半期に1回、経営リスク委員会がモニタリングしております。

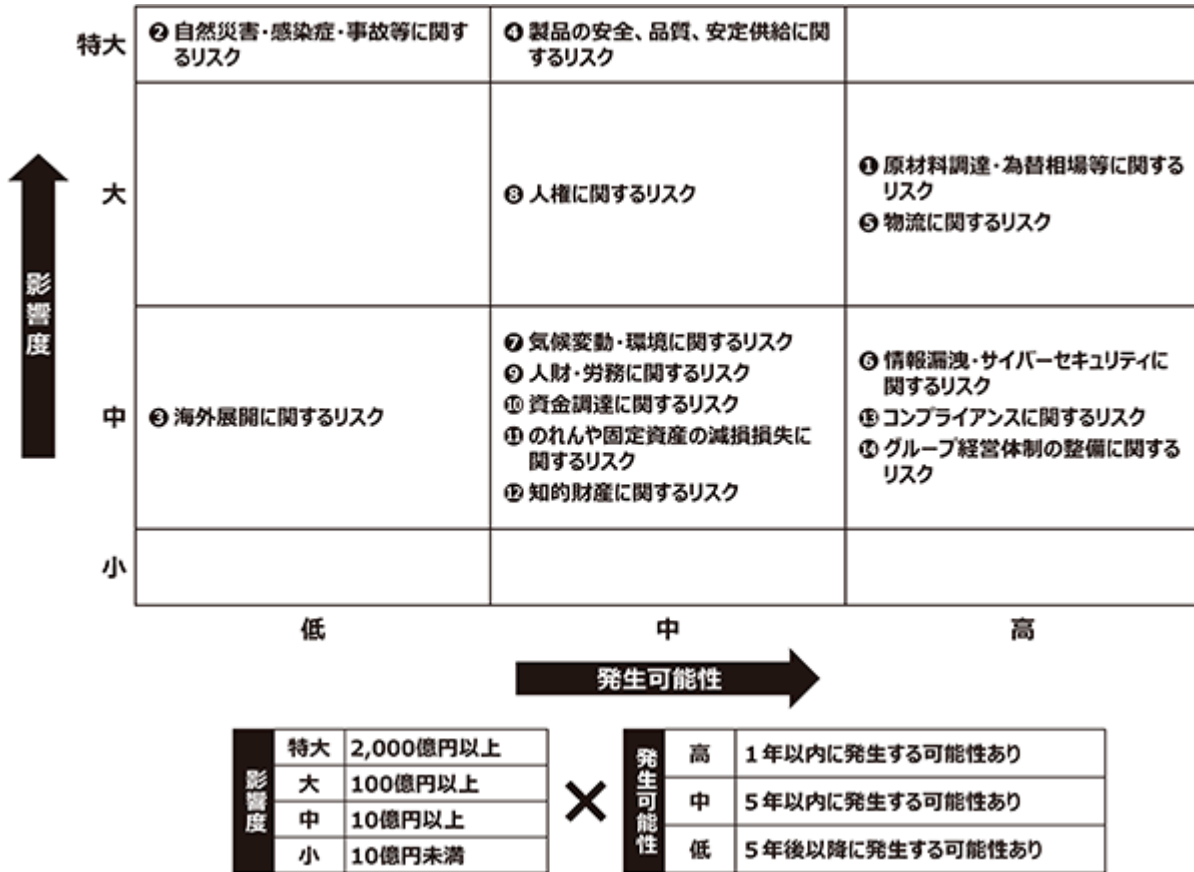
さらに、期中に発生したクライシス（リスクが顕在化し企業価値に重大な影響を及ぼすもの）については、当社代表取締役社長執行役員CEOを最高責任者とし、リスクマネジメント部会長が陣頭指揮を執る危機管理体制を整備し、迅速・適切な対応を図っております。クライシス鎮静後は、経営リスク委員会の主導の下、発生したクライシスの真因分析を行った上で、是正措置を展開し全社的な再発防止に努めております。

経営リスク	リスク管理責任者	前期比較	
原材料調達・為替相場等に関するリスク	COO	継続	
自然災害・感染症・事故等に関するリスク	CTO	変更	従前の「自然災害・感染症に関するリスク」に火災や爆発などの「事故等」を追加し再編
海外展開に関するリスク	COO	変更	従前の「海外進出に潜在するリスク」を経営課題である「海外展開の加速」に合わせてタイトル変更
製品の安全、品質、安定供給に関するリスク	CHRO	変更	異物混入などの品質事故のほか、外部委託先における法令違反や事業中断などに起因する製品の供給途絶にも着目し、従前の「食品安全に関するリスク」を再編
物流に関するリスク	COO	継続	
情報漏洩・サイバーセキュリティに関するリスク	CTO	継続	
気候変動・環境に関するリスク	CTO	継続	
人権に関するリスク	CHRO	継続	
人財・労務に関するリスク	CHRO	継続	
資金調達に関するリスク	CFO	継続	
のれんや固定資産の減損損失に関するリスク	CFO	継続	
知的財産に関するリスク	CTO	継続	
コンプライアンスに関するリスク	CHRO	継続	
グループ経営体制の整備に関するリスク	CSO	新規	財務報告に係る内部統制を含めたグループ統制の不備やガバナンスが十分に機能しない場合、当社グループの評価に大きな影響を与える可能性があることから、新たに特定
当社製品の需要低下に対するリスク	-	取り下げ	前期まで経営リスクとしていたが、経営課題として、通常の事業活動において取り組みを進めることとし、取り下げ

(3) リスクテーマとそれに対する影響と対応

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、当社グループが定義する「経営リスク」であります。

各経営リスクの影響度と発生頻度で評価したリスクマップは以下のとおりであります。



経営リスクおよびその影響と対応については、以下のとおりであります。

《原材料調達・為替相場等に関するリスク》

主要原料の品質変化、相場変動による調達コスト増加
 為替・海上運賃などの相場変動による調達コスト増加
 地政学リスクや各国の規制等による調達不能および調達コスト増加
 バイオ燃料需要増加による調達コスト増加
 気温上昇や異常気象による収穫量減少や品質変化などによる原料の安定確保困難

(影響)

当社グループは主要原料の大豆・菜種等を海外から調達するため、原料コストは海外の穀物相場の影響を受けております。穀物・油糧種子の相場は、世界人口の増加による需要の増加や異常気象による減産など、需給バランスの変化などにより大きく変動いたします。また、海上運賃（フレート）は世界経済の成長や石油価格の影響を受けて変動いたします。海外からの調達であるため、原料代決済において為替相場の影響を受けます。さらに、ミール相場が下落しますと、オイルコストの上昇につながります。当期において、大豆や菜種、パーム油などの原料コストは依然として高い水準にあり、ドル円為替相場も30年来の円安水準にあるなど、厳しい事業環境は継続しております。加えて、地政学リスクの高まりからスエズ運河の通航回避、異常気象によるパナマ運河の通航制限などの事情もあり、調達コストは増加しており、原料や油脂の安定調達にも懸念が生じております。これらの穀物・油糧種子、為替、海上運賃、ミールなどの相場変動に伴うコストアップ分や価格が高い時点で調達した原料在庫を販売価

格に反映できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に大きく影響を及ぼす可能性があります。また、原材料調達においては、安全性や品質の確保だけでなく、環境保全や労働者の人権問題など、サステナビリティの問題に積極的に取り組むことも求められており、これらの課題に対応できないとみなされた場合、企業価値を損なう可能性があります。

(対応)

当社グループは、海外からの原料や油脂の調達にあたり、原料・為替に関わる環境を精査の上、競争優位な産地の選定・最適な組み合わせに努めております。値決めについては、商品先物取引を用いた売買と為替予約を用いた一定のヘッジを行うと同時に、原料購買規程、外国為替予約運用規程の範囲内で、製品の販売価格の確度を見極めながら競争優位と思われるポジションを取っております。また、新規の原料産地とサプライヤーの調査・採用も継続的に行っております。一方で、国内搾油産業の長期的な課題についての共有認識の下、油脂と油粕の安定的な供給を継続的に行うために、日清オイリオグループ株式会社と川上領域である搾油工程（原料と油粕の受委託製造とスワップ）までを範囲とした業務提携基本契約を締結し、その取り組みを着実に実行しております。また、製品の価格改定の継続的な取り組みや経費削減により収益改善を図ってまいります。

さらに、持続可能な原料調達のため、「環境方針」や「人権方針」を基盤に「サステナブル調達方針・調達基準」を定め、サプライチェーン全体で持続可能な調達活動を推進しております。

(関連するマテリアリティ)

食の安定供給による持続可能な社会の実現

《自然災害・感染症・事故等に関するリスク》

大規模な地震、台風、集中豪雨、火災や爆発などの事故等による従業員等の人的被害、施設・設備等の損壊

新型コロナウイルスをはじめとする感染症の蔓延による操業停止、製品供給の停滞

サプライチェーンの分断や社会インフラの機能停止による事業活動の継続困難

(影響)

大規模な地震、台風、集中豪雨などによる災害リスクが年々高まってきており、人的被害、施設・設備等の損壊が生じた際には、安定供給に支障をきたす可能性があります。2020年より顕在化した新型コロナウイルス感染拡大の影響は、一定数の自然感染、さらには多くの人々がワクチン接種をしたことなどによる免疫獲得もあり、ほぼ収束した状況となりました。しかしながら、今後も病原性の高い新たな変異株や、別の感染症が拡大した場合には、従業員の感染による操業停止やサプライチェーンの停滞などにより、当社グループの事業運営、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、自然災害・感染症・国際情勢の変化においても、海外輸入品に関しては物流の遅延・変更による供給不安定により、顧客に対する供給責任へ影響を及ぼす可能性があります。

(対応)

当社グループは、食品事業などに携わるものとして、従業員の安全を確保した上で、お客様への供給責任と社会的責任を果たすことなどを基本方針としております。昨今の台風や豪雨に伴う水害等の発生頻度の高まりを受けて、危機管理体制の見直しを行い有事・平時の危機管理体制を強化するとともに、BCPの見直しを通じて、災害に対する対応力強化を図っております。感染症対応については、発生した場合にも事業が継続できるよう、リモートワークの推進など、従業員間の接触頻度を極小化するなどの対応をフレキシブルに行える体制を整え、また、委託先や協力先の確保などにより生産体制の複数化などを実施し、今後も安定供給を実現してまいります。

海外輸入品に関しては、適正な在庫確保と顧客への連絡・情報共有のスピード化で影響を最小限にする対応を行ってまいります。

(関連するマテリアリティ)

食の安定供給による持続可能な社会の実現

コーポレートガバナンスの強化

《海外展開に関するリスク》

事業展開する地域における不利な影響を及ぼす法律・規制・税制等の変更

紛争・テロなどの発生、政治的・社会的情勢の変動

海外子会社におけるガバナンス不全による不正会計や不法行為の発生

(影響)

当社グループは、海外事業の拡大を重点目標として取り組んでおります。法規や税制の改正、また紛争・テロなどの地政学リスクや自然災害の発生により、当社グループの財政状態及び経営成績、従業員の安全に影響を及ぼす可能性があります。

海外子会社での不正・不法行為は、当社グループの財政状態及び経営成績への悪影響ならびに信用の棄損および企業価値の低下につながる可能性があります。

(対応)

リスク課題が発生しないように、あるいはそれが発生した場合に迅速に対策が取れるように、事業が関係する海外各国の法規やリスク情報を外部コンサルタント、海外情報サービス、外務省の海外安全ホームページ、進出しているグループ企業、海外で協業しているパートナー企業などから入手しております。その結果、入手したリスク情報をもとに、必要に応じた対応を行っております。

海外子会社での不正・不法行為に対しては、内部統制の強化と定期的な監査の実施などによる対応を行っております。

(関連するマテリアリティ)

食の安全安心を通じすべての人のウェルビーイングへ貢献
コーポレートガバナンスの強化

《製品の安全、品質、安定供給に関するリスク》

お客様への健康危害や表示等の法令違反、異物混入などによる、自主回収（リコール）の発生
食品偽装やデータ改ざんの発生
外部委託先における法令違反、事業中断、製造の遅延や不良品発生など

(影響)

お客様への健康危害や表示等の法令違反により自主回収（リコール）が発生した場合、異物混入および食品偽装やデータ改ざんが行われた場合、またはお客様への欠品リスクに繋がるような製造遅延や不良品が発生した場合は、当社ブランドの信頼失墜に加え、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(対応)

当社グループは、ISO9001による品質マネジメントシステムの運用、特に商品の開発設計・工業化段階での品質アセスメントの実施と仕組みの強化による品質リスクの低減に取り組んでおります。また、全ての自社工場においてISO22000認証(食品安全マネジメント)を取得するとともに、品質監査により仕組みの適切な運用について常に確認しています。仕組みの運用だけでなく品質や食品安全に関する従業員教育を継続して行うことで、従業員との信頼関係にもとづいた風通しの良い組織風土醸成に努めております。さらに、お客様に安心して商品をご利用いただけるよう、お客様相談室を通じていただいたお客様の声を商品開発に活かしてまいります。

(関連するマテリアリティ)

食の安定供給による持続可能な社会の実現
食の安全安心を通じすべての人のウェルビーイングへ貢献

《物流に関するリスク》

ドライバーや荷役作業員の不足や配送車両を確保できないことによる製品供給の停滞や大幅な配送遅延等、適切な物流コスト管理の未実施による物流破綻

(影響)

ドライバーや倉庫作業員の不足などの物流危機に対する対応を講じなかった場合や物流業務に関する料金適正化を怠った場合、物流事業者が当社業務から撤退してしまう可能性があります。

当社製品の供給停滞や大幅な配送遅延は販売機会の損失に繋がり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼします。

(対応)

当社グループは、サステナブルな物流環境を構築するために、物流事業者とともにドライバーや倉庫作業員の労働環境の改善に努めております。具体的には、配送業務外の附帯作業の改善、納品待機時間の把握と長時間待機の削減、計画的な車両確保が出来るようリードタイムの確保など物流環境改善や適切な料金設定を販売物流（発荷主）と調達物流（着荷主）の両面で進めております。また、物流2024年問題への対応を加速することを目的として、2023年6月に示された行政ガイドラインを鑑み、2023年12月、当社グループとしての取り組みを「自主行動計

画」として取りまとめ管轄官庁である農林水産省に提出（内閣府ホームページ掲載済み）するなど、行政方針に沿った活動に取り組んでおります。

（関連するマテリアリティ）

食の安定供給による持続可能な社会の実現

《情報漏洩・サイバーセキュリティに関するリスク》

不正アクセスやコンピュータウイルスの感染、ランサムウェア等による情報の漏洩・改ざん・消失、ICT
（ 1 ）インフラ・生産ラインなどの停止
インシデント発生時の対応不備

（影響）

年を追うごとに多様化・巧妙化するサイバーセキュリティリスクは、当社グループにおいても、サプライチェーン機能の安定的維持や個人情報を含む情報資産の適切な保持に対する大きな脅威となっており、コンピュータウイルスの感染や情報漏洩・データ改ざんが発生した場合、経営成績や社会的責任の遂行に影響を及ぼす可能性があります。

（対応）

当社グループでは、最新のサイバーセキュリティリスクについての動向を協力会社との連携により常に把握し、以下の観点から対策の継続的強化を図っております。

- 1．社内ネットワークへの不正侵入を防御するシステムの導入、サーバーおよび従業員パソコンへの最新対策ソフトの導入。また、在宅勤務を前提にしたPC対策ソフトを導入。
- 2．添付メールによる情報漏洩防御のためのPPAP（ 2 ）対策の導入。
- 3．全社員を対象としたセキュリティ自己点検、標的型攻撃メール訓練、eラーニング実施による従業員へのセキュリティ意識向上と周知徹底。
- 4．インシデント発生時の早期解決と被害局限化を実現するCSIRT（ 3 ）の設置。

また、今後も引き続き拡大するサイバーセキュリティリスクへの対策を講じるとともにインシデントが発生した場合に被害を最小化し迅速な回復を図るための対応手順強化に取り組んでまいります。

（関連するマテリアリティ）

コーポレートガバナンスの強化

- 1 ICT（Information and Communication Technology）：情報通信技術
- 2 PPAP：パスワード付きzipによってファイルをメール送信する方式
- 3 CSIRT（Computer Security Incident Response Team）：コンピュータシステムやネットワークに保安上の問題に繋がる事象が発生した際に対応する組織

《気候変動・環境に関するリスク》

CO₂排出規制強化による生産コスト増加
環境対策の対応不足や環境関連法令違反による企業価値の低下

（影響）

当社グループは、各工場でISO14001を取得し、また国や地方自治体に応じた環境法令等への対応や、環境トラブル防止に配慮した事業運営に取り組んでおりますが、環境対策の取り組みが不十分な場合、当社の企業価値を損ね、資金調達や従業員の確保などに影響を及ぼす可能性があります。

（対応）

ESGの取り組みは、当社グループの事業活動の基盤であり、競争力を左右する重要な要素と捉え、事業と一体となったESG経営を推進しております。環境負荷を極小化するために、省資源・省エネルギー、CO₂排出量の低減、脱プラスチック、水資源の有効活用、バリューチェーンにおけるAIの活用に努め、資源の利用効率の最大化を図るためのゼロエミッションなどに積極的に取り組んでまいります。

（関連するマテリアリティ）

食の安定供給による持続可能な社会の実現

《人権に関するリスク》

サプライチェーンにおける人権対応不備による企業価値の低下
ハラスメントなどの人権侵害

(影響)

生活者の環境に対する意識も高まっており、サプライチェーン上で環境や品質、人権などの問題が生じた場合、そのサプライチェーン全体での管理・責任が問われる時代となっております。これらの社会的課題への取り組みが不十分と見なされた場合、企業価値の低下につながる可能性があります。

(対応)

当社グループは、2019年に世界規模で企業とサプライヤーを結ぶ共通のプラットフォームを提供しているSedex(4)にA/B会員として入会し、Sedexのプログラムを有効活用することで、グローバルな視点で「労働基準」、「安全衛生」、「環境」、「ビジネス倫理」の4領域に関するサプライチェーンのサステナブルな課題の把握とその改善に取り組んでおります。また、2021年9月に国連グローバル・コンパクト(UNGC)に署名し、会員企業に登録されました。UNGC署名企業として人権の保護、不当な労働の排除、環境への対応、腐敗防止の4分野、10原則の順守、実践に取り組んでおります。

持続可能な調達の実効性を高めるためにはサプライヤーとの協働が重要です。当社は「サステナブル調達方針・基準」を定め、自社だけでなくサプライヤーに対して順守をお願いするとともに、2022年度よりグローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンが作成した「CSR調達セルフ・アセスメント質問表」(GCNJ共通SAQ)を用いて、原料・資材のサプライヤーへ調査を実施し、サステナビリティへの取り組み状況を確認しております。

さらに、アブラシンの果実から搾油されるパーム油は、我々の生活に欠かせない油脂であり、当社グループの事業活動を支える重要な原材料の1つであるため、「サステナブル調達方針・調達基準」および「パーム油調達方針」にもとづき、原産国の環境保全に配慮し人権を尊重するとともに、食を支える企業として、パーム油の安定供給の社会的責任を果たすために持続可能なパーム油調達を実現いたします。

また、2023年度には「責任あるサプライチェーンにおける人権尊重のためのガイドライン」にもとづき、人権デューデリジェンスでプロセス構築における課題、ステークホルダーを特定し、当社の現状と検討事項を整理しました。今後、課題の緊急度と重要度による優先順位付けを行い、対応策を決定し取り組みを進めてまいります。

国内外の当社グループ全従業員に向けては、人権教育を実施しております。人権をはじめとする社会課題の解決に向けて、当社事業活動への落とし込みや従業員が自分ごと化できるよう、当事者意識の醸成に努めております。

(関連するマテリアリティ)

食の安定供給による持続可能な社会の実現
多様性の尊重と従業員の働きがい向上

- 4 Sedex: グローバルサプライチェーンにおける倫理的で責任あるビジネス慣行の実現を目指し、サプライチェーンデータを管理・共有する世界最大のプラットフォームであります。顧客とサプライヤーが共通のプラットフォームを活用して情報を共有し、サプライヤーにおける問題点を抽出するとともに、その課題解決への取り組み状況を把握し、サステナブルな事業慣行の拡大に取り組んでおります。A/B会員は、バイヤー機能を持つA会員と、サプライヤーとしてSAQに回答するB会員の両方の資格を保有しております。

《人財・労務に関するリスク》

高度な専門性を持つ人財や次世代を担う人財の不足
DE&I(ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン)の進展不足による企業競争力の低下
労働災害、労働関連法令違反や労務トラブル等による企業価値の失墜、損害賠償請求など

(影響)

日本全体の社会情勢の変化により、雇用環境や必要となる専門性、人々の労働に対する価値観などが大きく変わりつつある中、当社の成長の原動力となる、各分野で必要とする高度な専門性を持つ人財や次世代を担う人財の確保、育成および配置が計画的に推進できない場合には、事業活動の停滞等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は労働安全を重要な課題と位置づけ、当社グループで働く従業員の安全と健康に配慮し、事故の予防に努めております。しかし、労働災害が発生した場合には、当社グループの経営成績や評判に悪影響を及ぼす可能性があります。

(対応)

当社グループは、人的資本経営として、多様な人財の挑戦と成長を促す職場環境を実現し、「サステナブルに強い個が創出されること」および「強い個がエンゲージメント高くチームとして活躍すること」を目指しています。多様な人財にとって働きやすい職場環境を維持・改善し、公正な人事・処遇制度の構築とその適正な運用に取り組んでおります。高度な専門性を持つ人財や次世代の経営を担う人財の育成に取り組むとともに、女性活躍やシニア活躍などのダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンのさらなる推進、働き方の見直しや健康経営をさらに推進しております。

当社では、毎年、労働安全衛生目標を掲げ、当社グループで働く従業員の安全と健康を確保し、労働災害の発生を防止するための取り組みを進めております。例えば、安全衛生教育の実施や安全衛生管理体制の整備、労働環境の改善、さらには事故発生時の迅速な対応などに取り組んでおります。

(関連するマテリアリティ)

多様性の尊重と従業員の働きがい向上

《資金調達に関するリスク》

市中金利の上昇による金利負担の増加
金融市場の混乱による資金調達難

(影響)

当社グループは、銀行借入や社債発行、債権流動化などによる資金調達を行っております。市場金利が上昇した場合、または金融市場の混乱による取引金融機関の融資方針が変更された場合には、資金調達コストが増加し、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。これにより、格付会社による当社グループの信用格付が大幅に低下した場合には、資金調達に制約が課される可能性があります。

(対応)

資金調達に際しては、短中期的な大規模資金需要も踏まえ、財務健全性に配慮した資金調達を行うこととし、資金需要の性質、金融市場環境、長短バランス、資金調達コスト、調達先の分散などを総合的に検討し、資金調達手法を選択しております。金利上昇リスクに対しては、社債や長期借入による固定金利での資金調度を併用することで、金利変動リスクの低減を図っております。定期的に自己資本比率やD/Eレシオなどをモニタリングするとともに、減損懸念資産や繰延税金資産の継続的なモニタリングを通じて自己資本毀損リスク規模を把握しております。また、運転資本管理、政策保有株式縮減などによる資産圧縮を徹底し、資本効率の改善を目指しております。

(関連するマテリアリティ)

コーポレートガバナンスの強化
食の安定供給による持続可能な社会の実現
食の安全安心を通じすべての人のウェルビーイングへ貢献

《のれんや固定資産の減損損失に関するリスク》

買収・資本参加した子会社等の業績不振、事業計画の大幅未達
固定資産の公正価値の下落

(影響)

当社グループは、事業用の設備、不動産や企業買収などにより取得したのれんをはじめとする有形固定資産・無形固定資産を所有しております。こうした資産は、公正価値の下落や、金利の上昇、買収・資本参加した子会社等の業績が事業計画に対して大幅に未達となるなどにより、減損損失が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(対応)

投融资委員会や経営会議における買収価格の適切性に関する審議や買収後のシナジー実現に向けたフォローアップ、マクロ経済環境の定期的なモニタリング、事業計画にもとづく将来キャッシュ・フローの見積りの実施などにより、減損処理の適否を判断しております。

(関連するマテリアリティ)

コーポレートガバナンスの強化

《知的財産に関するリスク》

競合他社による同様の技術開発に対し、当社の知的財産の権利化が不十分なことによる競争優位性の喪失
第三者の知的財産権の侵害による販売の差し止めや損害賠償請求など

(影響)

知的財産の権利化が不十分なことにより、競争優位性が失われ、開発投資を十分に回収できなくなる可能性があります。その結果、次への開発投資ができなくなることにより、お客様に価値の高い製品の提供が難しくなる可能性があります。また、第三者の知的財産権の侵害は、お客様への製品提供の継続が困難になるだけでなく、当社ブランドの信頼失墜につながる恐れがあります。これらの結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(対応)

知財部門からの開発や生産部門等の定期的な会議への参加や、相互連携による発明等の早期発掘により、迅速かつ適切な知的財産の権利化取得を実施しております。また、製品化の際には、第三者の知的財産権の侵害調査を実施し、侵害による差し止めなどを未然に防ぐ仕組みを構築しております。

さらに、知的財産の権利化の重要性や第三者の知的財産権の侵害リスクの認識を向上するために、継続的な研修を実施しております。

(関連するマテリアリティ)

食の安定供給による持続可能な社会の実現
食の安全安心を通じすべての人のウェルビーイングへ貢献

《コンプライアンスに関するリスク》

法規制や社会規範に反した行為や不正・ハラスメントなどの発生
法規制の変更や追加による事業上の制約

(影響)

当社グループは、食品衛生法、食品表示法、JAS法等以外に、環境・リサイクル関連法規、独占禁止法などの様々な法的規制の下で事業展開しております。法規制や社会規範に反した行為や不正、またはハラスメントなどが発生した場合には、当社グループの信用の失墜により財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、予測し得ない法規制の変更や追加による事業上の制約などにより当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(対応)

当社グループは、法規制および社会規範を遵守することを目的とした「J-オイルミルズ行動規範」を策定し、継続的な啓発と全社員を対象とした研修やeラーニングなどを実施することで周知しております。加えて、不正やハラスメントなどを早期に見出し、是正していくために社内外に内部通報窓口を設けることで、法規制や社会規範に反した行為などの発生を低減することを進めております。また、法規制の変更や追加に対応するため、法令改正情報を注視し、関連する法令改正に適切に対応してまいります。

(関連するマテリアリティ)

コーポレートガバナンスの強化

《グループ経営体制の整備に関するリスク》

グループガバナンスやグループ内における内部統制に重大な不備や弱点が認められた場合の改善に要する追加コストの発生
グループ戦略の立案や見直しが行われないことによるシナジー効果の希薄化

(影響)

当社は、国内外に子会社、関連会社を有しております。当社グループとしての企業価値の向上と業務の適正を確保する体制を整備しておりますが、グループ会社の統治が十分に機能せず、発生したインシデントの対応の遅れなどが生じた場合には、当社グループの社会的信用が失墜し、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、事業環境の変化に対してグループ戦略の策定・推進が適切に行われない場合には、グループ経営の効率化や競争力が低下する可能性があります。

(対応)

当社グループは、中期経営計画の策定と推進を通じて、グループとしての企業価値向上に努めております。また、グループ会社の事業運営の独立性と自立性を尊重しつつ、グループ会社の取締役の職務執行の適正を確保するため、「関係会社運営規程」において、管理項目ごとに報告等の手続き方法を定め、報告を受けることとしております。さらに、グループ会社トップミーティングや役員向けのガバナンス研修会の開催、グループ横断的支援体制の推進により、当社グループ間の連携強化に努めております。

(関連するマテリアリティ)

コーポレートガバナンスの強化

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において入手可能な情報にもとづき、当社グループが判断したものであります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づき、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績

事業環境

油脂事業環境につきましては、主原料である大豆相場は、米国産地における順調な作付け進捗などから5月には一時1ブッシェル当たり12米ドル台まで下落しましたが、事前予想を下回る米国作付面積発表などを受け、7月には16米ドル台まで上昇しました。その後は米国産大豆の順調な収穫進展を受けて9月には再び12米ドル台まで下落しました。10月以降はブラジルの天候懸念から14米ドル目前まで上昇しましたが、南米の豊作期待の高まりから2月には11米ドル台まで再度下落しました。3月末にかけては12米ドル目前まで値を戻しましたが、前年同期との比較では低位での推移となりました。菜種相場は、カナダでの順調な作付け進捗を受けて5月には1トン当たり一時600加ドル前半まで下落しましたが、米国の植物油需要の増加期待から上昇傾向に転じ、7月には800加ドル台中盤まで上昇しました。その後、カナダ産菜種の需給緩和予想などから軟調な展開が続き、2月には500加ドル後半まで下落しました。3月末にかけては600加ドル台を回復しましたが、前年同期との比較では低位での推移となりました。ドル円相場は、日米の金融政策の方向性の違いが意識される中、円安ドル高傾向が継続し、11月には151円台/1米ドルを付けました。その後は、米国の利下げ予想や日銀のゼロ金利政策解除などをを受けて一時的に円高ドル安へ振れる局面は見られたものの、大きな流れとしては円安ドル高の傾向は変わらず、3月下旬には再び151円台/1米ドルまで円安ドル高が進行しました。前年同期との比較では円安水準での推移となりました。

経営成績の状況

連結損益計算書	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
売上高	260,410	244,319
売上原価	232,640	209,001
販売費及び一般管理費	27,035	28,074
営業利益	734	7,243
経常利益	1,436	9,043
親会社株主に帰属する当期純利益	986	6,792

(売上高)

当連結会計年度は、原料価格の軟化に伴い油脂の販売価格が低下したことに加え、ミールも搾油量の低下により販売数量が減少したことで、売上高は2,443億19百万円（前年同期比6.2%減）となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

当連結会計年度は、原料価格の軟化に加え、製造費用の継続的なコストダウンにより、売上原価は2,090億1百万円（前年同期比10.2%減）となりました。販売費及び一般管理費は、各種経費の抑制に取り組んだものの、経済活動の正常化に伴い活動費が増加したことで、280億74百万円（前年同期比3.8%増）となりました。

(営業利益)

原材料価格の良化および油脂の適正価格での販売やスペシャリティフード事業の収益改善により、営業利益は72億43百万円（前年同期比886.4%増）となりました。

(経常利益)

受取配当金や持分法による投資利益の計上により、経常利益は90億43百万円（前年同期比529.6%増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

投資有価証券売却益や製油パートナーズジャパン株式会社の設立に伴う持分変動利益を特別利益として計上し、特別損失では固定資産除却損やスペシャリティフード事業の事業資産で減損損失等を計上しました。以上により、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は67億92百万円（前年同期比588.6%増）となりました。

セグメントの概況

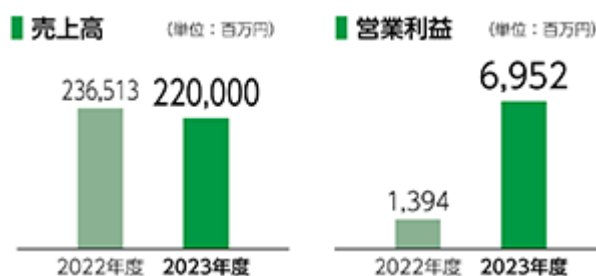
セグメントの名称	売上高(百万円)		セグメント利益(百万円)		セグメント資産(百万円)	
		前年同期比(%)		前年同期比(%)		前期末比(百万円)
油脂事業	220,000	7.0	6,952	398.6	144,965	731
スペシャルティフード事業	23,279	1.9	122	-	17,074	2,637
その他	1,040	0.9	168	8.5	696	6
全社					15,357	2,846
合計	244,319	6.2	7,243	886.4	178,093	528

(油脂事業)

油脂部門につきましては、家庭用油脂は、値上げによる節約志向の高まりや外食への回帰などの影響で需要が減少し、販売数量は前年同期をやや下回りました。汎用油においては、販売数量は前年同期と同程度ながら、販売単価が下落したことから売上高は前年同期を下回りました。原料価格高騰の影響によりオリーブオイルの市場は足元では縮小傾向にあるものの、価格改定により売上高は前年同期を大きく上回りました。環境負荷の低減や生活者の使いやすさが特長である「スマートグリーンパック®」のパッケージを刷新し、ラインナップを拡充しました。販売店舗数も増加し、6月および11月にはTVCMと連動した各種キャンペーンを展開することで、認知度向上を図り拡販に努めました。なお、「スマートグリーンパック®」の技術は流通プライベートブランドや業務用商品へも拡大されています。業務用油脂は、油脂価格高騰によるお客様のフライ油の使用日数の延長やフライメニューの減少の影響を受けたものの、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う人流の回復やインバウンド需要の拡大による外食市場の回復により、販売数量は前年同期をわずかに上回りました。売上高については、価値に見合った適正価格での販売に努めたものの、前年同期を下回りました。当社独自技術「SUSTEC®(サステック)」については、市場の回復により深刻化する人手不足を背景に、長持ちすることによるフライ油交換に伴う労働負荷の軽減と、対象商品を拡大したCFP(Carbon Footprint of Products)認証による環境負荷の低減という二つの低負荷を軸とした提案を推進しました。

油糧部門につきましては、大豆ミールは搾油量が前年同期を下回ったことから、販売数量は前年同期を下回りました。販売価格はシカゴ相場が下落したものの、為替相場の円安進行により前年同期と同程度となりました。菜種ミールは搾油量が前年同期を下回ったことに加え、ミール歩留がやや低下したことから販売数量は前年同期を下回りました。販売価格は大豆ミール価格に連動して前年同期と同程度となりました。

以上の結果、当事業は、売上高2,200億円(前年同期比7.0%減)、セグメント利益69億52百万円(前年同期比398.6%増)、セグメント資産1,449億65百万円(前期末比7億31百万円減)となりました。



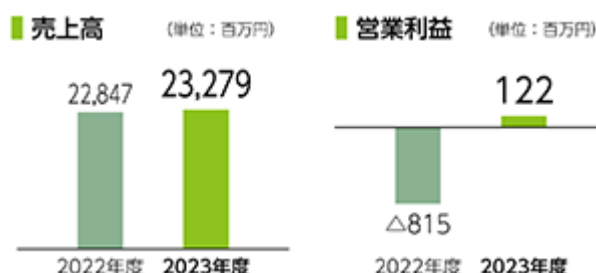
(スペシャルティフード事業)

乳系PBF部門につきましては、家庭用はマーガリン・ファットスプレッド市場の縮小傾向の影響を受け、販売数量は前年同期を下回りました。売上高は価格改定後の販売単価の価格維持に努めたものの、前年同期をやや下回りました。なお、2024年3月をもって家庭用マーガリン類の生産および販売を終了することとなりました。プラントベースブランド「Violife」は、引き続きターゲット層への認知・理解促進に努めました。業務用はインバウンド需要の回復傾向が続き、土産菓子向けや外食の需要が堅調に推移する一方、原材料価格の上昇などにより、菓子やパンの販売個数や容量の減少、油脂使用量の削減などの影響を受けた結果、販売数量は前年同期を下回りました。売上高は前年度に実施した価格改定後の単価維持に努めたものの、前年同期をやや下回りました。粉末油脂は安定した受注量、生産量を確保したことから販売数量は前年同期をやや上回りましたが、原料価格の低下による販売価格の下落により、売上高は前年同期と同程度となりました。

食品素材部門につきましては、テクスチャーデザインは段ボール用およびビール用コーンスターチの出荷が伸びず、販売数量は前年同期をやや下回る結果となりましたが、売上高は価格改定およびアプリケーション提案の推進により、順調に推移しました。「TXdeSIGN®(テクスデザイン)」シリーズにつきましては、製菓製パン用途や畜肉

用途への提案を強化することでターゲット顧客での採用が進み、売上高は前年同期を大きく上回りました。ファインは、ビタミンK2が国内市場を中心に新規採用や使用量拡大が進んだことに加え、米国や台湾など海外への輸出拡大に取り組んだ結果、売上高は前年同期を大きく上回りました。大豆たん白をベースとしたシート状大豆食品「まめのりさん®」は流通在庫調整の影響を受けたものの、価格改定に努めた結果、売上高は前年同期を上回りました。

以上の結果、当事業は売上高232億79百万円（前年同期比1.9%増）、セグメント利益1億22百万円（前年同期はセグメント損失8億15百万円）、セグメント資産170億74百万円（前期末比26億37百万円減）となりました。



(その他)

その他の事業につきましては、売上高10億40百万円（前年同期比0.9%減）、セグメント利益1億68百万円（前年同期比8.5%増）、セグメント資産6億96百万円（前期末比6百万円減）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりになります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
油脂事業	176,895	16.0
スペシャルティフード事業	14,977	10.2
合計	191,873	15.6

(注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。

2 金額は製造原価によっております。

b. 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりになります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
油脂事業	220,000	7.0
スペシャルティフード事業	23,279	1.9
その他	1,040	0.9
合計	244,319	6.2

(注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
味の素株式会社	49,128	18.9	49,513	20.3
全国農業協同組合連合会	26,618	10.2	25,894	10.6

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2026年度を最終年度とする第六期中期経営計画「Transforming for Growth」を推進しており、その達成・進捗状況は以下のとおりであります。

	2021年度実績	2022年度実績	2023年度実績	2026年度目標
売上高	201,551百万円	260,410百万円	244,319百万円	-
営業利益	21百万円	734百万円	7,243百万円	110億円
営業利益率	0.0%	0.3%	3.0%	-
ROE	2.1%	1.0%	7.0%	8.0%
ROIC	0.0%	0.4%	3.7%	5.0%
EPS	59.24円	29.82円	205.36円	260円

(2) 財政状態

連結貸借対照表	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
流動資産	110,793	108,806
固定資産	67,797	69,263
繰延資産	30	23
資産合計	178,621	178,093
流動負債	51,527	42,971
固定負債	32,829	33,071
負債合計	84,357	76,042
純資産	94,263	102,051
負債純資産合計	178,621	178,093

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は1,088億6百万円で、前連結会計年度末に比べ19億86百万円減少しました。主な増加は、現金及び預金が18億22百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が11億78百万円であります。主な減少は、棚卸資産54億19百万円であります。

固定資産は692億63百万円で、前連結会計年度末に比べ14億65百万円増加しました。主な増加は、投資有価証券が90億64百万円、退職給付に係る資産が9億30百万円であります。主な減少は、有形固定資産が82億39百万円、無形固定資産が2億56百万円であります。

これにより、総資産は1,780億93百万円（前期末比5億28百万円減）となりました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は429億71百万円で、前連結会計年度末に比べ85億56百万円減少しました。主な増加は、支払手形及び買掛金が24億82百万円、未払法人税等が22億76百万円、流動負債その他が13億49百万円であります。主な減少は、短期借入金158億円であります。

固定負債は330億71百万円で、前連結会計年度末に比べ2億41百万円増加しました。主な増加は、繰延税金負債7億16百万円であります。主な減少は、退職給付に係る負債が3億50百万円、リース債務が1億41百万円であります。

これにより、負債は760億42百万円（前期末比83億15百万円減）となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は1,020億51百万円で、前連結会計年度末に比べ77億87百万円増加しております。主な増加は、利益剰余金が54億59百万円、その他有価証券評価差額金が10億41百万円、退職給付に係る調整累計額が8億円あります。

(3) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況

連結キャッシュ・フロー計算書	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,022	22,468
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,709	3,336
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,628	17,347
現金及び現金同等物の増減額	1,081	1,822
現金及び現金同等物の期末残高	2,424	4,246

当連結会計年度の現金及び現金同等物は、前年同期と比べ18億22百万円増加し、42億46百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ324億90百万円増加し、224億68百万円となりました。この主な要因は、棚卸資産が減少したことによります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ3億72百万円増加し、33億36百万円となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出を計上したことによります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ299億75百万円減少し、173億47百万円となりました。この主な要因は、短期借入金が増加したことによります。

キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
自己資本比率(%)	60.6	60.1	58.2	52.5	57.1
時価ベースの自己資本比率(%)	51.0	42.0	32.9	28.2	36.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	1.6	5.2			1.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	172.7	36.3			174.9

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業活動によるキャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業活動によるキャッシュ・フロー / 利払い

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しております。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としています。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

2021、2022年度のキャッシュ・フロー対有利子負債比率およびインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

資本の財源

主要な資金需要は、製造および販売活動に必要な運転資金、有利子負債の返済、配当金の支払い、法人税等の支払い、事業基盤整備のための設備投資、新規事業への投資であり、これらの資金需要に対しましては、営業活動によるキャッシュ・フローおよび内部留保資金、社債発行、金融機関からの借入により資金調達しております。

資金の流動性

当社グループは、現金及び現金同等物において、グループ各社の余剰資金を一元管理することによって資金の効率化と金融費用の極小化を図っております。また、当座貸越契約、コミットメントライン契約、売掛債権の流動化による機動的な資金調達手段を備えており、十分な資金の流動性を確保しております。

財務政策

当社グループは、資本効率性と格付を考慮した財務健全性の最適バランスを取りながら、営業活動によるキャッシュ・フロー創出力を強化し、持続的な企業価値の向上を追求していく方針であります。これにより、事業活動の維持に必要な手許資金の水準を確保するとともに、安定した株主還元と、企業体質の強化や積極的な事業展開のための成長投資など、長期的視野に立った安定的かつ適正な利益配分を行うこととしております。加重平均資本コスト（WACC）等を用いて資産効率向上を進めてROA等の改善を図ることとし、原料相場や為替相場の変動等による経営環境の変化を踏まえ、財務政策における目標値を見直すこととしております。

なお、キャッシュ・フローの推移実績は以下のとおりであります。

項目（億円）	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
キャッシュ・イン					
営業活動キャッシュ・フロー	146	42	168	100	224
資産売却	20	12	74	12	11
借入金残高	189	183	306	446	288
キャッシュ・アウト					
成長投資等	63	36	55	50	44
株主還元	15	16	16	11	13
有利子負債返済または調達 （は調達）	25	7	120	139	159
フリー・キャッシュ・フロー	104	18	148	137	191

(注) フリー・キャッシュ・フロー：営業活動によるキャッシュ・フロー＋投資活動によるキャッシュ・フロー
借入金残高は、社債を含みます。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを用いることが必要となりますが、これらの見積りについては過去の実績や現状等を総合的に勘案し合理的に判断しております。しかしながら実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しておりますが、次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

退職給付債務の算定

当社グループは確定給付制度を採用しております。退職給付債務及び勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割引くことにより算定しております。数理計算上の仮定には、割引率、昇給率、期待運用収益率等の様々な計算基礎があり、当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、退職給付に係る負債及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、投資有価証券の評価、棚卸資産（原材料）の評価および固定資産の減損については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

相手先	相手先の所在地	契約内容	契約締結日	契約期間
味の素株式会社	日本	食用油脂事業に関する業務提携の下、同社のブランドを使用する、同社の一部販売ルートを利用する等。	2004年7月1日	自動更新
不二製油グループ本社株式会社	日本	食用油脂事業に関する業務提携の下、原料・資材の効率的調達、中間原料油の相互供給等。	2007年9月7日	自動更新
日清オイリオグループ株式会社	日本	搾油工程（原油と油粕の製造）までを範囲とした業務提携の基本契約。	2020年3月31日	自動更新
全国農業協同組合連合会 JA西日本くみあい飼料株式会社 全農サイロ株式会社	日本	当社岡山エリアの運営に関して、原料大豆の保管設備利用や配合飼料原料の供給等、長期にわたって相互協力を行う。	2015年2月1日	自動更新
Premium Nutrients Private Limited	マレーシア	油脂加工品事業に関する業務提携の下、同社の子会社であるPremium Fats Sdn BhdとPremium Vegetable Oils Sdn Bhdに対して出資することにより、それぞれ当社の連結子会社、持分法適用会社とする。	2019年10月9日	自動更新
UPFIELD EUROPE B.V.	オランダ	同社ブランドのマーガリン事業での使用。	2019年12月16日	自動更新

（合弁契約）

当社は、2023年8月9日開催の取締役会において、日清オイリオグループ株式会社（以下、「日清オイリオグループ」という）との間で、2023年10月2日を効力発生日として、共同新設分割により新設する製油パートナーズジャパン株式会社（以下、「製油パートナーズジャパン」という）について定めた合弁契約について決議、締結いたしました。

この会社分割の概要は次のとおりであります。

(1) 会社分割の目的

当社および日清オイリオグループは、国内製油産業の長期的な課題についての共通認識のもと、将来にわたり日本の食を支えることを目指し「油脂と油粕の安定的な供給」、「持続可能な国際競争力の強化」の実現と、「環境・社会課題の解決」を通して広く社会に貢献することを目的に、2021年5月より搾油合弁会社設立に関する検討を行い、2022年11月より、西日本エリアにおける搾油合弁会社設立に関する協議を進めてまいりました。本分割について、公正取引委員会の承認を得られたことから、2023年10月に本分割を実行することにいたしました。

新会社は、国内搾油業の国際競争力強化と安定供給を長期にわたって確保する共同運営体制の構築を目指すとともに、AIやIoTの活用によるスマートファクトリー化、脱炭素社会への取り組みなど、環境・社会課題への解決にも繋がる「次世代型搾油工場」の構築に向けた取り組みを推進してまいります。

(2) 会社分割の方法

当社および日清オイリオグループを新設分割会社とし、両社が共同で新設する製油パートナーズジャパンを承継会社とする共同新設分割といたしました。

(3) 会社分割の期日

2023年10月2日

(4) 分割する当社事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容	当社倉敷工場における搾油工程
(2) 分割する部門の経営成績（連結）	-（注）
(3) 分割する資産、負債の項目（連結）	資産：6,999百万円

(注)生産工程の一部を分割することから、経営成績として示すことが困難であるため「-」としております。

(5) 分割に際して発行する株式及び割当

製油パートナーズジャパンは、本分割に際して、普通株式10,000株を発行し、分割対価として、当社に5,000株、日清オイリオグループに5,000株を割当て交付いたしました。

(6) 割当株式数の算定根拠

割当株式数の算定に当たっては、対象事業に係る資産等の内容を精査し、同事業に係る主要な資産である有形固定資産をコスト・アプローチにより評価し、総合的に勘案して、当事会社間で協議の結果、決定いたしました。

(7) 新設分割設立会社の概要(2023年10月2日時点)

(1) 商号	製油パートナーズジャパン株式会社
(2) 本店所在地	岡山県倉敷市水島海岸通三丁目2番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 川邊 修(日清オイリオグループ) 代表取締役 田中 一伸(J-オイルミルズ)
(4) 事業内容	日清オイリオグループおよびJ-オイルミルズからの搾油受託事業(原油と油粕の製造)
(5) 資本金	100百万円
(6) 決算期	3月31日

日清オイリオグループおよびJ-オイルミルズに関しては、商号、本店所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、および決算期について、いずれも本分割による変更はありません。

6 【研究開発活動】

当社では「Joy for Life[®] - 食で未来によるこびを - 」を目指すべき未来として掲げ、「おいしさ×健康×低負荷」で人々と社会と環境へのよろこびを創出すべく、社会課題解決に貢献する研究開発活動を進めております。

素材開発や体内への作用のメカニズム解析を行い、基盤技術を確立・向上する役割を研究開発センターが担い、技術の仕上げである商品開発、つまり、お客さま毎のさまざまなニーズに合わせたカスタマイズやブラッシュアップを商品開発グループが担っています。当社の基盤技術開発とお客さまのニーズに沿った商品開発を両輪として回しながら、研究開発センターと商品開発グループの二人三脚で新たな価値を提供する商品開発・技術開発を行っています。

また、商品開発を行う際には、お客さまがどのようなものを求めているのかを把握することが重要であり、その起点となる当社の「おいしさデザイン工房[®]」ではシェフやパン職人などさまざまな経験と技能を持つ技術者が、当社製品のアプリケーション開発を行っています。

家庭用油脂事業の開発においては、生活者のベネフィットを第一に考え、おいしさ、健康、環境および調理者の負荷低減に寄与する商品開発を行っています。

業務用油脂事業の開発においては、食のプロに向けて、作業環境の向上、長持ち機能など経済性および環境さらには調理作業の低負荷に繋がる商品の提供を目指し開発を行っています。

テクスチャーデザイン事業の開発においては、当社独自の加工技術を用いて、畜肉製品、水練り製品、菓子類、製菓など幅広いジャンルの食品に対して、好ましい食感・物性・機能性を付与できる機能性澱粉の商品開発を行っています。

研究開発センターにおいては、上記の各事業の商品開発の基盤となる、科学的な真理探究を伴う基盤技術開発を行っています。

なお、研究開発費の総額は、1,307百万円であります。

セグメント別の研究開発活動は、次のとおりであります。

(油脂事業)

家庭用油脂分野では生活者の節約志向や調理時の手間低減に寄与する「AJINOMOTO ダブルハーフ」600gUDエコペットおよび900gエコボトルを発売しました。調理時の気になるにおいを抑制する機能をわかりやすく伝えるために、「AJINOMOTO さらさら[®]キャノーラ油軽やか仕立て」をリニューアルいたしました。また、健康意識の高まりを受け、国内初となる[®]リノレン酸による肌保湿効果のある機能性表示食品として新商品「AJINOMOTO 毎日アマニ油」90g鮮度キープボトルおよび326g鮮度キープボトルを発売しました。さらに、オリーブオイル領域では、お手軽にどんな料理にもたっぷり使えるブレンドオイル「AJINOMOTO オリーブたっぷりクッキングオイル」600gUDエコペットを発売しました。

当社では人と地球にやさしい商品開発に努めており、再生ペット樹脂をボトルとラベルの一部に使用した新容器を用いて「FILIPPO BERIO[®]エクストラバージンオリーブオイル」、「FILIPPO BERIO[®]オリーブオイル」、「AJINOMOTO 軽くて あっさりしたオリーブオイル」を新容量720gUDエコペットにて発売しました。またプラスチック使用量約60%削減を実現した環境配慮型商品「スマートグリーンパック[®]」シリーズでは「AJINOMOTO やさしいオリーブオイル[®]」300gの幅広くクッキング用途で使用できる特長をより分かりやすく伝えるため、パッケージデザインを一新しました。

業務用油脂分野におきましても、環境配慮型商品の要望に応えるべく家庭用で発売している紙パック容器を展開し、「スマートグリーンパック[®]」を活用した「スマートグリーン[®] サラダ油」900gを発売しました。また、CO₂発生量の削減によるサステナブルな社会実現へ貢献すべく、当社独自技術「SUSTEC[®](サステック)」を導入した商品である「すごい長徳[®]」5品においてCFP認証を取得し、27-28%のCO₂削減効果が認定されました。これまでにCFP認証を取得していた商品群を含め、「長徳[®]」シリーズは食資源を大切に使用したいというお客様の要望に応える商品として拡販に努めるとともに、フライ油の使い方において、廃棄に関する管理基準の提案など、幅広く活動してまいりました。また、調理における技術不足・手間軽減(時短)・安定調達をサポートする商品を提供することで、外食や中食の調理現場においてサステナビリティを実現しつつ、生活者のニーズに対応した製品およびサービスを開発しております。

なお、当事業の研究開発費の金額は、831百万円であります。

(スペシャリティフード事業)

乳系PBF分野では、2021年に発売を開始した「Violife」シリーズから、販売中の「Violife 植物生まれのチーズ シュレッド モッツアレラタイプ」と「Violife 植物生まれのチーズ シュレッド チェダータイプ」の20%増量キャンペーンを実施し、お客様がトライアルとリピートをしやすい商品提案を行いました。

加工油脂分野では、業務用マーガリン、業務用ショートニングの開発を行い、油脂加工技術を活用して製菓製パン業界を中心とした食のプロのニーズにお応えしております。

粉末油脂分野では、生産部門との連携を通して噴霧乾燥工程の生産効率の向上、安定生産へのサポートを継続しております。

テクスチャーデザイン分野では、当社の業務用ブランド「TXdeSIGN[®](テクスデザイン)」シリーズの新たな製品として「ネオトラスト[®]EX-600」を市場に導入しました。この製品は、従来製品よりも製パンプロセスにおけるハンドリング性を向上させることに重点を置いて開発されました。さらに、「エクステン[®]」のラインアップに新たに「エクステン[®]CM PLUS」を加え、アイスクリームやチーズなどの乳製品分野への進出を図っています。

健康素材分野では、大豆シート食品「まめのりさん[®]」とファイン分野のビタミンK2は、生産効率改善や販売促進に対応した技術開発に取り組みました。

なお、当事業の研究開発費の金額は、476百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は3,981百万円であり、セグメント別の設備投資は、次のとおりであります。

(油脂事業)

当事業の主な設備投資は、既存生産設備の維持更新等を中心とする総額2,985百万円の投資を実施しました。

(スペシャルティフード事業)

当事業の主な設備投資は、生産設備の合理化および効率化を中心とする総額209百万円の投資を実施しました。

(全社)

基幹業務ソフトウェアの整備を中心とする総額786百万円の投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

提出会社

(2024年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社 (東京都中央区)	全社	その他の設備	176	-	-	6	107	290	417
千葉工場 (千葉市美浜区)	油脂	油脂・油糧製造 設備	1,618	2,699	3,709 (107,712)	1	76	8,105	55
横浜工場 (横浜市鶴見区)	油脂	油脂製造設備	1,159	2,678	3,577 (48,042)	1	163	7,579	47
静岡工場 (静岡市清水区他)	油脂 スペシャルティ フード	油脂・油糧製造 設備 スターチ等製造 設備	2,421	4,032	7,324 (200,304)	855	196	14,830	188
神戸工場 (神戸市東灘区)	油脂	油脂・油糧製造 設備	1,907	2,946	711 (66,749)	4	136	5,706	81
若松工場 (北九州市若松区)	油脂 スペシャルティ フード	油脂・油糧製造 設備 大豆シート食品 製造設備	463	289	355 (39,724)	5	29	1,143	13

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2 上記の他、連結会社以外から賃借している建物及び土地の年間賃借料は327百万円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の更新を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,000,000
計	54,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	33,508,446	33,508,446	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	33,508,446	33,508,446		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日 (注)	16,754,223	33,508,446	-	10,000	-	32,393

(注) 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		30	41	261	147	25	31,896	32,400	
所有株式数(単元)		52,344	4,064	148,025	29,795	78	99,937	334,243	84,146
所有株式数の割合(%)		15.66	1.22	44.29	8.91	0.02	29.9	100.00	

- (注) 1 自己株式170,880株は、「個人その他」に1,708単元、「単元未満株式の状況」に80株含まれております。
2 証券保管振替機構名義の株式2,244株が、「その他の法人」に22単元、「単元未満株式の状況」に44株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
味の素株式会社	東京都中央区京橋1-15-1	9,053	27.16
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	4,175	12.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR	2,314	6.94
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	883	2.65
J-オイルミルズ取引先持株会	東京都中央区明石町8-1	795	2.38
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2-6-4	690	2.07
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US(東京都新宿区新宿6-27-30)	315	0.94
農林中央金庫	東京都千代田区大手町1-2-1	270	0.81
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12	262	0.79
J-オイルミルズ従業員持株会	東京都中央区明石町8-1	230	0.69
計	-	18,991	56.97

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 170,800		
	(相互保有株式) 普通株式 3,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,249,800	332,498	
単元未満株式	普通株式 84,146		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	33,508,446		
総株主の議決権		332,498	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,200株(議決権22個)、株主名簿上は豊産商事株式会社(現 株式会社 J - N I K K A パートナーズ)名義となっていますが実質的に所有していない株式が200株(議決権2個)、株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式262,214株(議決権2,622個 議決権不行使)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式80株、相互保有株式32株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 J - オイルミルズ	東京都中央区明石町 8 - 1	170,800		170,800	0.51
(相互保有株式) 太田油脂株式会社	愛知県岡崎市福岡町字下荒追 28	3,700		3,700	0.01
計		174,500		174,500	0.52

(注) 株式給付信託が保有する当社株式は、上記自己保有株式には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、2017年6月22日開催の第15回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役および執行役員（社外取締役を除きます。以下、「取締役等」という）に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（Board Benefit Trust））」を導入しております。また、2023年6月26日開催の第21回定時株主総会決議に基づき、2023年度より業績連動型株式報酬制度を一部改定いたしました。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度であります。なお、取締役等（退任者を含む）が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として退任時といたします。

名称	株式給付信託（BBT）
委託者	当社
受託者	みずほ信託銀行株式会社 （再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行）
受益者	取締役等（退任者を含みます。）のうち 役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者
信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の期間	2017年8月から信託終了するまで （特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。）
議決権行使	行使しない

取締役等に取得させる予定の株式の総数
520,000株

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,772	7,402,734
当期間における取得自己株式	228	442,774

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求)	10	15,640		
保有自己株式数	170,880		171,108	

(注) 当期間における「保有自己株式数」には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び買増請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回行うことを基本的な方針としており、配当の決定機関は、定款に基づき、中間配当、期末配当ともに取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、連結配当性向40%を目安としつつ連結業績も考慮し、1株につき60.0円(うち中間配当30.0円)としております。

内部留保資金の使途につきましては、収益体質や経営基盤の強化を目指し、企業価値の向上に資する投資資金へと有効に活用していくこととしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年11月9日 取締役会決議	1,000	30.0
2024年5月10日 取締役会決議	1,000	30.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

現代は企業の社会的責任が問われる時代であり、成熟化した21世紀型の社会の企業に対する期待は、経済的価値の提供のみならず、社会的価値や環境的価値の提供まで広がってきております。

当社は、経済、環境、社会等の幅広い分野においてその責任を果たし、そのことにより当社自身の持続的な発展を実現していくことを、業務運営の基本としております。この方針のもと、当社は、株主をはじめとするステークホルダーの負託に応えるため、経営の監視・監督体制および内部統制システムの整備により、経営の適法性・効率性の強化を図ることを重要な課題と捉えております。さらに、社会からの信頼をより高めるべくESG経営の推進に努め、コンプライアンス体制の整備、リスク管理体制の強化等を図ってまいります。

企業統治の体制の概要および当該企業統治の体制を採用する理由

() 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社というガバナンスの枠組みの中で、経営の執行と監督の機能を明確化するため、執行役員制度を採用しております。

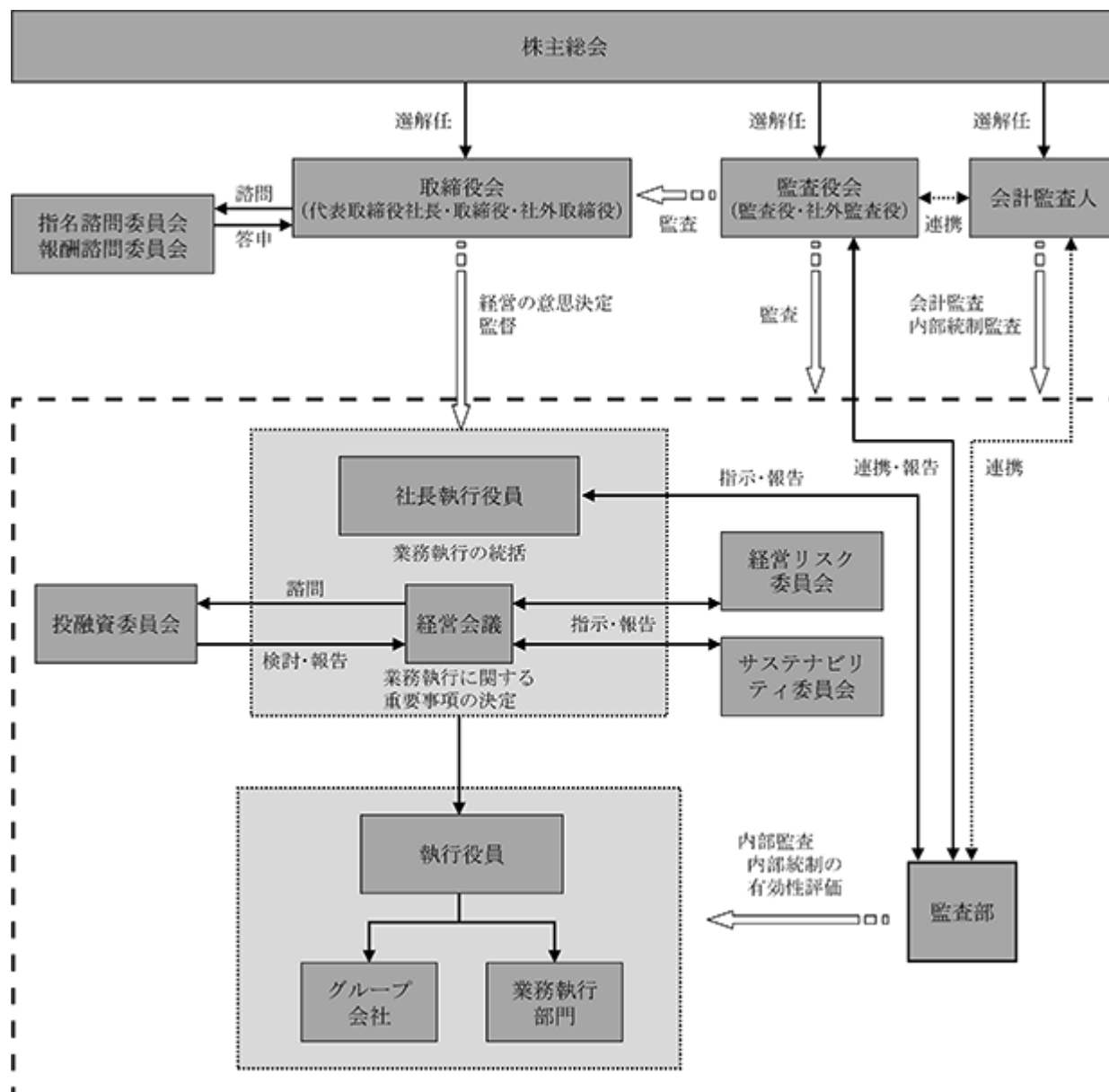
取締役会は、常勤の取締役3名、非常勤の社外取締役6名の計9名で構成されており、原則として月1回の定例の取締役会を開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定および業務執行状況の監督等を行っております。また、取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、常勤の取締役および代表取締役社長執行役員の指名する者が出席する経営会議を原則として月2回開催し、業務執行に関するJ-オイルミルズグループとしての基本的事項および重要事項にかかる意思決定を行っております。

監査役会は、常勤の監査役1名、非常勤の監査役1名および非常勤の社外監査役2名の計4名で構成されており、原則として定例の監査役会を月1回開催し、また必要あるときは随時開催しております。各監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画および監査業務の分担に従い、業務執行の適法性・適正性について監査しております。

その他、「J-オイルミルズ行動規範」、その遵守を規定した「企業倫理規程」等の規範・規程類を策定するとともに、経営リスク委員会等の組織を設置し、その周知・運用の徹底を図っております。

なお、取締役会および監査役会の構成員の氏名は、「(2) 役員の状況」の「役員一覧」のとおりであります。

当社は、指名諮問委員会および報酬諮問委員会を設置しております。指名諮問委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役および執行役員の選解任案等を審議し、取締役会に答申します。その構成は、社外取締役4名(委員長: 亀岡剛氏、石田友豪氏、池田安希子氏、槇美冬氏)および社内取締役1名(佐藤達也氏)から成ります。報酬諮問委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役および執行役員の報酬案を審議し、取締役会に答申します。その構成は、社外取締役4名(委員長: 石田友豪氏、亀岡剛氏、池田安希子氏、槇美冬氏)、社内取締役1名(佐藤達也氏)および社内監査役1名(柏倉正巳氏)から成ります。



() 企業統治の体制を採用する理由

当社では、6名の社外取締役を含む9名の取締役により構成される取締役会が、重要事項の決定および業務執行状況の監督を行い、また、社外監査役2名を含む4名の監査役が、会計監査人および内部監査部門と連携して業務執行の適法性・適正性について監査することにより、業務執行の適正性を担保する仕組みが整備されていると考え、監査役会設置会社を基礎とし、取締役等の指名および報酬に関する諮問委員会を設置する現在の体制を採用しております。今後も、ガバナンス体制の向上を経営上の重要な課題として検討してまいります。

また、当社では現状のガバナンス体制を実効的なものにするため、次のような運営をしております。

() 社外取締役（6名のうち4名は独立社外取締役）は、取締役会に出席し、内部統制その他の重要案件に対して、各々、会社経営者等としての経験と見識に基づく発言を適宜行っております。

また、内部監査部門、内部統制機能を所轄する経営企画部、経営推進部、法務・総務部および財務部と、適宜コンプライアンスおよびリスク管理等につき意見交換を行う他、当該各部門は、社外取締役が監督等を実施する際に要請のあるときには、これに協力する体制をとっております。

() 独立社外監査役（2名）は、監査役（2名のうち1名は常勤）とともに定例監査役会（原則月1回開催）に加え、適宜開催される臨時監査役会に出席し、業務監査において、密なる連携を図っております。

また、内部監査部門と常勤監査役は、原則月1回の会合を持ち、意見交換を行っております。内部監査部門は、デュアルレポーティングラインとして監査役にも直接監査実施状況を報告するとともに、監査役が監査を実施する際に要請のあるときには、これに協力する体制をとっております。

監査役と会計監査人は、四半期レビュー報告、年度決算監査報告、監査計画等の説明およびKAM（監査上の主要な検討事項）の協議を行い、計9回の会合を持っております。さらに、三様監査を計4回開催し、監査活動の情報共有と意見交換を行っております。

会計監査人と内部監査部門は、定期的に会合を持ち、意見交換を行う他、内部監査部門は、会計監査人が監査を実施する際に要請のあるときには、これに協力する体制をとっております。

内部監査部門、監査役および会計監査人は、内部統制機能を所轄する経営企画部、経営推進部、法務・総務部および財務部と、適宜コンプライアンスおよびリスク管理等につき意見交換を行う他、当該各部門は、内部監査部門、監査役および会計監査人が監査を実施する際に要請のあるときには、これに協力する体制をとっております。

企業統治に関するその他の事項

() 会社の機関の内容ならびに内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

J-オイルミルズグループは、「Joy for Life[®] - 食で未来によるこびを - 」をはじめとする企業理念の実践により、企業価値の向上を図り、企業としての社会的責任を果たすため、J-オイルミルズグループの業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制システム」という）の整備に関する基本方針について2023年7月に改定し、以下のとおり定めております。

(i) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 1) 企業理念に基づき、J-オイルミルズグループの役員、従業員等が遵守すべき社会的規範を定めた「J-オイルミルズ行動規範」を制定し、これを徹底することにより、企業倫理を確立し、社会に信頼される企業の実現を目指します。
- 2) J-オイルミルズグループにおけるコンプライアンス活動の統括を目的として、代表取締役社長執行役員を委員長とする経営リスク委員会およびその傘下にコンプライアンス部会を設置し、継続的な教育、研修等の活動を通じて、コンプライアンス意識の向上および「J-オイルミルズ行動規範」の浸透を図ります。
- 3) 社会規範、企業倫理に反する行為を防止・是正するために「内部通報規程」を定め、コンプライアンス部会の事務局のほか、外部機関をも通報窓口とするヘルプラインを設置します。社内の関係部門は、通報に速やかに対処し、その結果を経営リスク委員会、経営会議および取締役会に報告し、問題の再発防止につなげます。
- 4) 取締役会の任意の諮問機関として、委員の過半数を独立社外取締役で構成し、委員長を独立社外取締役とする「指名諮問委員会」および「報酬諮問委員会」を設置し、取締役候補者の指名および取締役・執行役員の報酬の決定に係る透明性と客観性を高めます。
- 5) 職務執行の信頼性を確保するために、内部監査部門として、社長直轄の監査部を設置します。監査部は、法令、定款、社内規程等の遵守に係る全社的な内部統制の有効性評価を実施し、その結果を代表取締役社長執行役員および監査役会に報告（ダブルレポート）するとともに、監査対象組織に対してモニタリングを実施、必要な是正を対象部門に指示します。

() 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る重要な情報を記録する取締役会議事録、経営会議議事録、意思決定書類、各種会議の議事録等の文書および電磁的記録は、法令および社内規程類に従い保存し、管理します。

() 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 企業経営・事業継続に重大な影響を及ぼすリスクの識別・評価・管理および内部統制システムの統括を目的として、「経営リスク委員会」およびその傘下にリスクマネジメント部会を設置し、J-オイルミルズグループが直面する様々なリスクの中から、全社経営レベルのリスクを選定・抽出し、その対応と取組みを推進します。また、サステナビリティに関連する課題を事業活動に反映させることを目的として、「サステナビリティ委員会」およびその傘下に課題ごとの部会を設置し、気候変動や環境、人権問題などへの取組みを推進します。
- 2) 重大な危機が発生した場合には、危機管理規程に従い、必要に応じてクライシス対策本部を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して円滑かつ迅速に対応し、適切な解決を図ります。
- 3) 反社会的勢力に対しては、その要求には絶対に応じないこと、その活動・運営を助長する取引をしないことを基本方針として、組織全体として対応するものとします。

() 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役会は、原則として月1回開催し、法令および定款ならびに「取締役会規則」等に定められた重要事項を審議、決定し、取締役の職務の執行を監督します。
- 2) 代表取締役社長執行役員の指名する者が出席する経営会議を原則毎月2回開催し、取締役会で決定した経営方針に基づき、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を行います。
- 3) 重要な投資・融資案件の経営会議での審議に資することを目的に、経営会議の諮問機関として「投融資委員

会」を設置し、各投融資案件の事業性、リスク・リターンの評価、計画の妥当性などを検討のうえ経営会議へ報告を行います。

- ()次に掲げる体制その他の当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制
 - (A) 当社は、各子会社に原則として取締役および監査役を派遣し、経営のモニタリングを行い、グループガバナンスの強化を図ります。
 - (B) 当社の主管部門は、「関係会社運営規程」に従い担当する子会社を監督する責任を負い子会社の取締役等の職務の執行に関して報告を求め、重要事項について当社の経営会議または取締役会において決議を受けます。
 - 2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の経営リスク委員会および傘下のリスクマネジメント部会の指揮監督の下、「関係会社運営規程」に従って各子会社が各社の重点対応リスクを抽出したうえ具体的対策を講じ、それに基づき行動し、その評価を次年度に反映させるべくPDCAサイクルを回し、そしてその進捗状況を定期的に親会社に報告することにより、子会社を取り巻くリスクを適切に管理することに努めます。また、危機が発生した場合には、危機管理規程に従い、必要に応じてクライシス対策本部を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して円滑かつ迅速に対応し、適切な解決を図ります。
 - 3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (A) 業務の適正と効率性を確保するために、「関係会社運営規程」で指定した当社の規程類を、子会社にも適用します。
 - (B) 子会社の経営計画および年度計画の審議や、月次ベースでの連結業績の迅速・正確な把握を通じて、子会社の事業活動の健全性および効率性を確保します。
 - 4) 子会社の取締役等・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (A) 当社は「関係会社運営規程」に定めるところにより、コンプライアンスの基本方針である「J-オイルミルズ行動規範」を国内外の子会社にも適用し、法令および定款に適合する業務執行を確保します。また、コンプライアンス部会による継続的な教育、研修等の活動を通じて、子会社の従業員等への浸透を図ります。
 - (B) 社会規範、企業倫理に反する行為を防止・是正するため、当社のヘルプラインを通じて、子会社からの通報を受け付け、コンプライアンス部会が適正に対応します。
 - (C) 監査役は、必要に応じて、子会社の稟議書およびその他の重要事項を閲覧または謄写できます。
 - (D) 監査部による子会社の属性や重要性に応じた内部監査を実施し、業務遂行の適法性・妥当性等を監査します。また、その結果を代表取締役社長執行役員および監査役会に報告（ダブルレポート）するとともに、子会社に対してモニタリングを実施、必要な是正を指示します。
- ()監査役監査の実効性を確保するための体制
- 1) 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項
 - (A) 監査役職務を補助するために必要なスタッフを配置する監査役室を設置します。監査役室スタッフは監査役の指揮命令下で職務を遂行します。
 - (B) 監査役室スタッフの評価は常勤監査役が行い、人事異動および賞罰については、監査役会の同意を得るものとする。取締役からの独立性を高め、監査役の指示の実効性を確保します。
 - 2) 監査役への報告に関する体制
 - (A) 取締役および従業員等は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに、監査役に報告します。
 - (B) 監査役が、取締役会その他、重要な会議への出席や関係書類の閲覧を行うことのできる体制を整備します。また、取締役および従業員等は、会社経営および事業運営上の重要事項ならびに業務執行の状況および結果に関し、監査役に必要な事項または監査役が要請した事項を適宜報告します。この重要事項には、コンプライアンスおよびリスクに関する事項その他内部統制に関する事項を含みます。
 - (C) 子会社の取締役、監査役、および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに、監査役に報告します。
 - (D) 当社監査役と子会社監査役は、適宜情報交換を実施します。
 - (E) 内部通報に関する情報はコンプライアンス部会より監査役に報告することとします。
 - (F) (A)(B)(C)の報告をした者に対しては、当該報告をしたことを理由として、不利益な取扱いをしないことを確保するための体制を整備します。

3) 監査費用の処理に係る方針

監査役の職務の執行に必要な費用を負担します。当該費用には、往査に必要な費用のほか、監査意見を形成するために独自の外部専門家（法律・会計・税務等）を活用する場合の費用を含みます。

4) その他監査役監査が実効的に行われることを確保する体制

(A) 監査役会の要請がある場合には、監査役会が法律・会計・税務等の専門家を選任し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障します。

(B) 監査役は、必要に応じて、当社および子会社の各種会議、打合せ等へ出席することができます。また、全取締役、執行役員および部長層からの業務報告の聴取、ならびに、各事業所や子会社への往査を実施することができます。

(C) 監査役は、監査役会が策定する監査計画にもとづき、業務執行担当取締役および重要な従業員等から個別に職務執行状況を聴取することができます。

(D) 監査部は、監査役会に対し、定期的に内部監査の状況を報告するとともに意見交換を行い、監査役からの要請がある場合には、監査役の監査に協力します。

(E) 監査役会は、代表取締役社長執行役員、社外取締役、会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催します。

() 責任限定契約について

当社は、社外取締役佐々木達哉氏、吉里格氏、石田友豪氏、亀岡剛氏、池田安希子氏、榎美冬氏、ならびに、社外監査役水谷英滋氏、上野正樹氏および監査役柏倉正巳氏、野崎晃氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任を法令の定める最低限度額まで限定する責任限定契約を締結しております。

() 役員等賠償責任保険契約について

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為等に起因する損害等は、填補対象外としております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社および当社の国内子会社等の取締役、監査役および執行役員等であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

() 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

() 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および、選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。なお、取締役の解任決議については、定款において別段の定めはありません。

() 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な資本政策および配当政策を行うことを目的とするものであります。

() 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

()取締役会等の活動状況

(i)取締役会の活動状況

取締役会は経営の最高意思決定機関として、法令、定款および取締役会規則により定めた事項につき決定するとともに、取締役および執行役員の執行を監督します。取締役会は取締役会決議事項、報告事項に関する規定に従い、経営の基本方針に関する事項、法令および定款に定められた事項、重要な業務執行に関する事項を決議および審議し、また、法令および定款に定められた事項および重要な業務執行に関する事項につき報告を受けます。取締役会は原則として月1回開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。当事業年度は合計17回開催いたしました。

1) 取締役会出席状況

氏名	地位	出席回数
佐藤 達也	代表取締役社長執行役員	17回 / 17回
上垣内 猛	取締役専務執行役員	17回 / 17回
松本 英三	取締役常務執行役員	17回 / 17回
佐々木 達哉	社外取締役	16回 / 17回
渡部 修	社外取締役	13回 / 13回
石田 友豪	社外取締役（独立役員）	17回 / 17回
小出 寛子	社外取締役（独立役員）	17回 / 17回
亀岡 剛	社外取締役（独立役員）	17回 / 17回

渡部修氏の取締役会出席回数は、2023年6月26日の就任後に開催した取締役会を対象としております。

2) 取締役会で議論された主な審議テーマ

カテゴリー	議題・テーマ	概要
成長戦略	油脂事業戦略	・低負荷を強みとした商品の育成/拡販のための戦略
	海外事業	・海外事業の取組み方針
	研究開発戦略	・第六期中期経営計画および中長期にかかる研究開発方針
	新規事業	・バイオジェット燃料の事業化に向けた取組み
構造改革	スペシャルティフード事業 構造改革	・家庭用・業務用油脂加工品に関する構造改革 ・Violifeブランドの方向性
	他社とのアライアンス	・日清オイリオグループ株式会社との搾油合併会社設立
経営基盤 強化	第六期中期経営計画	・第六期中期経営計画の進捗状況の評価 ・PBR改善に向けた取組み方針
	サステナビリティ	・サステナビリティ委員会活動
	リスクマネジメント	・経営リスク委員会活動状況および計画の見直し ・情報セキュリティリスクへの対応方針 ・内部統制システム基本方針運用状況
	内部監査	・内部監査活動状況および計画の見直し
	株主構成	・政策保有株式保有方針
	組織基盤	・機構改正
	ガバナンス	・グループガバナンス強化
	人的資本経営	・人財ポリシーの制定 ・女性活躍推進に向けた対応方針

()指名諮問委員会の活動状況

1) 目的・構成員

取締役会の諮問に応じて、取締役および執行役員の選解任案等を審議し、取締役会に答申を行います。社外取締役3名および社内取締役1名によって構成され、委員長は取締役会議長がこれを指名し、取締役会の決議により決定します。

役割	氏名	地位	出席回数
委員長	亀岡 剛	社外取締役（独立役員）	7回 / 7回
委員	石田 友豪	社外取締役（独立役員）	7回 / 7回
委員	小出 寛子	社外取締役（独立役員）	7回 / 7回
委員	佐藤 達也	代表取締役社長執行役員	7回 / 7回

2) 開催概要

2023年度は7回開催され、主に取締役および執行役員の選解任案、2023年度委員会活動計画、社長サクセッションプラン、社長適任性評価、人財育成、取締役等のスキルマトリクス等の審議を実施いたしました。

() 報酬諮問委員会の活動状況

1) 目的・構成員

取締役会の諮問に応じて、取締役および執行役員の報酬案等を審議し、取締役会に答申を行います。社外取締役3名、社内取締役1名および常勤監査役1名によって構成され、委員長は取締役会議長がこれを指名し、取締役会の決議により決定します。

役割	氏名	地位	出席回数
委員長	石田 友豪	社外取締役(独立役員)	4回 / 4回
委員	小出 寛子	社外取締役(独立役員)	4回 / 4回
委員	亀岡 剛	社外取締役(独立役員)	4回 / 4回
委員	佐藤 達也	代表取締役社長執行役員	4回 / 4回
委員	小松 俊一	監査役(常勤)	4回 / 4回

2) 開催概要

2023年度は4回開催され、主に報酬制度(短期インセンティブならびに長期インセンティブ)、2023年度委員会活動計画等の審議を実施いたしました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち株式 報酬制度に 基づく交付 予定株式の 数)
代表取締役 社長執行役員 CEO	佐藤 達也	1959年 8月26日	1983年 4月 味の素株式会社入社 2016年 7月 味の素ノースアメリカ社社長 2017年 6月 味の素株式会社理事 2018年 7月 同社北米本部長 2018年 7月 味の素ヘルス・アンド・ニュートリション・ノースアメリカ社社長 2019年 6月 味の素株式会社常務執行役員 2021年 4月 当社専務執行役員コーポレート管掌 2021年 6月 当社取締役 2021年 7月 当社コーポレート本部長 2022年 4月 当社代表取締役社長執行役員(現任) 2023年 7月 当社CEO(現任)	(注) 3	35,100 (26,500)
取締役 専務執行役員 COO	上垣内 猛	1964年 7月13日	1987年 4月 日本リーバ株式会社(現ユニリーバ・ジャパン株式会社)入社 同社CFO 1999年 4月 2003年 1月 ユニリーバ・アジア食品事業部SVPファイナンス 2006年 4月 ユニリーバ・ジャパン株式会社COO兼CFO(日本・韓国担当) 2012年 4月 ウォルマート・ジャパン株式会社(西友)SVP店舗運営本部 2015年 5月 同社CEO 2018年 4月 サンスタースイスSA CEO グローバル消費財事業部 2021年 7月 当社コーポレート本部エグゼクティブ・フェロー 2021年12月 当社専務執行役員(現任) 2021年12月 油脂事業本部長補佐 2022年 4月 油脂事業本部長 2022年 6月 当社取締役(現任) 2023年 7月 当社COO(現任)	(注) 3	15,600 (9,900)
取締役 常務執行役員 CTO	松本 英三	1961年 1月25日	1986年 4月 味の素株式会社入社 2011年 7月 同社バイオファイン研究所プロセス工業化研究室長 2015年 4月 内閣府大臣官房審議官(科学技術・イノベーション担当) 2017年 6月 当社顧問 2017年 6月 当社取締役(現任) 2017年 6月 当社常務執行役員(現任) 2018年 7月 当社生産・技術開発管掌 2023年 7月 当社CTO(現任)	(注) 3	16,700 (7,800)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち株式 報酬制度に 基づく交付 予定株式の 数)
取締役	佐々木 達哉	1963年 6 月25日	1986年 4月 味の素株式会社入社 2011年 1月 同社ニュートリションケア部長 2013年 7月 同社経営企画部長 2017年 6月 同社執行役員 2019年 6月 同社常務執行役員 2019年 7月 同社ラテンアメリカ本部長兼ブラジル味の素社取締役社長 2021年 6月 同社執行役常務 2022年 4月 同社執行役専務(現任) 2022年 4月 同社グローバルコーポレート本部長兼コーポレートサービス本部長 2022年 6月 同社取締役(現任) 2022年 6月 当社社外取締役(現任) 2023年 4月 味の素株式会社コーポレート本部長(現任)	(注) 3	-
取締役	吉里 格	1967年 4 月28日	1991年 4月 三井物産株式会社入社 2006年 5月 同社食料・リテール本部飼料畜産部飼料穀物室長 2012年 7月 同社食糧本部穀物事業部飼料・畜水産事業室長 2013年 1月 Management Company Sodrugestvo Ltd. (Assistant to CEO) 2014年 10月 三井物産株式会社 食糧本部穀物事業第一部 部長補佐 2018年 1月 Multigrain S.A. (Officer, President & CEO) 2019年 4月 三井物産株式会社 食料本部油脂・主食事業部長 2020年 6月 スターゼン株式会社 社外取締役(現任) 2021年 4月 三井物産株式会社 食料本部畜水産事業部長 2024年 4月 同社理事 食料本部長補佐(現任) 2024年 6月 フィード・ワン株式会社 社外取締役(現任) 2024年 6月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	石田 友豪	1957年 1 月 1 日	1979年 4月 野村證券株式会社入社 1997年 11月 ノムラ・イタリア・S.I.M.p.A 代表取締役社長 2004年 4月 野村ホールディングス株式会社執行役 2005年 4月 ノムラ・ヨーロッパホールディングスplc 取締役社長・CEO 2008年 4月 野村ホールディングス株式会社常務執行役 2009年 4月 野村アセットマネジメント株式会社執行役専務 2011年 6月 同社取締役・COO兼執行役社長 2014年 1月 ラザード・ジャパン・アセット・マネジメント株式会社代表取締役社長 2019年 6月 当社社外取締役(現任) 2024年 2月 ラザード・ジャパン・アセット・マネジメント株式会社 シニアアドバイザー(現任)	(注) 3	800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち株式 報酬制度に 基づく交付 予定株式の 数)
取締役	亀岡 剛	1956年10月18日	1979年4月 シェル石油株式会社入社 2003年4月 昭和シェル石油株式会社製品貿易部長 2005年5月 同社理事近畿支店長 2006年3月 同社執行役員近畿支店長 2008年11月 同社執行役員本社販売部長 2009年3月 同社常務執行役員 2013年3月 同社執行役員副社長石油事業COO 2015年3月 同社代表取締役社長グループCEO 2019年4月 出光興産株式会社代表取締役副会長執行役員 2020年6月 同社特別顧問 2021年6月 川崎汽船株式会社社外取締役 2022年6月 当社社外取締役(現任) 2023年6月 双日株式会社社外取締役(現任)	(注)3	1,700
取締役	池田 安希子	1960年7月26日	1983年4月 株式会社大丸 入社 2003年4月 株式会社イトーヨーカ堂 入社 2011年3月 同社執行役員 2016年3月 株式会社ジョリーバスタ 代表取締役社長 2017年4月 株式会社ココスジャパン 代表取締役社長 2019年6月 岡本株式会社 取締役商品本部長 2020年6月 同社取締役経営管理本部長 2023年1月 くら寿司株式会社 社外取締役 2023年6月 People Trees合同会社 シニアパートナー (現任) 2024年6月 株式会社日本触媒社外取締役(現任) 2024年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	槇 美冬	1964年12月22日	1991年4月 株式会社福武書店(現 株式会社ベネッセ コーポレーション) 入社 2000年6月 株式会社ベネッセコーポレーション 再入 社 2016年4月 株式会社ベネッセコーポレーション グ ローバルこどもちゃれんじ本部長 2018年4月 株式会社ベネッセホールディングス 執行 役員 2018年4月 株式会社ベネッセコーポレーション 取締 役 グローバルこどもちゃれんじカンパニー 副カンパニー長 2021年10月 株式会社ベネッセコーポレーション 執行 役員 Kids and Familyカンパニー副カンパニー 長 兼 グローバルこどもちゃれんじグループ 日本セクター長 2021年10月 株式会社ベネッセビースタジオ 社外取締 役 2024年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち株式 報酬制度に 基づく交付 予定株式の 数)
常勤監査役	柏倉 正巳	1963年 8 月23日	1986年 4月 味の素株式会社 入社 2014年 7月 味の素ハートランド社 社長 2017年 6月 味の素株式会社 執行役員 2018年 4月 味の素アニマル・ニュートリション・ノースアメリカ社 社長 2019年 6月 味の素アニマル・ニュートリション・グループ社 社長 2021年 7月 欧州味の素食品社 社長 兼 味の素株式会社欧州アフリカ本部副本部長 2022年 4月 味の素株式会社 執行役常務 欧州アフリカ本部長 兼 ヨーロッパ味の素社 社長 2024年 4月 当社顧問 2024年 6月 当社監査役(現任)	(注) 5	-
監査役	野崎 晃	1957年11月20日	1988年 4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 1995年 4月 長島・野崎法律事務所開設 2003年 3月 野崎法律事務所代表(現任) 2006年 9月 株式会社マクロミル社外監査役 2011年 6月 NECフィールドディング株式会社社外監査役 2014年 6月 アイベット損害保険株式会社社外監査役 2015年 6月 イチカワ株式会社社外取締役 2015年 6月 当社社外取締役 2017年 6月 当社監査役(現任)	(注) 4	800
監査役	水谷 英滋	1957年 8 月29日	1981年10月 新和監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入社 2003年 5月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)パートナー 2015年11月 有限責任あずさ監査法人 上級審査会会長 2021年 6月 当社社外監査役(現任) 2021年 7月 公認会計士水谷英滋事務所所長(現任) 2022年 6月 株式会社大林組社外監査役(現任)	(注) 4	800
監査役	上野 正樹	1961年 5 月20日	1986年 4月 株式会社北海道拓殖銀行 入行 1998年 4月 麒麟麦酒株式会社(現 キリンホールディングス株式会社)入社 2012年 3月 キリンホールディングス株式会社 法務部長 2013年 1月 キリン株式会社 法務部長 兼 キリンホールディングス株式会社 グループ法務担当ディレクター 2015年 4月 キリン株式会社 執行役員法務部長 兼 キリンホールディングス株式会社 執行役員グループ法務担当ディレクター 2019年 4月 キリンホールディングス株式会社 執行役員法務部長 2020年 3月 協和キリン株式会社 社外監査役 2024年 6月 当社社外監査役(現任)	(注) 5	-
計					71,500 (44,200)

(注) 1 取締役 佐々木達哉、吉里格、石田友豪、亀岡剛、池田安希子および槇美冬の6氏は、社外取締役であります。

2 監査役 水谷英滋および上野正樹の両氏は、社外監査役であります。

3 2024年6月24日開催の定時株主総会終結時から2025年3月期に係る定時株主総会終結時までであります。

4 2021年6月24日開催の定時株主総会終結時から2025年3月期に係る定時株主総会終結時までであります。

5 2024年6月24日開催の定時株主総会終結時から2028年3月期に係る定時株主総会終結時までであります。

6 当社は、経営の執行と監督の機能を明確化するため、執行役員制度を採用しております。

- 7 取締役および監査役の専門性等（スキル・マトリックス）は以下のとおりであります。当社は、中期経営計画を実現するために必要なスキル・専門性等の組み合わせとして、「企業経営」「財務会計/ファイナンス（含M&A）」「セールス/マーケティング」「研究開発/生産」「グローバル」「法務・コンプライアンス/サステナビリティ」「人的資本/組織開発」の7項目を重視しています。

氏名	地位	企業経営	財務会計/ ファイナンス (含M&A)	セールス/ マーケティング	研究開発/ 生産	グローバル	法務・コン プライアンス/ サステ ナビリティ	人的資本・ 組織開発
佐藤 達也	代表取締役社長執行役員	○		○		○		
上垣内 猛	取締役専務執行役員	○	○			○		
松本 英三	取締役常務執行役員	○			○		○	
佐々木 達哉	社外取締役	○				○	○	
吉里 格	社外取締役		○			○		
石田 友豪	社外取締役	○	○	○		○		
亀岡 剛	社外取締役	○		○		○		○
池田 安希子	社外取締役	○		○				○
槇 美冬	社外取締役	○		○				
柏倉 正巳	監査役（常勤）	○		○		○		
野崎 晃	監査役						○	
水谷 英滋	社外監査役		○					
上野 正樹	社外監査役	○					○	

（注）見識に加えて経験を保有する領域を示しておりますが、当社における優先度が高いもの合計4つを上限として付しており、有する全ての知見や経験を表すものではありません。

社外役員の状況

（ ）社外取締役および社外監査役の員数

- ・佐々木達哉、吉里格、石田友豪、亀岡剛、池田安希子、槇美冬の6氏を社外取締役として選任しております。
- ・水谷英滋および上野正樹の両氏を社外監査役として選任しております。

（ ）社外取締役および社外監査役が企業統治において果たす機能・役割ならびに社外取締役および社外監査役の選任状況に関する考え方

社外取締役の佐々木達哉氏は、取締役会に出席し、食品事業および会社経営に関わる豊富な経験と見識が当社の経営に活かされるものと考えております。

社外取締役の吉里格氏は、取締役会に出席し、海外事業および食料・食品事業等に関わる豊富な経験と見識が当社の経営に活かされるものと考えております。

社外取締役の石田友豪氏は、取締役会に出席し、資本市場および会社経営に関わる豊富な経験と見識が当社の経営に活かされるものと考えております。

社外取締役の亀岡剛氏は、取締役会に出席し、会社経営に関わる豊富な経験と見識が当社の経営に活かされるものと考えております。

社外取締役の池田安希子氏は、取締役会に出席し、マーケティングおよび会社経営に関わる豊富な経験と見識が当社の経営に活かされるものと考えております。

社外取締役の槇美冬氏は、取締役会に出席し、マーケティングおよび会社経営に関わる豊富な経験と見識が当社の経営に活かされるものと考えております。

社外監査役の水谷英滋氏は、取締役会および監査役会に出席し、公認会計士としての専門的な知識と豊富な経験から、客観的な監視・監督が果たされるものと考えております。

社外監査役の上野正樹氏は、取締役会および監査役会に出席し、コンプライアンスおよび会社経営に関わる豊富な経験と見識から、客観的な監視・監督が果たされるものと考えております。

（ ）社外取締役または社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準または方針の内容

当社は、社外取締役・社外監査役の独立性について、以下の各号に該当しない旨確認の上で判断いたします。

1. 当社グループの業務執行者または出身者
 - 1 「当社グループ」とは、当社およびその連結子会社をいう。
 - 2 「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員その他の使用人等をいう。
 - 3 「出身者」とは、勤務経験のある使用人・従業員をいう。
2. 当社の主要株主またはその業務執行者
 - 4 「主要株主」とは、10%以上の議決権を保有する者をいう。
3. 当社が主要株主である企業等の業務執行者

4. 当社グループを主要な取引先とする者またはその業務執行者
5「当社グループを主要な取引先とする者」とは、当社グループへの売上高が2%以上ある取引先をいう。
5. 当社グループの主要な取引先またはその業務執行者
6「当社グループの主要な取引先」とは、当社グループの連結売上高が2%以上ある取引先をいう。
6. 当社グループの主要な借入先またはその業務執行者
7「当社グループの主要な借入先」とは、当社の事業年度末の借入金残高が連結総資産の2%以上ある借入先（金融機関）をいう。
7. 当社の会計監査人またはそこに所属する者
8. 当社から役員報酬以外に年間1千万円以上の金銭・その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家（当該財産を得ている者が法人・組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者。）
9. 当社グループから年間1千万円以上の寄付を受けている者またはその業務執行者
10. 社外役員の相互就任関係先の業務執行者
11. 過去に上記「1.」に該当していた者および過去3年間に上記「2.」から「10.」のいずれかに該当していた者
12. 上記「1.」から「11.」のいずれかに該当する者の配偶者または2親等以内の親族
13. 前各号の他、当社と利益相反関係が生じ得るなど、独立した社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事由がある者

() 社外取締役および社外監査役と会社との人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係

社外取締役および社外監査役の8氏と当社との間に人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役および社外監査役の8氏は、他の会社等の役員等であり、当該他の会社等と当社との関係に関しては、次のとおりであります。

- ・社外取締役佐々木達哉氏は、当社の主要株主かつ主要取引先である味の素株式会社の取締役執行役専務であります。当社は同社との間で年間49,513百万円の製品販売および年間9,130百万円の原材料仕入（2024年3月期実績）があります。
- ・社外取締役吉里格氏は、当社の主要株主かつ主要取引先である三井物産株式会社の理事であります。当社は同社との間で年間14,434百万円の製品販売および年間46,107百万円の原材料仕入（2024年3月期実績）があります。
- ・その他の社外取締役および社外監査役に係る当該他の会社等と当社との特別な利害関係はありません。

社外取締役石田友豪、亀岡剛、池田安希子、槇美冬および社外監査役水谷英滋、上野正樹の6氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

社外取締役および社外監査役による監督・監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

- ・社外取締役は、取締役会に出席し、内部統制その他の重要案件に対して、会社経営の経験と知見等に基づく発言を適宜行っております。
- ・社外監査役は、監査役会に出席し、監査役会が定めた監査方針、監査計画および監査業務の分担について、決議・報告・意見交換を行う等の業務監査の相互連携を図っております。

また、内部監査部門、会計監査人および内部統制機能を所轄する各部門とは、「(3)監査の状況」の「内部監査の状況」のとおり、相互連携・協力を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織及び人員

当社の監査役会は、常勤の監査役1名、非常勤の監査役1名および非常勤の社外監査役2名の計4名で構成され、最低1名は財務および会計に対し相当程度の知見を有する者を含めることとしております。当事業年度の人員は下表のとおりとなります。なお、監査役会の活動を補助する者として監査役室を設けております。監査役室スタッフの評価は常勤監査役が行い、人事異動および賞罰については、監査役会の同意を得るものとする取締役からの独立性を維持しております。

区分	氏名	経歴等
常勤監査役 (監査役会議長)	柏倉 正巳	味の素株式会社において、海外を中心として、食品事業の他にも多岐にわたる事業に携わり、海外事業および会社経営に関わる豊富な経験と知識を有す
監査役	野崎 晃	弁護士であり、他社の社外取締役、社外監査役としての経験等から、会社を取り巻く法的な問題について専門家としての知見を有す
社外監査役 (独立役員)	水谷 英滋	公認会計士・監査法人のパートナーとして多くの企業の会計監査を経験し、財務および会計に専門的知識を有す
	上野 正樹	キリンホールディングス株式会社において多年にわたり、法務業務に携わり、協和キリン株式会社の常勤監査役を務めるなど、コンプライアンスおよび会社経営に関わる豊富な経験と知識を有す
監査役室スタッフ2名、兼務1名		内部監査、経理・財務、人事・労務、工場製造・品質管理、研究開発部門の経験を有す

b. 監査役会の活動状況

監査役会では、監査方針・監査計画・職務分担、会計監査人の再任、会計監査人の監査報酬への同意等の決議を行った他、四半期および年度決算について、財務部から概要の説明を、会計監査人からのレビューおよび監査報告の説明を受け、また、取締役会の議案の事前検討、経営リスク委員会で取り上げられた事案の検討等の協議を行っております。内部統制システムの整備および運用状況の有効性については、社会環境の変化、法制度改正への対応の観点から監査し、監査役監査活動報告として年1回取締役会に報告しております。

当事業年度は、定例の監査役会を月1回、その他必要に応じて随時開催いたしました。監査役会および取締役会への出席状況、重点監査項目は、以下のとおりであります。

区分	氏名	監査役会	取締役会
常勤監査役 (監査役会議長)	小松 俊一	21回 / 21回	17回 / 17回
監査役	野崎 晃	21回 / 21回	17回 / 17回
社外監査役 (独立役員)	武藤 章	19回 / 21回	15回 / 17回
	水谷 英滋	21回 / 21回	16回 / 17回

監査役会の平均開催時間：1時間32分 / 回

重点監査項目	活動内容
取締役会の責務および取締役会の実効性の検証	<ul style="list-style-type: none"> 代表取締役社長執行役員および取締役執行役員との意見交換 中期経営計画の取組みと進捗状況確認
内部統制システムの検証	<ul style="list-style-type: none"> 経営リスク委員会、サステナビリティ委員会機能の検証 監査部と連携し、監査状況を確認 稟議状況のモニタリング
社内風土改革の取組みの検証	<ul style="list-style-type: none"> 企業理念の浸透具合、経営者と従業員とのコミュニケーション状況、総実労働時間、エンゲージメントサーベイ結果およびその対応状況の確認
グループ会社に対するガバナンス状況の検証	<ul style="list-style-type: none"> 現場視察を強化した往査を実施 海外子会社に対し監査部と合同監査を実施

c. 監査役的活動

各監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画および監査業務の分担に従い、業務執行の適法性・適正性について監査しております。常勤監査役および非常勤監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を監督するため、取締役会以外にも経営会議、経営リスク委員会、サステナビリティ委員会等の重要な会議に出席しており、業務執行取締役すべてと執行役員、主要部門長である使用人から、業務執行の状況の報告および説明を受けるとともに、原則として月1回、代表取締役社長執行役員と会社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見交換を行っております。さらに常勤監査役は、稟議書その他の重要な文書を閲覧し、随時、工場、支社支店、研究所等を往査し、現場視察を行っております。

なお、監査役会は期末に監査役監査活動についての実効性評価を行い、結果を次期の監査方針、監査計画に反映させております。

当事業年度における主な監査活動は、以下のとおりであります。

主な監査活動	活動内容	開催数
代表取締役社長執行役員と意見交換	会社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見交換	12回
経営会議出席	業務執行状況の確認および助言、意見表明	32回
取締役、執行役員、主要部門長等聴取		44回
視察・往査（含む関係会社）		23回
経営リスク委員会・サステナビリティ委員会出席		7回
社外取締役との連携	取締役会重点テーマについて意見交換	1回

内部監査の状況

a. 組織及び人員

当社の内部監査の組織については、代表取締役社長執行役員直属の監査部を設け、業務監査を中心にチェック、指導する体制をとっており、12名で構成されております。監査部は内部監査規程および監査計画に従い、執行部門の内部統制全般について監査しており、定期的に代表取締役社長執行役員に対し監査実施状況を報告しております。取締役会に対しても年間の監査計画および監査実施状況を直接報告しております。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係

1) 内部監査部門と常勤監査役は、原則月1回の会合を持ち、意見交換を行っております。内部監査部門は、デュアルレポーティングラインとして監査役にも直接監査実施状況を報告するとともに、監査役が監査を実施する際に要請のあるときには、これに協力する体制をとっております。

2) 監査役と会計監査人は、下表の活動を行っております。

会議名	概要	開催数
四半期レビュー報告	各四半期レビュー結果の報告を受けて意見交換	9回
年度決算監査報告	年度末監査報告（会社法、金融商品取引法）を受けて意見交換、監査報告書受領	
監査計画等の説明	監査計画および監査報酬案の説明	
K A M （監査上の主要な検討事項）	K A Mの選定、会計処理および情報開示の適切性の検討	
三様監査	監査活動の情報共有、勉強会および意見交換	4回

3) 会計監査人と内部監査部門は、定期的に会合を持ち、意見交換を行う他、内部監査部門は、会計監査人が監査を実施する際に要請のあるときには、これに協力する体制をとっております。

4) 内部監査部門、監査役および会計監査人は、内部統制機能を所轄する経営企画部、経営推進部、法務・総務部および財務部と、適宜コンプライアンスおよびリスク管理等につき意見交換を行う他、当該各部門は、内部監査部門、監査役および会計監査人が監査を実施する際に要請のあるときには、これに協力する体制をとっております。

c. 活動

当社およびグループ会社を対象として「内部監査規程」に則り業務の有効性、コンプライアンスを中心に業務監査を実施いたしました。併せて財務統制を含めた内部統制システム・プロセスの整備、運用状況を監査いたしました。当事業年度はタイのグループ会社の業務監査を会計監査人、監査役と合同で実施いたしました。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称 EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間 21年

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 本多 茂幸（継続監査年数 4年）

指定有限責任社員 業務執行社員 根本 知香（継続監査年数 1年）

d. 監査業務にかかる補助者の構成 公認会計士5名 会計士試験合格者等7名 その他10名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の概要、監査の実施体制等および監査報酬見積額を評価した上で会計監査人を選定することとしており、会計監査人の監査の相当性について、会計監査人および社内関係部署から会計監査人に関する情報を収集し、毎年総合的な評価を実施しております。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任するものとし、会計監査人の適格性や信頼性に影響を及ぼす事由の発生により適正な監査が期待できないと認められる場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当事業年度におきましては、監査役会は、会計監査人からの報告の他、監査品質、独立性、専門性、事業内容への理解、監査報酬の妥当性、経営者・内部統制部門とのコミュニケーション状況、不正リスクへの十分な配慮等について、社内関係部署から必要な情報を入手かつ報告を受け、総合的に評価を行った結果、会計監査人の監査の方法と結果を相当と認め、EY新日本有限責任監査法人を再任することが適当であると判断しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	65		68	
連結子会社				
計	65		68	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社		0		4
連結子会社	1		2	
計	1	0	2	4

(注) 提出会社における非監査業務の内容は、移転価格マスターファイル作成業務等であります。

c. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等より監査計画の提示・説明を受けた後、その具体的内容（監査日程・監査項目・報酬金額等）について協議し、当社の規模・特性等を勘案した上、監査役会の同意を得て決定しております。

d. 監査役会による監査報酬の同意理由

会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人が独立性を確保して、会社の規模、連結グループの範囲、リスクの状況等に応じた会計監査計画を遂行しうるものかどうかについて、会計監査人の従前の活動実績および報酬実績と当連結会計年度における会計監査人の活動計画および報酬見積りの算出根拠を確認し、これらについて適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

基本方針

当社の役員報酬制度は、役員の実績・企業価値向上に対する責任を明確にし、業績・企業価値の向上に対する意欲や士気向上を図ることを目的とし設計しております。

報酬の構成

役員報酬は、固定報酬と業績連動報酬により構成されております。業績連動報酬は、賞与と株式報酬で構成されており、業績・企業価値向上への短期および長期の両面でのインセンティブになります。業績連動報酬の算定は、会社業績評価および個人業績評価で構成され、役位や役割に応じた業績評価構成比率を持って支給額算定を行っております。役位が高くなるほど業績連動報酬の配分を大きく設定し、高い役位に対してより高い成果・業績責任を求めるものとしております。取締役（社外取締役を除く）の業績連動報酬の構成比は0～73%の変動幅となっており、社外取締役および監査役は固定報酬のみの支給であります。

なお、2024年6月19日取締役会において、固定報酬を業務執行に関する職務に対して役位に応じて定める執行分と、取締役としての基本的な責務に対して定める取締役分と、代表権についての責務に対して定める代表権分により構成するものと改定し、役位に応じた業績評価構成比率をもって支給額算定を行うことといたしました。

報酬水準については、客観的指標として外部の調査会社データに基づき、売上高および営業利益における同規模企業群をターゲットに、下限25パーセントを担保した上で、中期経営計画目標値達成時に総額報酬が50～75パーセント相当となることをベンチマークとしております。

2024年6月19日取締役会にて、2024年度以降の役員報酬制度について、以下のとおり改定しております。

(改定前)

報酬の種類	固定報酬 (月例報酬)	賞与 (短期インセンティブ)	株式報酬 (長期インセンティブ)
業績との連動性	固定	短期業績連動	中長期業績連動
業績評価期間	-	1年	6年
算定方法	役位ごとに 設定	$\begin{aligned} & \text{年初連結営業利益予算額} \\ & \text{毎の役位別基準額} \\ & \times \\ & (\text{年初営業利益予算額に} \\ & \text{対する全社業績目標達成} \\ & \text{率} \times \text{役位毎配分} \\ & + \\ & \text{コミットメント目標達成} \\ & \text{率} \times \text{役位毎配分}) \\ & \text{役位毎配分：役位によ} \\ & \text{り決定} \end{aligned}$	$\begin{aligned} & \text{役位別付与基準ポイント} \\ & \times \\ & \text{各指標} \\ & \text{の各年度目標達成率} \\ & \text{指標：連結営業利益、} \\ & \text{ROIC、ROE、EPS} \end{aligned}$
業績連動幅	-	0～200%	0～200%
支給時期	毎月	年1回	各役員の退任時
支給方法	現金	現金（不祥事等発生 時減額条項有）	株式70%、現金30%（マル ス・クローバック条項対 象）
報酬構成比（%）			
代表取締役社長執行役員	47	19	34
取締役専務執行役員	54	22	24
取締役常務執行役員	56	22	22
社外取締役	100	-	-
監査役	100	-	-

(改定後)

報酬の種類	固定報酬 (月例報酬)	賞与 (短期インセンティブ)	株式報酬 (長期インセンティブ)
業績との連動性	固定	短期業績連動	中長期業績連動
業績評価期間	-	1年	6年
算定方法	執行分は役位ごとに設定 取締役分は取締役の責務 に対して設定 代表権分は代表権につい ての責務に対して設定	年初連結営業利益予算額 毎の役位別基準額 × (年初営業利益予算額に 対する全社業績目標達成 率×役位毎配分 + コミットメント目標達成 率×役位毎配分) 役位毎配分：役位によ り決定	役位別付与基準ポイント × 各指標 の各年度目標達成率 指標：連結営業利益、 ROIC、ROE、EPS
業績連動幅	-	0～200%	0～200%
支給時期	毎月	年1回	各役員の退任時
支給方法	現金	現金(不祥事等発生 時減額条項有)	株式70%、現金30%(マル ス・クローバック条項対 象)
報酬構成比(%)			
代表取締役社長執行役員	47	19	34
取締役専務執行役員	55	22.5	22.5
取締役常務執行役員	60	22	18
社外取締役	100	-	-
監査役	100	-	-

「固定報酬(月例報酬)」

役員ごとの役割や職責に応じた「期待」への対価として、役位ごとに月例固定額を設定し、毎月支給しております。

なお、2024年6月19日取締役会において、業務執行に関する職務に対して役位に応じて定める執行分と、取締役としての基本的な責務に対して定める取締役分と、代表権についての責務に対して定める代表権分により構成するものと改定いたしました。

「賞与(短期インセンティブ)」

単年度の業績達成への対価として、全社業績および個人業績の目標達成度によって決定し支給しております。全社業績評価に用いる基礎指標は、業績・企業価値向上に対する貢献を図る上で、特に業績を重要な決定基準と見ることから連結営業利益としております。

賞与の算定方法 = $a \times (b \times d + c \times d)$ (0～200%の幅で変動)

a 年初連結営業利益予算額に応じた役位別基準額

b 年初営業利益予算額に対する全社業績目標達成率(0～200%で変動)

c コミットメント目標(会社として重視する取組のうち、特に役員本人がコミットする取組の実施状況)達成率(0～200%で変動)

d 役位別配分(全社業績目標 代表取締役 80% 取締役兼務執行役員 70%、コミットメント目標 代表取締役 20% 取締役兼務執行役員 30%)

とし、品質問題、重大事故または不祥事等発生の場合に支給額を減額し得ることとしております。

「株式報酬（長期インセンティブ）」

中長期の全社業績目標達成への対価として、株主との価値共有を図るため、業績評価期間中に在任した役員を対象に、株主との価値共有を高め、企業価値向上への動機づけや株主との連帯を強める為、予め定めた業績評価期間中の各事業年度単位で当社株式を給付しております。

なお、全社業績目標評価に用いる基礎指標は、業績・企業価値向上に対する貢献を図る為、連結営業利益、ROIC、ROE、EPSを採用し、当該4指標のウェイトは均等に25%としております。

株式報酬（長期インセンティブ）は、役員退任時に支給しております。在任中に何らかの不正等があった場合には、減額または支給しないこと、給付を受けた退任後であっても役員株式給付規程に規定する事項が生じた場合、受領した株式および金銭に相当する経済価値の金銭の返還を請求できるようにすることとしております。株式報酬の算定方法 = a × b（0～150%の幅で変動）

a 役位別付与基準ポイント（1ポイント = 1株に相当）

b 各指標の中期経営計画目標への最終年度達成率（0～200で変動）

当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標と実績

業績連動報酬	評価指標	中長期目標 2026年	2023年度目標	2023年度実績
賞与 (短期インセンティブ)	連結営業利益		25億円	72億円
株式報酬 (長期インセンティブ)	連結営業利益	110億円	25億円	72億円
	ROIC	5.0%	1.1%	3.7%
	ROE	8.0%	2.7%	7.0%
	EPS	260円	76円	205.36円

株式報酬は2021年度から2024年度までの4年間を対象としております。

2022年11月16日公表のとおり、第六期中期経営計画の定量目標の達成年度を2年間延長することとしており、2026年の目標値を、連結営業利益110億円、ROIC5.0%、ROE8.0%、EPS260円としております。

報酬の決定

役員報酬の額または算定方法等は「役員報酬規程」として取締役会が定めております。役員報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を明確にするため、報酬諮問委員会による報酬制度の運用や制度自体の妥当性の審議を経て、取締役会にて報酬額が決定されます。報酬諮問委員会の企業統治体制上の位置付け、構成、活動状況等の詳細につきましては、前掲「コーポレート・ガバナンスの概要」中の記述をご参照ください。なお、2020年6月25日開催の第18回定時株主総会にて、取締役会の報酬上限額（固定報酬および賞与）を年額4億5千万円（うち社外取締役は年額7千万円、2024年6月24日開催の第22回定時株主総会決議）と決議、2017年6月22日開催の第15回定時株主総会にて、株式給付信託方式による対象期間4年の株式報酬枠として7億円（うち取締役は3億9千万円）、監査役の基本報酬上限額を年額9千万円（うち社外監査役は年額6千万円）と決議しております。監査役の報酬につきましては、別途監査役会での協議を経ております。

また、2021年6月24日開催の第19回定時株主総会にて、取締役等が本制度に関わる当社株式等の給付を受ける時期を、従来の原則として信託期間中の4年ごとから原則として退任時へ変更し、また、取締役等の報酬総額に占める株式報酬（長期インセンティブ）の割合とポイント数の上限を引き上げ、評価係数を改定することを決議しております。改定後、対象期間に付与されるポイント数の合計は、取締役に對し17万ポイント、執行役員に對し9万ポイントを上限とし、評価係数による調整後、最大でそれぞれ25万5千ポイント、13万5千ポイントを上限といたしました。

なお、2023年6月26日開催の第21回定時株主総会にて、取締役等が当社株式等の給付を受ける対象期間を2022年3月末日で終了した事業年度から2027年3月末日で終了する事業年度までの6事業年度とし、以降、最短3事業年度最長6事業年度の範囲内で、取締役会が都度定める中期経営計画の期間とすること、在任中の取締役等に対し2023年3月末日で終了した事業年度までに付与されたポイント数を業績に応じて予め定められた評価係数を乗じて確定すること、2024年3月末日で終了する事業年度以降の各事業年度毎に、役員毎に定められたポイント数を当該事業年度の業績に応じて予め定められた評価係数を乗じることにより確定すること、評価係数を改定することを、決議しております。改定後対象期間に付与されるポイント数の評価係数による確定後の最大値の合計は、各事業年度毎に、取締役に對し8万5千ポイント、執行役員に對し4万5千ポイントが上限となります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の 員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬		
			賞与 (金銭報酬)	株式報酬 (非金銭報酬等)	
取締役(社外取締役を除く)	236	99	50	86	3
監査役(社外監査役を除く)	32	32			2
社外役員	57	57			5

- (注) 1 株式報酬の金額は、株式給付信託(BBT)に関して、当事業年度中に費用計上した金額であります。
2 賞与の金額は、支給予定の金額であります。
3 社外取締役3名(2023年6月26日開催の第21回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名を含む)は無報酬のため含まれておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額(百万円)		
				固定報酬	業績連動報酬	
					賞与 (金銭報酬)	株式報酬 (非金銭報酬等)
佐藤 達也	122	取締役	提出会社	46	24	51

- (注) 1 株式報酬の金額は、株式給付信託(BBT)に関して、当事業年度中に費用計上した金額であります。
2 賞与の金額は、支給予定の金額であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、「純投資目的である投資株式」とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものとし、「純投資目的以外の目的である投資株式」とはそれ以外であり、主として企業価値向上に資する取引関係の構築等を目的としたものとしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

当社は、中長期的な企業価値の向上に資すると認められる株式については必要最小限の保有とし、段階的に縮減する方針としております。保有の適否判断について、個別銘柄毎に多面的総合的な評価による保有意義の確認を行い、保有意義のある株式は保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを定量評価した結果をもって定期的に取り締役会で検証し、保有の意義が希薄と考えられる株式は売却を進めてまいります。また、その意義が認められる株式についても、対話を通じて削減に努めてまいります。

なお、当事業年度では、当社保有の投資有価証券のうち、9銘柄を売却し、このうち4銘柄は全数売却を実施いたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	16	1,510
非上場株式以外の株式	26	7,897

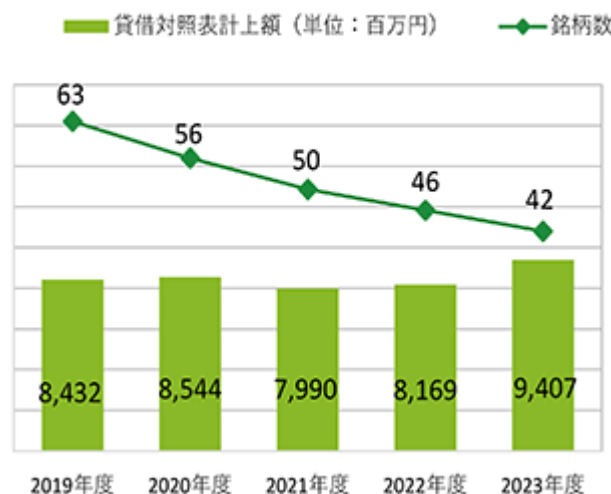
(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	6	13	取引先持株会を通じた定期購入により増加しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	9	1,086

投資有価証券の銘柄数及び貸借対照表計上額(提出会社)の推移



c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井物産(株)	342,577	442,577	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。当事業年度に一部株式を売却しました。	有
	2,434	1,821		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	419,766	139,922	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。株式数の増加は株式分割によるものです。	無
	926	836		
加藤産業(株)	188,946	188,946	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	有
	866	663		
キューピー(株)	292,973	292,973	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	有
	829	652		
亀田製菓(株)	145,543	143,392	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。取引先持株会を通じた定期購入により増加しております。	有
	621	630		
不二製油グループ本社(株)	200,000	200,000	業務提携および株式相互保有に関する基本契約に基づき、各種油脂原料の効率的調達、中間原料油の相互供給、ならびに相互の生産設備を有効活用しての製品の受委託生産等の協業を円滑に行うために保有しております。	有
	478	384		
(株)ホットランド	210,000	210,000	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	無
	446	309		
ケンコーマヨネーズ(株)	93,600	93,600	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	無
	187	112		
(株)ダスキン	50,000	70,000	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。当事業年度に一部株式を売却しました。	無
	164	223		
(株)マルイチ産商	111,332	110,822	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。取引先持株会を通じた定期購入により増加しております。	有
	137	121		
イオン(株)	37,368	37,368	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	無
	134	95		
(株)リテールパートナーズ	71,356	71,356	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	無
	131	97		
(株)アークス	32,479	32,478	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。取引先持株会を通じた定期購入により増加しております。	無
	101	72		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	86,369	86,369	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	無
	86	96		
はごろもフーズ(株)	26,241	25,321	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。取引先持株会を通じた定期購入により増加しております。	無
	86	76		
(株)いなげや	58,882	134,663	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。取引先持株会を通じた定期購入をしておりますが、当事業年度に一部株式を売却しました。	無
	82	172		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
エスピー食品(株)	15,600	15,600	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	無
	68	55		
(株)モスフードサービス	10,000	10,000	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	無
	34	30		
尾家産業(株)	12,650	12,650	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	無
	21	13		
(株)ロック・フィールド	11,355	10,909	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。取引先持株会を通じた定期購入により増加しております。	無
	19	17		
(株)トーヨー	4,400	4,400	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	無
	13	9		
(株)ブルボン	4,664	27,627	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。取引先持株会を通じた定期購入をしておりますが、当事業年度に一部株式を売却しました。	無
	11	59		
一正蒲鉾(株)	6,200	6,200	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	無
	4	4		
セントラルフォレストグループ(株)	2,000	2,000	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。	無
	4	3		
明治ホールディングス(株)	863	336	スペシャリティフード事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。取引先持株会を通じた定期購入により増加しております。	無
	2	2		
(株)マルヨシセンター	100	1,800	油脂事業における安定的な取引の維持、相互の取組みによる将来的な企業価値向上のため保有しております。当事業年度に一部株式を売却しました。	無
	0	4		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ		162,170	当事業年度に全株式を売却しました。	無
		137		
(株)みずほフィナンシャルグループ		37,858	当事業年度に全株式を売却しました。	無
		71		
アルピス(株)		3,494	当事業年度に全株式を売却しました。	無
		8		
(株)平和堂		2,470	当事業年度に全株式を売却しました。	無
		5		

(注) 1 「 - 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は取締役会により検証しております。

3 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分(実質所有株式数)を勘案し記載しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィ ンシャル・グループ	780,000	780,000	退職給付信託として拠出しており、議決権 の行使を指図する権限を有しております。	無
	1,214	661		
(株)しずおかフィ ンシャルグループ	335,000	335,000	退職給付信託として拠出しており、議決権 の行使を指図する権限を有しております。	有
	484	318		
(株)みずほフィ ンシャルグループ	85,700	85,700	退職給付信託として拠出しており、議決権 の行使を指図する権限を有しております。	無
	261	160		

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入、同機構、監査法人等が主催するセミナーへの参加等の取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,424	4,246
受取手形、売掛金及び契約資産	1 44,308	1、 2 45,486
商品及び製品	25,562	17,614
原材料及び貯蔵品	35,334	37,863
その他	3,163	3,595
流動資産合計	110,793	108,806
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	11,821	8,235
機械装置及び運搬具（純額）	17,454	12,834
土地	18,614	18,454
リース資産（純額）	1,293	1,145
建設仮勘定	1,011	1,285
その他（純額）	857	859
有形固定資産合計	3 51,052	3 42,813
無形固定資産	3,092	2,835
投資その他の資産		
投資有価証券	4 11,843	4 20,907
退職給付に係る資産	1,162	2,092
繰延税金資産	150	153
その他	615	578
貸倒引当金	118	118
投資その他の資産合計	13,652	23,613
固定資産合計	67,797	69,263
繰延資産		
社債発行費	30	23
繰延資産合計	30	23
資産合計	178,621	178,093

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,244	20,727
短期借入金	20,400	4,600
未払法人税等	343	2,619
未払消費税等	846	1,498
賞与引当金	925	1,359
役員賞与引当金	8	58
その他	10,758	12,107
流動負債合計	51,527	42,971
固定負債		
社債	12,000	12,000
長期借入金	12,240	12,240
リース債務	1,088	946
繰延税金負債	1,832	2,549
役員株式給付引当金	121	139
環境対策引当金	44	23
退職給付に係る負債	3,280	2,930
長期預り敷金保証金	2,197	2,219
その他	25	22
固定負債合計	32,829	33,071
負債合計	84,357	76,042
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	31,633	31,633
利益剰余金	48,956	54,415
自己株式	804	808
株主資本合計	89,785	95,241
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,857	4,899
繰延ヘッジ損益	136	198
為替換算調整勘定	331	454
退職給付に係る調整累計額	12	812
その他の包括利益累計額合計	4,064	6,364
非支配株主持分	413	445
純資産合計	94,263	102,051
負債純資産合計	178,621	178,093

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	
売上高	1	260,410	1	244,319
売上原価	2	232,640	2	209,001
売上総利益		27,770		35,318
販売費及び一般管理費	3, 4	27,035	3, 4	28,074
営業利益		734		7,243
営業外収益				
受取利息		0		4
受取配当金		667		1,730
持分法による投資利益		124		7
受取賃貸料		24		29
雑収入		181		269
営業外収益合計		999		2,041
営業外費用				
支払利息		150		128
支払手数料		109		34
支払精算金		8		64
雑支出		29		13
営業外費用合計		297		241
経常利益		1,436		9,043
特別利益				
固定資産売却益	5	542	5	6
投資有価証券売却益		212		821
受取損害賠償金		102		11
持分変動利益		-		726
特別利益合計		856		1,566
特別損失				
固定資産売却損	6	0	6	118
固定資産除却損	7	433	7	776
減損損失	8	20	8	510
投資有価証券評価損		0		-
リース解約損		1		5
災害による損失	9	80		-
損害賠償金		-		39
特別損失合計		536		1,450
税金等調整前当期純利益		1,756		9,158
法人税、住民税及び事業税		394		2,608
法人税等調整額		369		248
法人税等合計		763		2,359
当期純利益		992		6,798
非支配株主に帰属する当期純利益		6		6
親会社株主に帰属する当期純利益		986		6,792

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
当期純利益	992	6,798
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	298	1,025
繰延ヘッジ損益	506	335
為替換算調整勘定	46	52
退職給付に係る調整額	19	800
持分法適用会社に対する持分相当額	87	112
その他の包括利益合計	93	2,325
包括利益	899	9,124
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	875	9,092
非支配株主に係る包括利益	23	31

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額					非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	10,000	31,633	49,137	812	89,958	3,543	369	230	31	4,175	390	94,523
当期変動額												
剰余金の配当			1,166		1,166							1,166
親会社株主に帰属する 当期純利益			986		986							986
自己株式の取得				0	0							0
自己株式の処分				8	8							8
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						313	506	101	19	110	23	87
当期変動額合計	-	-	180	8	172	313	506	101	19	110	23	259
当期末残高	10,000	31,633	48,956	804	89,785	3,857	136	331	12	4,064	413	94,263

当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額					非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	10,000	31,633	48,956	804	89,785	3,857	136	331	12	4,064	413	94,263
当期変動額												
剰余金の配当			1,333		1,333							1,333
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,792		6,792							6,792
自己株式の取得				7	7							7
自己株式の処分		0		3	3							3
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						1,041	335	122	800	2,300	31	2,331
当期変動額合計	-	0	5,459	3	5,455	1,041	335	122	800	2,300	31	7,787
当期末残高	10,000	31,633	54,415	808	95,241	4,899	198	454	812	6,364	445	102,051

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,756	9,158
減価償却費	4,785	4,675
減損損失	20	510
のれん償却額	10	10
貸倒引当金の増減額（ は減少）	2	-
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	87	36
退職給付に係る資産の増減額（ は増加）	48	91
役員株式給付引当金の増減額（ は減少）	71	18
賞与引当金の増減額（ は減少）	0	433
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	8	50
環境対策引当金の増減額（ は減少）	25	21
受取利息及び受取配当金	668	1,735
支払利息	150	128
持分法による投資損益（ は益）	124	7
固定資産売却損益（ は益）	541	111
投資有価証券売却損益（ は益）	212	821
投資有価証券評価損益（ は益）	0	-
受取損害賠償金	102	11
固定資産除却損	433	776
社債発行費	7	7
損害賠償金	-	39
災害損失	80	-
持分変動損益（ は益）	-	726
売上債権の増減額（ は増加）	9,177	1,168
棚卸資産の増減額（ は増加）	10,076	5,425
仕入債務の増減額（ は減少）	1,184	2,474
未払金及び未払費用の増減額（ は減少）	172	1,212
未払消費税等の増減額（ は減少）	1,664	651
返金負債の増減額（ は減少）	201	170
その他	438	53
小計	10,957	21,289
利息及び配当金の受取額	679	1,747
損害賠償金の受取額	102	11
補助金の受取額	13	-
利息の支払額	141	128
損害賠償金の支払額	-	39
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	280	412
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,022	22,468

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,726	3,194
有形固定資産の売却による収入	746	16
有形固定資産の除却による支出	246	456
無形固定資産の取得による支出	1,026	773
投資有価証券の取得による支出	16	16
投資有価証券の売却による収入	482	1,086
短期貸付金の増減額（ は増加）	0	0
長期貸付けによる支出	1	1
長期貸付金の回収による収入	2	2
定期預金の増減額（ は増加）	76	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,709	3,336
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	8,100	15,800
長期借入れによる収入	6,390	-
長期借入金の返済による支出	490	-
リース債務の返済による支出	212	210
自己株式の純増減額（ は増加）	8	3
配当金の支払額	1,167	1,333
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,628	17,347
現金及び現金同等物に係る換算差額	22	38
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,081	1,822
現金及び現金同等物の期首残高	3,505	2,424
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,424	1 4,246

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

(株)J-NIKKAパートナーズ

(2) 主要な非連結子会社名

(株)J-若松サービス、J-ミール物流(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社2社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 5社

持分法を適用した主要な関連会社の名称

太田油脂(株)、製油パートナーズジャパン(株)、Premium Vegetable Oils Sdn Bhd

当連結会計年度より、共同新設分割により新設した製油パートナーズジャパン(株)を持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称

非連結子会社 (株)J-若松サービス、J-ミール物流(株)

関連会社 千葉オーシャンターミナル(株)

持分法を適用しない理由

いずれも当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

原材料中の大豆・菜種・トウモロコシ

先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性低下による簿価切下げの方法により算定)

上記以外の棚卸資産

月別総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は建物及び構築物が8年～50年、機械装置及び運搬具が7年～15年であります。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費は、償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役および執行役員への当社株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

環境対策引当金

有害物質の処理等の環境対策の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理に、金利通貨スワップについては一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている場合は一体処理によることとしております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建買掛金及び外貨建予定取引
金利通貨スワップ	外貨建借入金

ヘッジ方針

内規に基づき、為替変動及び市場金利の変動によるリスクを低減する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ期間全体のキャッシュ・フロー総額をひとつの単位とみなし、各有効性判定時点で既経過分キャッシュ・フロー総額を算定し、ヘッジ対象とヘッジ手段の各キャッシュ・フロー総額の変動額を比較する方法によっております。ただし、一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略することとしております。

(8) 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)(2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に記載のとおりであります。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、個別案件ごとに判断し20年以内の合理的な年数で均等償却しております。ただし、金額が僅少の場合は、発生した期の損益として処理することとしております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 投資有価証券の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券	1,227	1,296

(2) 投資有価証券の評価に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、2019年12月にPremium Vegetable Oils Sdn Bhd(以下、「PVO社」という)による第三者割当増資の引受に伴い持分比率20%分の株式を取得した結果、持分法適用の範囲に含めております。当連結会計年度の連結貸借対照表においては、PVO社に対する持分法投資残高1,296百万円が含まれており、当該残高にはのれんに配分された金額が相対的に多額な状況であります。当社は、減損の兆候を識別した場合に、のれんが帰属する資産グループについて当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した上、減損処理の要否について判定し将来キャッシュ・フローについてはPVO社の将来の事業計画に基づき算定しております。将来キャッシュ・フローの見積りに使用した主要な仮定は、PVO社の取締役会によって承認された事業計画の販売単価と販売数量であり、事業計画期間後についてはマレーシアの物価上昇率を考慮しております。これらの仮定に基づく数値は、関連する業種の将来の趨勢に関する経営者の評価を反映し、外部情報および内部情報の両方から得られたデータを基礎としております。

当連結会計年度末においてはPVO社に係る割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を超過しておりますが、事業計画の販売単価と販売数量が未達の場合には、投資有価証券の減損処理が必要となる可能性があります。

2. 棚卸資産（原材料）の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
原材料及び貯蔵品	31,280	30,877

(2) 棚卸資産（原材料）の評価に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結貸借対照表においては、原材料（大豆・菜種・トウモロコシ）30,877百万円を計上しております。棚卸資産の評価について、大豆・菜種・トウモロコシの原材料の貸借対照表価額は、先入先出法による原価法（収益性低下による簿価切下げの方法）により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

正味売却価額の見積りについては、主に歩留率に基づき算定した生産見込数量に見積販売単価を乗じることによって算定しております。かかる原材料評価にあたっての主要な仮定は、販売単価と生産見込数量に使用する歩留率であり、販売単価については決算日時点の見積販売単価を反映しており、歩留率については決算日以前の直近3か月の実績値に基づいて予測しております。なお、当連結会計年度において、大豆・菜種・トウモロコシの原材料の正味売却価額は帳簿価額を上回っております。

現在の状況および入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積りおよび判断を行っておりますが、これらの見積りには不確実性を伴うため、販売単価の急激な変化や原料品質悪化に伴う歩留率の低下等があった場合には、翌連結会計年度において損失が発生する可能性があります。

3. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	51,052	42,813
減損損失	20	510

(2) 固定資産の減損に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、原則として事業用資産については事業の種類を考慮してグルーピングを行い、遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

事業用資産については、減損の兆候がある資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損損失の測定に用いられる回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額で算定しております。当連結会計年度において、一部の事業用資産については営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなり、減損の兆候が認められたため、減損の認識の判定及び測定を行った結果、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を下回ったため、減損損失を認識し、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額443百万円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額については使用価値により測定しております。

遊休資産等については、今後事業の用に供する予定がなくなったことなどから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度においては67百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

将来の事業計画を基礎として将来キャッシュ・フローを見積もっているため、主要な仮定は将来の事業計画であり、当該事業計画の前提として、主に製品の販売価格や販売数量、並びに原材料の仕入価格を構成する原料相場や為替相場の仮定を見積り上考慮しております。

主要な仮定については将来の不確実な経済状況の影響をうけることから、実際の業績と事業計画とに乖離が生じる可能性があり、経営環境の著しい変化があった場合は当初見込んだ将来キャッシュ・フローまたは回収可能価額が変動することにより、減損損失の計上金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「雑支出」に含めていた「支払精算金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「雑支出」に表示していた37百万円は、「支払精算金」8百万円、「雑支出」29百万円として組み替えています。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役および執行役員(社外取締役を除く。以下、「取締役等」という)を対象に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

取引の概要

取締役等の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しております。当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付されます。なお、信託内の当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間を通じ議決権を行使しないものとしております。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除きます。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度においては527百万円、264,100株、当連結会計年度末においては523百万円、262,214株であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)(3) 契約資産の残高等」に記載しております。
- 2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	49百万円

3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	124,191百万円	120,552百万円

4 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,672百万円	11,500百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	(-)	(7,690)

5 当社は運転資金の効率的な調達を行うため貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
貸出コミットメントラインの総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	20,000百万円	20,000百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 棚卸資産のうち収益性の低下に基づく簿価切下げ額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上原価	13百万円	108百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
製品発送費	10,968百万円	10,717百万円
販売促進費	1,065	1,125
広告費	1,235	1,479
給与手当	5,483	5,347
退職給付費用	317	295
役員株式給付引当金繰入額	83	23
賞与引当金繰入額	576	854
役員賞与引当金繰入額	2	51

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	1,355百万円	1,307百万円

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	20百万円	0百万円
機械装置及び運搬具他	54	5
土地	467	-
計	542百万円	6百万円

6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
土地	0百万円	118百万円
計	0百万円	118百万円

7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	19百万円
機械装置及び運搬具	69	78
撤去費用等	359	677
計	433百万円	776百万円

8 減損損失の主な内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

場所	用途	種類	金額(百万円)
静岡市清水区	乳系 P B F 部門用資産	建物、機械装置等	443

当社は、事業用資産においては事業区分を基準に、本社・研究所等に関しては共用資産として資産のグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産や処分意思決定をした資産については、個別の資産グループとして取り扱っております。

その結果、スペシャリティフード事業において、乳系 P B F 部門の採算性悪化に伴い、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(443百万円)として計上しております。その内訳は建物及び機械装置等であります。当該資産の回収可能価額は、使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、備忘価額により評価しております。

9 災害による損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

台風被害を受けた静岡エリアの棚卸資産の損失額を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	636百万円	2,307百万円
組替調整額	212	821
税効果調整前	424	1,486
税効果額	126	460
その他有価証券評価差額金	298	1,025
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	730	482
組替調整額	-	-
税効果調整前	730	482
税効果額	223	147
繰延ヘッジ損益	506	335
為替換算調整勘定		
当期発生額	46	52
為替換算調整勘定	46	52
退職給付に係る調整額		
当期発生額	76	1,156
組替調整額	48	3
税効果調整前	27	1,153
税効果額	8	353
退職給付に係る調整額	19	800
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	87	112
持分法適用会社に対する持分相当額	87	112
その他の包括利益合計	93	2,325

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	33,508,446	-	-	33,508,446

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	436,438	586	4,500	432,524

(注) 1 自己株式数には信託が保有する自社の株式が当連結会計年度期首268,600株、当連結会計年度末264,100株含まれております。

2 (変動事由の概要)増加は単元未満株式の買取586株、減少は株式給付信託口からの給付4,500株であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月27日 定時株主総会	普通株式	833	25.0	2022年3月31日	2022年6月28日
2022年11月8日 取締役会	普通株式	333	10.0	2022年9月30日	2022年12月2日

(注) 1 2022年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金6百万円が含まれております。

2 2022年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	333	10.0	2023年3月31日	2023年6月6日

(注) 2023年5月11日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	33,508,446	-	-	33,508,446

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	432,524	3,772	1,896	434,400

(注) 1 自己株式数には信託が保有する自社の株式が当連結会計年度期首264,100株、当連結会計年度末262,214株含まれております。

2 (変動事由の概要)増加は単元未満株式の買取3,772株、減少は単元未満株式の買増請求10株、株式給付信託口からの給付1,886株であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月11日 取締役会	普通株式	333	10.0	2023年3月31日	2023年6月6日
2023年11月9日 取締役会	普通株式	1,000	30.0	2023年9月30日	2023年12月4日

- (注) 1 2023年5月11日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。
- 2 2023年11月9日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,000	30.0	2024年3月31日	2024年6月5日

- (注) 2024年5月10日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金	2,424百万円	4,246百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	2,424百万円	4,246百万円

2 重要な非資金取引の内容

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

共同新設分割による関係会社株式の取得 6,999百万円

(注) 固定資産6,999百万円を分割し、その対価として製油パートナーズジャパン株式会社の株式を取得したものであります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産 主として、油脂関連事業における生産設備（機械及び装置）、販売設備（工具、器具及び備品）および本社における情報システム機器（工具、器具及び備品）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	451百万円	442百万円
1年超	2,000	1,569
合計	2,451百万円	2,012百万円

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	48百万円	48百万円
1年超	48	48
合計	96百万円	97百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、主に植物油脂の製造販売事業を行うための設備資金、日々の資金繰りによって生じる運転資金につき、必要な資金を主に銀行借入や社債発行によって調達しております。資金調達の手法は、資金需要の性質、金融市場環境、長短バランス、調達コスト、調達先の分散等を総合的に検討し、決定しております。

余剰資金が発生した場合の資金運用について、流動性に配慮しつつ、原則として元本保証の邦貨建て金融商品にて行うこととしております。ただし、余剰資金を外貨建負債のヘッジのために外貨建てで運用する場合は、この限りではありません。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

社債及び借入金は、主に設備投資及び運転資金として必要な資金の調達を目的としたものです。このうち一部は、金利及び為替の変動リスクに晒されており金利通貨スワップを利用してヘッジする場合があります。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、販売用ミールの価格変動リスクに対するヘッジを目的とした商品先物取引、借入金に係る支払金利及び為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。また、当連結会計年度末において金利通貨スワップ取引は行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先に関する契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権の信用リスクに対し、与信管理規程に従い、取引先担当部署が営業債権を有する取引先の信用状況を定期的に確認するとともに、取引先ごとの与信限度額に対する日次での債権残高管理を実施しております。これらの取組みにより、取引先財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握、必要に応じた取引信用保険付保の活用による貸倒リスク軽減を図っております。連結子会社についても、当社に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用度の高い金融機関と取引を行っております。

当連結会計年度の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債務にかかる為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利及び為替の変動リスクを抑制するために、金利通貨スワップ取引を利用することがあります。有価証券及び投資有価証券は、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた管理規程により、相場の急変等によって重大な損失が発生した場合、またその恐れがある場合の対応を定めております。このうち、先物為替予約取引及び金利通貨スワップ取引においては、月次で評価損益を確認することとしており、商品先物取引においては、財務部が日次で評価損益と取引証拠金充足状況をモニタリングしております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループ各社が適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。金融市場の混乱、当社グループの信用格付の引き下げ、金融機関の融資方針の変更が当社グループの資金調達に悪影響を与える流動性リスクに対し、コミットメントラインを設定して当該リスクの低減を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することに

より、当該価額が変動することがあります。また、「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5)信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち26.7%が特定の大口顧客に対するものであります。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、支払手形及び買掛金、短期借入金については短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券 ⁽¹⁾	6,790	6,790	-
資産計	6,790	6,790	-
(1) 社債	12,000	11,968	31
(2) 長期借入金	12,240	11,811	428
負債計	24,240	23,779	460
デリバティブ取引 ⁽²⁾	(197)	(197)	-

(1) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度
非上場株式	5,052

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券 ⁽¹⁾	7,897	7,897	-
資産計	7,897	7,897	-
(1) 社債	12,000	11,913	86
(2) 長期借入金	12,240	11,812	427
負債計	24,240	23,726	513
デリバティブ取引 ⁽²⁾	397	397	-

(1) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度
非上場株式	13,010

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,424	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	44,308	-	-	-
合計	46,732	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,246	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	45,486	-	-	-
合計	49,733	-	-	-

(注2) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	20,400	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	12,000	-
長期借入金	-	-	6,390	200	-	5,650
合計	20,400	-	6,390	200	12,000	5,650

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	4,600	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	12,000	-	-
長期借入金	-	6,390	200	-	450	5,200
合計	4,600	6,390	200	12,000	450	5,200

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル 1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル 2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル 1以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル 3の時価：重要な観察できない時価のインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	6,790	-	-	6,790
資産計	6,790	-	-	6,790
デリバティブ取引() 通貨関連	-	(197)	-	(197)

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	7,897	-	-	7,897
資産計	7,897	-	-	7,897
デリバティブ取引() 通貨関連	-	285	-	285
商品先物関連	-	111	-	111

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	11,968	-	11,968
長期借入金	-	11,811	-	11,811
負債計	-	23,779	-	23,779

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	11,913	-	11,913
長期借入金	-	11,812	-	11,812
負債計	-	23,726	-	23,726

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

・有価証券及び投資有価証券

投資有価証券のうち、上場株式については相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております

・デリバティブ取引

デリバティブ取引について、為替予約取引は、取引金融機関から提示された価格等に基づき、為替レートといたった観察可能なインプットを用いた割引現在価値法により算定されているため、レベル2の時価に分類しております。商品先物関連は、取引金融機関から提示された価格等に基づいて評価しているため、レベル2に分類しております。

・社債

当社グループの発行する社債の時価については、日本証券業協会が公表しております売買参考統計値といたった観察可能なインプットを用いて算定されているため、レベル2の時価に分類しております。

・長期借入金

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	6,770	1,534	5,236
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	6,770	1,534	5,236
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	19	20	1
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	19	20	1
合計	6,790	1,554	5,235

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	7,892	1,301	6,591
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	7,892	1,301	6,591
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	4	4	0
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	4	4	0
合計	7,897	1,306	6,590

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	482	212	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	482	212	-

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	1,086	821	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,086	821	-

3 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の株式について0百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について減損処理は行っておりません。

なお、下落率が40%以上の株式については減損処理を行い、下落率が30%以上40%未満の株式については、個別銘柄毎に公表財務諸表等や回復可能性等から総合的に判断しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 商品関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	うち 1年超	時価	評価損益
市場取引	商品先物取引				
	売建	140	-	111	111
	買建	-	-	-	-
合計		140	-	111	111

(3) 金利関連

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		12,782	-	237
	ユーロ		2,158	-	39
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		7,626	-	()
	ユーロ		548	-	()
合計			23,115	-	

() 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金の時価に含めております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		9,081	-	241
	ユーロ		3,335	-	43
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		7,059	-	()
	ユーロ		1,647	-	()
合計			21,123	-	

() 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金の時価に含めております。

(2) 商品関連

該当事項はありません。

(3) 金利関連

該当するものはありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。なお、確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
退職給付債務の期首残高	9,218百万円	9,159百万円
勤務費用	541	551
利息費用	77	77
数理計算上の差異の発生額	19	41
退職給付の支払額	696	622
退職給付債務の期末残高	9,159百万円	9,123百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
年金資産の期首残高	6,991百万円	7,041百万円
期待運用収益	127	125
数理計算上の差異の発生額	57	1,114
事業主からの拠出額	343	308
退職給付の支払額	364	304
年金資産の期末残高	7,041百万円	8,285百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (2024年 3月 31日)
積立型制度の退職給付債務	8,960百万円	8,933百万円
年金資産	7,041	8,285
	1,919	647
非積立型制度の退職給付債務	199	189
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,118	837
退職給付に係る負債	3,280	2,930
退職給付に係る資産	1,162	2,092
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,118百万円	837百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
勤務費用	541百万円	551百万円
利息費用	77	77
期待運用収益	127	125
数理計算上の差異の費用処理額	48	3
確定給付制度に係る退職給付費用	540百万円	500百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
数理計算上の差異	27百万円	1,153百万円
合計	27百万円	1,153百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (2024年 3月 31日)
未認識数理計算上の差異	17百万円	1,170百万円
合計	17百万円	1,170百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (2024年 3月 31日)
債券	18%	19%
株式	24%	47%
生命保険一般勘定	43%	20%
現金及び預金	6%	5%
その他	9%	9%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度22%、当連結会計年度29%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
割引率	0.9%	0.9%
長期期待運用収益率	1.8%	1.7%
予想昇給率	2.9%	2.9%

3 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度15百万円、当連結会計年度15百万円であり
ます。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	89百万円	39百万円
減損損失	648	712
減価償却費	28	29
有価証券評価減	96	87
未払金	702	743
未払事業税	56	173
賞与引当金	274	387
退職給付に係る負債	1,369	1,004
未実現利益	26	29
繰延ヘッジ損益	60	-
その他	242	248
繰延税金資産小計	3,597百万円	3,455百万円
評価性引当額	725百万円	803百万円
繰延税金資産合計	2,871百万円	2,652百万円
繰延税金負債		
連結上の土地の評価差益	2,444百万円	2,397百万円
退職給付信託に係る益金不算入額	414	431
固定資産圧縮積立金	88	65
その他有価証券評価差額金	1,605	2,066
繰延ヘッジ損益	-	87
繰延税金負債合計	4,553百万円	5,047百万円
繰延税金資産の純額	1,682百万円	2,395百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因となった主な項目の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.5%	1.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.9%	5.1%
住民税均等割	2.2%	0.4%
税額控除額	2.1%	0.6%
持分法による投資利益	2.2%	0.0%
評価性引当額の増減	16.6%	0.8%
持分変動利益	- %	2.4%
その他	1.8%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.5%	25.8%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「地方税法等の一部を改正する法律（令和6年法律第4号）」が2024年3月28日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、一部の連結子会社について外形標準課税が適用されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等について、従来の34.6%から30.6%に変更し計算しております。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

共同支配企業の形成

(1) 取引の概要

対象となった事業の名称および当該事業の内容

当社倉敷工場および日清オイリオグループ株式会社水島工場両社における搾油工程（油脂類および油粕類の製造ならびに加工）

企業結合日

2023年10月2日

企業結合の法的形式

当社および日清オイリオグループ株式会社を新設分割会社とし、両社が共同で新設する製油パートナーズジャパン株式会社を承継会社とする共同新設分割であり、両社の出資比率は同一であります。

結合後企業の名称

製油パートナーズジャパン株式会社

その他取引の概要に関する事項

当社および日清オイリオグループ株式会社は、国内製油産業の長期的な課題についての共通認識のもと、将来にわたり日本の食を支えることを目指し、「油脂と油粕の安定的な供給」、「持続可能な国際競争力の強化」の実現と、「環境・社会課題の解決」を通して広く社会に貢献することを目的に、2021年5月より搾油合併会社設立に関する検討を行い、2022年11月より、西日本エリアにおける搾油合併会社設立に関する協議を進めてまいりました。このたび、本分割について、公正取引委員会の承認を得られたことから、2023年10月に本分割を実行することにいたしました。製油パートナーズジャパン株式会社は、国内搾油業の国際競争力強化と安定供給を長期にわたって確保する共同運営体制の構築を目指すとともに、AIやIoTの活用によるスマートファクトリー化、脱炭素社会への取り組みなど、環境・社会課題への解決にも繋がる「次世代型搾油工場」の構築に向けた取り組みを推進してまいります。

共同支配企業の形成と判断した理由

この共同支配企業の形成にあたっては、当社と日清オイリオグループ株式会社との間で、両社が製油パートナーズジャパン株式会社の共同支配企業となる合併契約書を締結しており、企業結合に際して支払われた対価はすべて議決権のある株式であります。また、その他支配関係を示す一定の事実は存在しません。従いまして、本企业結合は共同支配企業の形成であると判断いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共同支配企業の形成として処理しております。なお、製油パートナーズジャパン株式会社は、共同支配企業に該当するため、当社の持分法適用関連会社としております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約について、当社および連結子会社は以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（または充足するに依りて）収益を認識する。

当社グループは、家庭用油脂製品および業務用油脂製品、ならびに油糧（ミール類）の生産販売を中核とする油脂事業と、当社独自の油脂加工技術やアプリケーション技術を駆使した製品開発および販売を行うスペシャリティフード事業を報告セグメントとしております。スペシャリティフード事業については、植物性代替食品やマーガリン等の加工販売を行う乳系PBF事業、トウモロコシ等を原料としたスターチ製品の加工販売やトコフェロールならびに大豆イソフラボン等の機能性素材の加工販売を行う食品素材事業から構成されております。

これらの製品販売については、製品出荷後の顧客への引き渡しが見込まれる時点で製品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該引渡予定日時点で収益を認識しております。

製品販売から生じる収益は、販売契約における対価から販売数量または販売金額に応じて支払う奨励金や割戻金、ならびに販売拡大を目的として支払う協賛金等について控除して算定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価については返金負債として計上しております。当該返金負債の見積にあたっては、顧客別製品群ごとの契約達成条件上の支払額や割戻率、ならびに契約対象期間の販売実績等の主要な仮定に基づき、最頻値法により見積計算を行っております。

製品の販売契約における対価は、顧客へ製品を引き渡した時点から主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産の残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）		
受取手形	514	531
売掛金	34,611	43,776
	35,126	44,308
顧客との契約から生じた債権（期末残高）		
受取手形	531	542
売掛金	43,776	44,943
	44,308	45,486
契約資産（期首残高）	-	-
契約資産（期末残高）	-	-

残存履行義務に配分した取引価格

当社および連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会および経営会議において、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社は、油脂事業を中心に複数の事業を営んでおり、各事業で取り扱う製品・サービスについての戦略を立案し、関連する分野において連携しながら事業活動を展開しております。各製品の原料・製造方法・販売する市場、連結財務諸表に占める割合などを総合的に考慮し、当社の報告セグメントは、主に家庭用油脂・業務用油脂・ミールの「油脂事業」、乳系PBF・食品素材の「スペシャリティフード事業」としております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に製造原価に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	油脂事業	スペシャリ ティフード 事業	計				
売上高							
家庭用油脂	29,102	-	29,102	-	29,102	-	29,102
業務用油脂	126,342	-	126,342	-	126,342	-	126,342
ミール類	81,067	-	81,067	-	81,067	-	81,067
乳系PBF	-	13,522	13,522	-	13,522	-	13,522
食品素材	-	9,325	9,325	-	9,325	-	9,325
その他	-	-	-	1,049	1,049	-	1,049
顧客との契約から生じる 収益	236,513	22,847	259,361	1,049	260,410	-	260,410
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	236,513	22,847	259,361	1,049	260,410	-	260,410
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,755	844	3,599	-	3,599	3,599	-
計	239,268	23,692	262,960	1,049	264,010	3,599	260,410
セグメント利益又は 損失()	1,394	815	579	155	734	-	734
セグメント資産	145,696	19,711	165,408	702	166,110	12,510	178,621
その他の項目							
減価償却費	3,525	497	4,023	38	4,061	723	4,785
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,132	843	3,976	-	3,976	1,083	5,060

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等の各種サービス等が含まれております。

2 セグメント資産の調整額に含めた全社資産の金額は12,510百万円であり、その主なものは余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(一部の投資有価証券)および管理部門に関わる資産等でありませぬ。

3 セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	油脂事業	スペシャリ ティフー ド事業	計				
売上高							
家庭用油脂	29,092	-	29,092	-	29,092	-	29,092
業務用油脂	116,953	-	116,953	-	116,953	-	116,953
ミール類	73,954	-	73,954	-	73,954	-	73,954
乳系 P B F	-	12,953	12,953	-	12,953	-	12,953
食品素材	-	10,326	10,326	-	10,326	-	10,326
その他	-	-	-	1,040	1,040	-	1,040
顧客との契約から生じる 収益	220,000	23,279	243,279	1,040	244,319	-	244,319
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	220,000	23,279	243,279	1,040	244,319	-	244,319
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,592	173	1,766	-	1,766	1,766	-
計	221,592	23,453	245,045	1,040	246,085	1,766	244,319
セグメント利益	6,952	122	7,075	168	7,243	-	7,243
セグメント資産	144,965	17,074	162,039	696	162,735	15,357	178,093
その他の項目							
減価償却費	3,073	511	3,585	6	3,591	1,083	4,675
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,985	209	3,195	-	3,195	786	3,981

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等の各種サービス等が含まれております。

2 セグメント資産の調整額に含めた全社資産の金額は15,357百万円であり、その主なものは余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(一部の投資有価証券)および管理部門に関わる資産等であります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
味の素株式会社	49,128	油脂およびスペシャリティフード
全国農業協同組合連合会	26,618	油脂およびスペシャリティフード

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
味の素株式会社	49,513	油脂およびスペシャリティフード
全国農業協同組合連合会	25,894	油脂およびスペシャリティフード

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	油脂事業	スペシャリティ フード事業			
減損損失	18	2	-	-	20

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	油脂事業	スペシャリティ フード事業			
減損損失	8	443	-	59	510

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	油脂事業	スペシャリティ フード事業			
当期償却額	-	10	-	-	10
当期末残高	-	17	-	-	17

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	油脂事業	スペシャリティ フード事業			
当期償却額	-	10	-	-	10
当期末残高	-	8	-	-	8

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	味の素㈱	東京都 中央区	79,863	食料品等 の製造 その他	被所有 直接 27.2	当社製品の販売 および 原材料の仕入 役員の兼任1人	油脂製品の 販売 (注1,2)	49,128	受取手形、 売掛金及び 契約資産	5,323
							原材料の 仕入 (注2)	8,127	支払手形 及び 買掛金	2,505
主要株主	三井物産㈱	東京都 千代田区	342,560	総合商社	被所有 直接 12.6	当社製品の販売 および 原材料の仕入	油脂製品の 販売 (注2)	22,070	受取手形、 売掛金及び 契約資産	3,063
							原材料の 仕入 (注2)	58,163	支払手形 及び 買掛金	620

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1 一部の対象製品の販売については、味の素㈱の再販売価格と同額であります。なお、販売対価として0.8%のコミッションを支払っております。
- 2 市場価格等を勘案した当社希望価格を提示し、価格交渉の上決定しております。概ね、市場価格どおりであります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	味の素㈱	東京都 中央区	79,863	食料品等 の製造 その他	被所有 直接 27.2	当社製品の販売 および 原材料の仕入 役員の兼任1人	油脂製品の 販売 (注1,2)	49,513	受取手形、 売掛金及び 契約資産	9,406
							原材料の 仕入 (注2)	9,130	支払手形 及び 買掛金	2,701
主要株主	三井物産㈱	東京都 千代田区	343,062	総合商社	被所有 直接 12.6	当社製品の販売 および 原材料の仕入	油脂製品の 販売 (注2)	14,434	受取手形、 売掛金及び 契約資産	2,648
							原材料の 仕入 (注2)	46,107	支払手形 及び 買掛金	4,832

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1 一部の対象製品の販売については、味の素㈱の再販売価格と同額であります。なお、販売対価として0.8%のコミッションを支払っております。
- 2 市場価格等を勘案した当社希望価格を提示し、価格交渉の上決定しております。概ね、市場価格どおりであります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	2,837.41円	3,072.06円
1株当たり当期純利益	29.82円	205.36円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	986	6,792
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	986	6,792
普通株式の期中平均株式数(株)	33,074,908	33,075,830

3 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益の算定上、期末株式数および期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当該信託が保有する当社株式の期末株式数は、前連結会計年度264,100株、当連結会計年度262,214株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度265,485株、当連結会計年度263,045株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株) J-オイルミルズ	第2回無担保社債	2017年5月30日	12,000	12,000	0.370	なし	2027年5月28日
合計			12,000	12,000			

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	12,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	20,400	4,600	0.491	
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	
1年以内に返済予定のリース債務	205	198	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	12,240	12,240	0.393	2025年7月31日～2029年11月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,088	946	-	2025年12月1日～2032年2月1日
その他有利子負債				
預託金	239	266	0.067	
預り保証金	2,169	2,192	0.502	
合計	36,341	20,443	-	

(注) 1 「平均利率」は期末借入金等の残高の加重平均利率を記載しております。なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。なお、その他有利子負債「預託金」及び「預り保証金」については、返済期限の定めがないため、記載しておりません。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,390	200	-	450
リース債務	178	152	138	131

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	63,584	124,670	188,093	244,319
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,310	4,973	7,428	9,158
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,609	3,424	5,322	6,792
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	48.65	103.54	160.91	205.36

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	48.65	54.88	57.36	44.45

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,717	2,008
受取手形	509	¹ 533
売掛金	43,991	46,314
商品及び製品	25,414	17,468
原材料及び貯蔵品	35,317	37,843
前払費用	248	312
その他	3,004	3,379
流動資産合計	² 110,203	² 107,860
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,335	5,820
構築物	4,403	2,337
機械及び装置	17,283	12,649
車両運搬具	1	0
工具、器具及び備品	848	850
土地	16,477	16,477
リース資産	1,281	1,136
建設仮勘定	1,011	1,282
有形固定資産合計	48,642	40,555
無形固定資産		
ソフトウェア	3,055	2,810
施設利用権	5	4
無形固定資産合計	3,060	2,815
投資その他の資産		
投資有価証券	8,169	9,407
関係会社株式	3,082	10,082
出資金	5	4
長期前払費用	24	38
その他	1,815	1,871
貸倒引当金	118	118
投資その他の資産合計	12,979	21,285
固定資産合計	64,682	64,656
繰延資産		
社債発行費	30	23
繰延資産合計	30	23
資産合計	174,916	172,540

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,966	20,419
短期借入金	20,400	4,600
リース債務	198	194
未払金	2,556	3,453
設備関係未払金	3,214	3,317
未払費用	2,325	2,643
返金負債	1,896	2,072
未払法人税等	300	2,496
未払消費税等	803	1,434
前受金	4	6
預り金	2,574	2,651
賞与引当金	839	1,266
役員賞与引当金	2	50
その他	273	113
流動負債合計	2 53,356	2 44,720
固定負債		
社債	12,000	12,000
長期借入金	12,240	12,240
リース債務	1,082	942
繰延税金負債	1,670	2,028
退職給付引当金	3,181	3,170
役員株式給付引当金	121	139
環境対策引当金	44	23
資産除去債務	9	9
長期未払金	15	12
長期預り敷金保証金	1,628	1,645
固定負債合計	31,994	32,211
負債合計	85,351	76,932

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	32,393	32,393
その他資本剰余金	11,324	11,324
資本剰余金合計	43,717	43,717
利益剰余金		
利益準備金	2	2
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	129	51
繰越利益剰余金	32,813	37,578
利益剰余金合計	32,945	37,631
自己株式	803	807
株主資本合計	85,859	90,542
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,842	4,868
繰延ヘッジ損益	136	198
評価・換算差額等合計	3,705	5,066
純資産合計	89,565	95,608
負債純資産合計	174,916	172,540

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
売上高	1 257,002	1 241,228
売上原価	1 230,358	1 207,135
売上総利益	26,644	34,092
販売費及び一般管理費	1, 2 26,134	1, 2 27,296
営業利益	509	6,795
営業外収益		
受取利息	0	4
受取配当金	779	1,882
雑収入	208	299
営業外収益合計	1 988	1 2,186
営業外費用		
支払利息	109	88
社債利息	44	44
支払手数料	109	34
支払精算金	8	64
雑支出	35	14
営業外費用合計	1 305	1 246
経常利益	1,191	8,735
特別利益		
固定資産売却益	211	5
投資有価証券売却益	210	821
受取損害賠償金	102	11
特別利益合計	1 524	1 838
特別損失		
固定資産売却損	0	3
固定資産除却損	433	775
減損損失	20	510
投資有価証券評価損	0	-
リース解約損	1	5
災害による損失	80	-
損害賠償金	-	39
特別損失合計	1 536	1 1,335
税引前当期純利益	1,180	8,238
法人税、住民税及び事業税	333	2,469
法人税等調整額	278	250
法人税等合計	611	2,218
当期純利益	569	6,020

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									評価・換算差額等			純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益準備 金	その他利益剰余 金		利益剰 余金合計	自己株 式	株主資 本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益		評価・ 換算差 額等合 計
		資本準 備金	その他 資本剰 余金	資本剰 余金合 計		その他利益剰余 金								
						固定資 産圧縮 積立金	繰越利 益剰余 金							
当期首残高	10,000	32,393	11,324	43,717	2	149	33,391	33,542	811	86,449	3,543	369	3,913	90,362
当期変動額														
剰余金の配当							1,166	1,166		1,166				1,166
当期純利益							569	569		569				569
固定資産圧縮積 立金の取崩						20	20			-				-
自己株式の取得									0	0				0
自己株式の処分									8	8				8
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）											299	506	207	207
当期変動額合計	-	-	-	-	-	20	577	597	8	589	299	506	207	797
当期末残高	10,000	32,393	11,324	43,717	2	129	32,813	32,945	803	85,859	3,842	136	3,705	89,565

当事業年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									評価・換算差額等			純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益準備 金	その他利益剰余 金		利益剰 余金合計	自己株 式	株主資 本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益		評価・ 換算差 額等合 計
		資本準 備金	その他 資本剰 余金	資本剰 余金合 計		その他利益剰余 金								
						固定資 産圧縮 積立金	繰越利 益剰余 金							
当期首残高	10,000	32,393	11,324	43,717	2	129	32,813	32,945	803	85,859	3,842	136	3,705	89,565
当期変動額														
剰余金の配当							1,333	1,333		1,333				1,333
当期純利益							6,020	6,020		6,020				6,020
固定資産圧縮積 立金の取崩						78	78			-				-
自己株式の取得									7	7				7
自己株式の処分			0	0					3	3				3
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）											1,025	335	1,360	1,360
当期変動額合計	-	-	0	0	-	78	4,764	4,686	3	4,682	1,025	335	1,360	6,043
当期末残高	10,000	32,393	11,324	43,717	2	51	37,578	37,631	807	90,542	4,868	198	5,066	95,608

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料中の大豆・菜種・トウモロコシ

先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性低下による簿価切下げの方法により算定)

上記以外の棚卸資産

月別総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は建物が8年~50年、構築物が10年~50年、機械及び装置が7年~15年であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付の支出に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として計上しております（前払年金費用は投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております）。

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役および執行役員への当社株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

(6) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して、必要額を見積計上することとしております。

(7) 環境対策引当金

有害物質の処理等の環境対策の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる損失金額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理に、金利通貨スワップについては一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている場合は一体処理によることとしております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建買掛金及び外貨建予定取引
金利通貨スワップ	外貨建借入金

(3) ヘッジ方針

内規に基づき、為替変動及び市場金利の変動によるリスクを低減する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ期間全体のキャッシュ・フロー総額をひとつの単位とみなし、各有効性判定時点で既経過分キャッシュ・フロー総額を算定し、ヘッジ対象とヘッジ手段の各キャッシュ・フロー総額の変動額を比較する方法によっております。ただし、一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略することとしております。

7. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に記載のとおりであります。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	1,001	1,001

(2) 関係会社株式の評価に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、2019年12月にPremium Vegetable Oils Sdn Bhd (以下、PVO社) による第三者割当増資の引受に伴い持分比率20%分の株式を取得した結果、取得原価相当額1,001百万円について関係会社株式として貸借対照表に計上しております。PVO社株式は市場価格のない株式であるため、当該株式の実質価額はPVO社の超過収益力を反映して算出しております。減損処理の要否の判断については、PVO社の将来の事業計画に基づく超過収益力の毀損による実質価額の著しい低下の有無について検討しております。

PVO社に係る実質価額の算出に使用した主な仮定は、PVO社の取締役会によって承認された事業計画の販売単価と販売数量であり、事業計画期間後についてはマレーシアの物価上昇率を考慮して算定しております。これらの仮定に基づく数値は、外部情報および内部情報の両方から得られたデータを基礎としております。当事業年度末においては、PVO社に係る実質価額が帳簿価額を超過しておりますが、事業計画の販売単価と販売数量が未達の場合には、関係会社株式の減損処理が必要となる可能性があります。

2. 棚卸資産(原材料)の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

棚卸資産(原材料)の金額は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 棚卸資産(原材料)の評価」に記載の金額と同一であります。

(2) 棚卸資産(原材料)の評価に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 棚卸資産(原材料)の評価」に記載した内容と同一であります。

3. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	48,642	40,555
減損損失	20	510

(2) 固定資産の減損に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)3. 固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「雑支出」に含めていた「支払精算金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「雑支出」に表示していた43百万円は、「支払精算金」8百万円、「雑支出」35百万円として組み替えています。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

- 1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	49百万円

- 2 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	10,359百万円	15,759百万円
短期金銭債務	5,933	6,403

- 3 当社は運転資金の効率的な調達を行うため貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
貸出コミットメントラインの総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	20,000百万円	20,000百万円

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引(売上高)	70,798百万円	70,749百万円
営業取引(仕入高)	18,721	21,701
営業取引以外の取引	293	265

- 2 販売費と一般管理費のおおよその割合は販売費67%、一般管理費33%であります。

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
製品発送費	10,864百万円	10,677百万円
販売促進費	1,051	1,114
広告費	1,235	1,479
役員報酬	196	188
役員賞与引当金繰入額	2	50
給与手当	5,090	4,974
賞与引当金繰入額	566	844
役員株式給付引当金繰入額	83	23
退職給付費用	310	289
福利厚生費	1,616	1,625
減価償却費	889	1,104

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	1,302	1,302
関連会社株式	1,779	8,779
計	3,082	10,082

(注) 上記は、市場価格がない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
土地評価減	296百万円	296百万円
減価償却費	28	29
減損損失	648	712
有価証券評価減	96	87
会員権等評価減	61	61
貸倒引当金	36	36
未払金	678	715
未払事業税	53	162
賞与引当金	241	355
退職給付引当金	1,307	1,300
繰延ヘッジ損益	60	-
その他	180	183
繰延税金資産小計	3,690百万円	3,943百万円
評価性引当額	1,058	1,137
繰延税金資産合計	2,632百万円	2,805百万円
繰延税金負債		
土地の評価増による増加	2,225百万円	2,225百万円
退職給付信託に係る益金不算入額	414	431
固定資産圧縮積立金	57	22
その他有価証券評価差額金	1,605	2,066
繰延ヘッジ損益	-	87
繰延税金負債合計	4,302百万円	4,833百万円
繰延税金負債の純額	1,670百万円	2,028百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因となった主な項目の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.7%	1.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	16.1%	6.2%
住民税均等割	3.0%	0.4%
税額控除額	3.1%	0.6%
評価性引当額の増減	28.1%	0.9%
その他	1.5%	0.6%
税効果会計適用後法人税等の負担率	51.8%	27.0%

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	22,963	393	1,947 (144)	568	21,410	15,589
	構築物	19,852	203	2,702 (1)	249	17,354	15,016
	機械及び装置	105,976	2,030	9,941 (296)	2,524	98,064	85,415
	車両運搬具	32	-	-	0	32	32
	工具、器具及び備品	3,780	269	234 (8)	248	3,815	2,964
	土地	16,477	-	-	-	16,477	-
	リース資産	2,333	59	88	203	2,304	1,167
	建設仮勘定	1,011	3,226	2,956 (59)	-	1,282	-
	計	172,428	6,182	17,870 (510)	3,795	160,740	120,185
無形固定資産	特許権	1	-	1	-	0	0
	ソフトウェア	11,997	672	823	845	11,847	9,036
	施設利用権	8	-	0	-	7	2
	計	12,007	672	824	845	11,855	9,040

- (注) 1 当期首残高及び当期末残高は、取得価額であります。
- 2 当期減少額の()内は内書で、減損損失の計上額であります。
- 3 当期増加額の主なものは次のとおりであります。
- | | | | |
|--------|-----|----------------|-----------|
| 機械及び装置 | 全工場 | 生産設備更新・増強によるもの | 2,030 百万円 |
| ソフトウェア | 本社 | システム更新・増強によるもの | 672 百万円 |
- 4 当期減少額の主なものは次のとおりであります。
- | | | | |
|-----------|------|--------------------------|-----------|
| 建物 | 倉敷工場 | 製油パートナーズジャパン(株)への承継によるもの | 1,600 百万円 |
| 構築物 | " | " | 2,585 百万円 |
| 機械及び装置 | " | " | 7,694 百万円 |
| 工具、器具及び備品 | " | " | 45 百万円 |

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	118	-	-	118
賞与引当金	839	1,266	839	1,266
役員賞与引当金	2	50	2	50
役員株式給付引当金	121	23	5	139
環境対策引当金	44	-	21	23

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。なお、電子公告は当社のホームページに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.j-oil.com/ir/stock_information/announcement.html
株主に対する特典	毎年3月31日現在で当社株式を200株以上ご所有の株主に対し、当社株式の保有数に応じて、株主優待品を下記のとおり贈呈いたします。 200株以上 3,000円相当の自社製品 600株以上 5,000円の公式オンラインショップクーポンまたは5,000円相当の自社製品または寄付 1,000株以上 8,000円の公式オンラインショップクーポンまたは5,000円相当の自社製品に加え3,000円の公式オンラインショップクーポンまたは寄付

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第21期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第22期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月9日関東財務局長に提出。

第22期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月9日関東財務局長に提出。

第22期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づ
く臨時報告書

2023年6月29日関東財務局長に提出。

(5) 訂正発行登録書(普通社債)

2023年6月29日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 6月24日

株式会社J - オイルミルズ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本多 茂幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根本 知香

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社J - オイルミルズの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社J - オイルミルズ及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社 J - オイルミルズの乳系 P B F 部門に係る固定資産の減損損失の計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されており、当連結会計年度の連結損益計算書において、減損損失510百万円が計上されている。減損の兆候があると認められた場合、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否が判定される。また、減損損失の認識が必要と判定された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>また、注記事項(連結損益計算書関係) 8に記載されており、このうち、443百万円は株式会社 J - オイルミルズの乳系 P B F 部門において計上している。</p> <p>減損損失の認識要否及び減損損失計上額の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、事業計画を基礎としており、その重要な仮定は製品の販売価格、販売数量、原料相場及び為替相場である。固定資産の評価において、将来の事業計画における重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社 J - オイルミルズの乳系 P B F 部門に係る固定資産の減損を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 固定資産の減損損失に係る会社の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・ 経営者の事業計画の策定プロセスの有効性を評価するため、過年度に策定された事業計画と実績値とを比較した。 ・ 将来の事業計画の検討に当たっては、取締役会によって承認された翌期の予算との整合性を検討した。 ・ 使用価値の算定の基礎となる将来の事業計画に含まれる重要な仮定である製品の販売価格、販売数量、原料相場及び為替相場については、過去実績からの趨勢分析を実施した。また、原料相場及び為替相場については、利用可能な外部データとの比較を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 J - オイルミルズの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社 J - オイルミルズが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2024年 6月24日

株式会社J - オイルミルズ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本多 茂幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根本 知香

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社J - オイルミルズの2023年4月1日から2024年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社J - オイルミルズの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

乳系PBF部門に係る固定資産の減損損失の計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(株式会社J - オイルミルズの乳系PBF部門に係る固定資産の減損損失の計上)と同一の内容であるため、記載を省略している。	

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営

者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。